

新宮市 都市計画マスタープラン

自然と人がおりなす 熊野の都 新宮
～“みんなでやろら” 未来につむぐまちづくり～

平成24年12月
新 宮 市

市長あいさつ



自然と人がおりなす 熊野の都 新宮

～“みんなでやろら”未来につむぐまちづくり～ を目指して

新宮市は、紀伊半島東南部に位置し、古くより熊野地方の中心都市として発展してきました。

これまで先達が進めてきたまちづくりの中で都市計画の分野においては、昭和13年の都市計画区域の設定に始まり、都市計画施設や土地利用などを定めてきました。

近年、少子高齢社会や人口減少社会の到来、環境問題等の深刻化、自然災害に対する関心の高まりなど地域を取り巻く状況は大きく変化してきており、行政の責任ある自立が今まで以上に求められています。

こうした状況を踏まえ、アンケート調査やまちづくりワークショップ、パブリックコメントなど、市民の皆様の貴重なご意見やご提案を数多くいただきながら、概ね20年後の目指すべきまちの将来像を明らかにし、都市計画の指針となる「新宮市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

策定中には、東日本大震災や当地における台風12号による大きな自然災害に見舞われ、安全・安心をベースとした都市基盤整備を進めていく必要性を再認識したところであります。

今後は、本計画に基づき、市民、事業者、行政の連携と協働のもとに、安全・安心をベースとして都市に秘めた魅力ある地域資源の活用に重点を置いたまちづくりを目標に進んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました都市計画マスタープラン策定委員会の皆様をはじめ、市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、本計画の実現に向け皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年12月

新宮市長 田岡実千年

目 次

第1章 計画の前提

1 新宮市都市計画マスタープランの基本事項	1
2 新宮市都市計画マスタープランの留意事項	3

第2章 新宮市の現状と課題

1 新宮市の現状	9
1-1 自然的条件	9
1-2 社会的条件	11
1-3 都市計画の状況	21
1-4 アンケート調査	24
2 まちづくりの課題	25
2-1 まちづくりの課題の設定の考え方	25
2-2 まちづくりの課題設定	26

第3章 全体構想

1 目指すべきまちの将来像	29
1-1 まちづくりの基本理念と目標	29
1-2 将来の都市構造	32
2 まちづくりの方針	35
2-1 自然環境及び歴史文化資源の保全等に関する方針	36
2-2 土地利用に関する方針	38
2-3 都市交通に関する方針	42
2-4 公園・緑地に関する方針	46
2-5 河川等に関する方針	49
2-6 その他都市施設に関する方針	52
2-7 景観形成及び市街地整備に関する方針	54
2-8 自然災害に対する防災・減災に関する方針	56

第4章 地域別構想

1	各地域の基本的な考え方	59
2	緑丘・城南地域	61
3	光洋地域	73

第5章 実現化の方策

1	実現化の基本的な考え方	83
2	実現化に向けた取り組み	85

参考資料

1	語尾表現と用語集	89
2	策定体制と策定経緯	92
3	地域住民などの意見	95
4	計画策定中にあった主な大きな自然災害の概要	122
5	新宮都市計画図	124

第1章 計画の前提

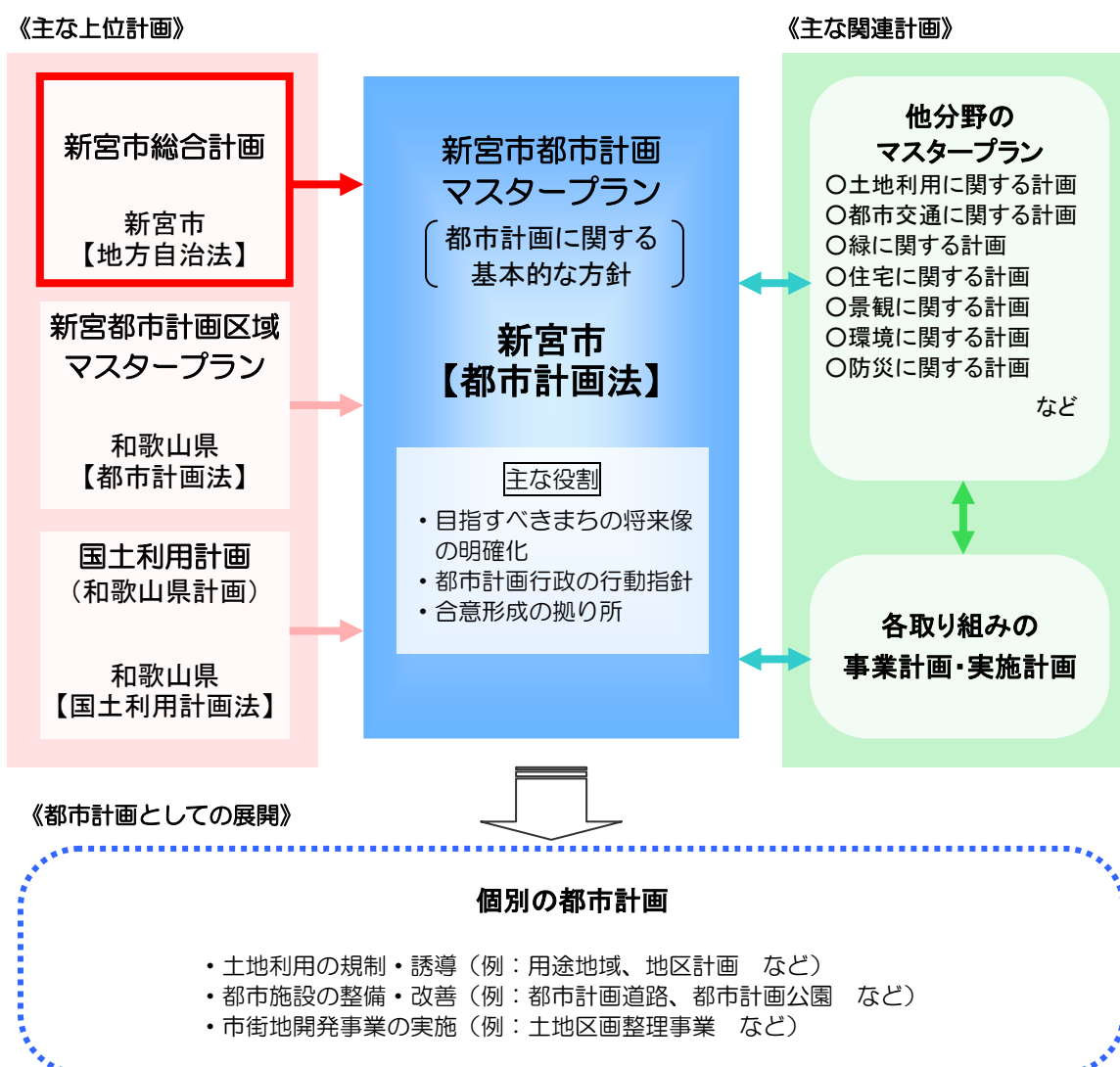
1 新宮市都市計画マスタープランの基本事項

(1) 目的と役割

都市計画は、国土のうち最も人が集まる市街地において、健康で文化的な生活や機能的な産業活動が可能なまちをつくることを目的としています。

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、目指すべきまちの将来像とその実現に向けたまちづくりの基本的な方針をまとめたものです。また、個別の都市計画の詳細な内容を定めるものではなく、他分野のマスタープランなどとの連携を図りながら、都市計画を展開する指針となるものです。

新宮市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という。）は、新宮市が定める最上位計画である「新宮市総合計画」、和歌山県が定める「新宮都市計画区域マスタープラン」並びに「国土利用計画」などの上位計画に即しつつ、社会経済情勢などにも配慮し、住民の意見を反映して策定しました。



（2）目標年次

本計画は、概ね20年後（平成45年度）のまちの将来像を見据えながら、概ね10年後（平成35年度）の道路や公園、市街地などに関する取り組み方針を示すものです。

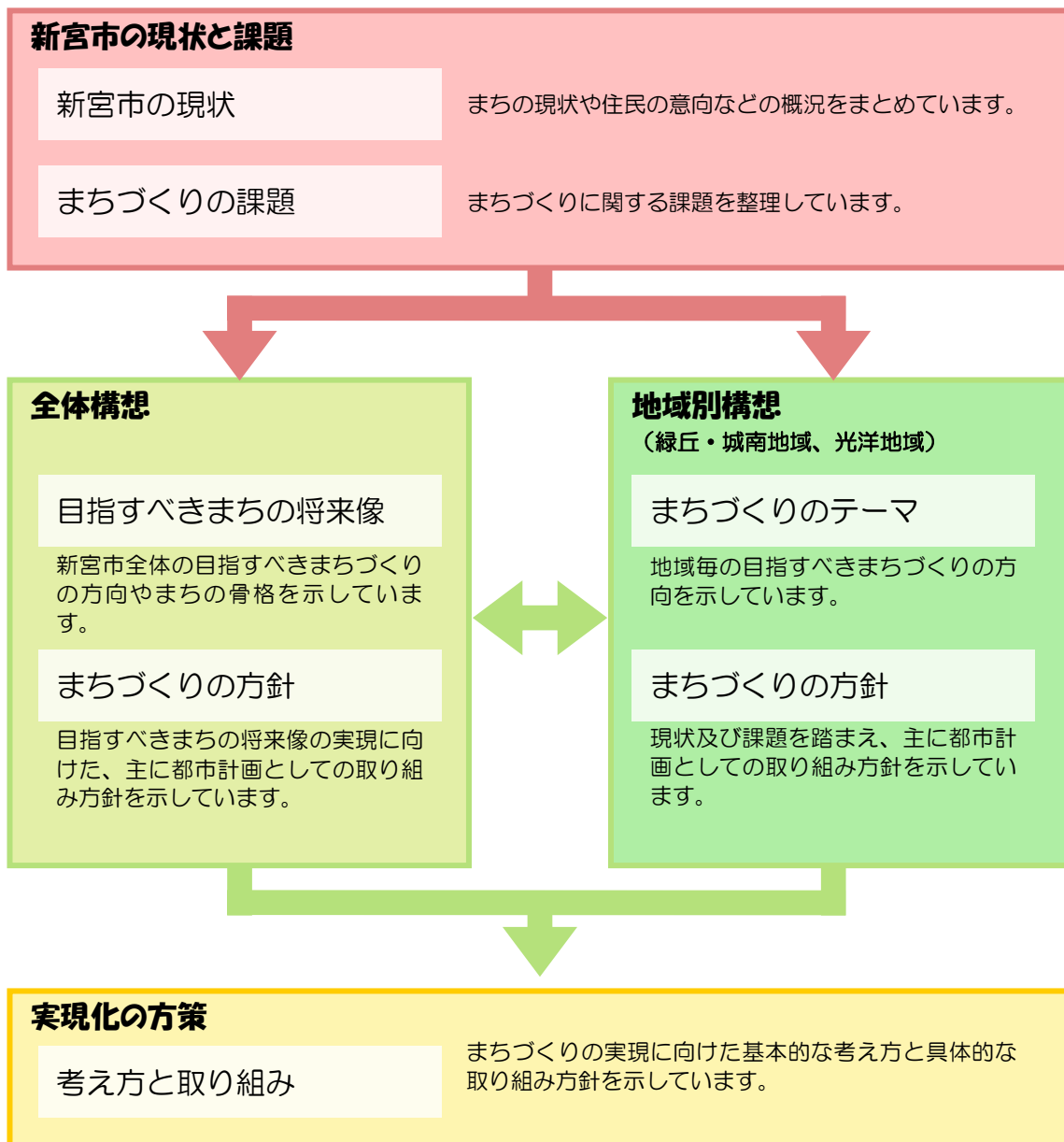
（3）対象区域等

本計画は、新宮市域全体を対象とします。

新宮市域全体からの市内各地域の位置づけを明らかにした上で、新宮都市計画区域における具体的な方針を示すものとします。

（4）計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。



2 新宮市都市計画マスタープランの留意事項

(1) 市町村合併

市町村では、地方分権の推進による役割の増大、本格的な少子高齢化・人口減少社会への対応等が求められています。その一方で、国と地方の財政は共に極めて厳しい状況にあり、市町村合併は市町村の行財政基盤の強化のための有効な手段となっています。

このような中、平成 17 年 10 月に旧新宮市、旧熊野川町が合併し、新たな「新宮市」が誕生しました。

合併により誕生した「新宮市」の都市づくりを進めるため、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を明らかにすることが必要となっています。

【新宮市の誕生（市町村合併）】



(2) 上位計画

■新宮市総合計画

新宮市総合計画（平成20年3月策定）は、将来へ向けて新宮市が進むべき道を示した計画です。市政の総合的かつ計画的な運営の基本方針であり、個別の施策やプロジェクトの実施にあたっての推進基準となるほか、行政と住民が協働してまちづくりを進めるための基本指針となるものです。

● 基本理念 一人ひとりがまちづくりの担い手

● めざす都市像 かなと し 人輝き文化 奏でる都市

● 政策体系

(1) 元気が出るまち 重点施策「地域資源を生かした中心市街地の再生」

地域経済の活力増進	企業立地の推進／地域資源の活用と起業支援／農業の振興／林業の振興／水産業の振興／特産品の開発、販売促進／地産地消の推進
観光交流の促進	文化財と文化資産の活用／文化財と文化資産の保全／観光客の受入態勢の充実／観光メニューの充実・開発／広域観光の推進／交流居住の促進／自然資源と交流施設の活用／高速交通体系・国道の整備促進／公共交通網の充実
中心市街地の再生	市街地の流入人口の拡大／快適な市街地の形成／魅力ある商店街・個店づくりの支援

(2) 安全・安心なまち 重点施策「東南海・南海地震に負けない減災対策」

防災対策の推進	消防・救急体制の充実／地域防災力の向上／公共施設の耐震化推進／民間住宅の耐震化促進／避難場所、防災用備蓄の確保／河川の改修／都市下水路などの整備と土砂災害対策
安全で快適な生活環境の確保	生活道路の整備／安らぎの暮らしづくり／安全でおいしい水の安定供給
健康的な暮らしの推進	健康づくりの推進／良質な医療の提供
環境配慮型社会の構築	市民・事業者の環境意識の喚起／環境負荷軽減対策の推進／新エネルギー・省エネルギーの取り組み推進

(3) 一人ひとりを大切にするまち 重点施策「未来を創る教育力の向上」

学校教育の充実	豊かな学校教育環境づくり／幼児教育の振興／豊かな学びの推進／地域に根ざした学校づくり／一人ひとりを大切にする授業の推進
子育て環境の整備	子どもを産み育てやすい環境づくり／子育て家庭への支援／子どもの居場所づくり
生涯学習の推進と文化振興	青少年の健全育成／生涯学習機会の提供／楽しい市民文化活動の推進／市民文化の振興／楽しいスポーツ活動の推進
人権の尊重	人権意識の高揚／男女共同参画社会の推進
福祉の充実	ともに支え合う福祉環境づくり／保健・医療・福祉の連携／ユニバーサルデザインの推進／高齢者の生活支援／高齢者の生きがい対策の充実／障がい者の生活支援

第1章 計画の前提

(4) つながりをお大切にするまち 重点施策「新宮スタイルの協働の推進」

協働の実現	協働意識の醸成／市民参加・協働の仕組みづくり／協働事業の推進／まちづくり活動の支援／コミュニティ活動の活性化
情報化、国際化の対応	情報化社会への対応／国や地域を越えた文化交流

(5) 成果を重視した都市運営 重点施策「自己進化する市政運営」

市民本位で成果が伴う経営	総合計画の進行管理／行政改革の推進／政策評価の実施／情報システムの活用／財源の確保／安定的な財政運営／健全な医療センター経営／健全な水道事業経営／第三セクターの経営見直し／親しみのある広報公聴活動／積極的な情報提供／柔軟な行政サービスの提供／コンプライアンスの徹底
職員の能力を生かす経営	時代に即応する行政機構づくり／人材育成を目的とした人事システムの構築／優秀な人材の確保／職員研修制度の整備／適正な人事評価システムの構築
広域行政の推進	周辺市町村との連携強化／市町村合併の検討

(6) 熊野文化の高揚と演出 重点施策「熊野文化で新宮らしさ創出」

熊野文化の高揚	熊野学の研究蓄積／熊野学の学習と情報発信
熊野文化の演出	熊野らしい景観の創出／熊野（新宮）ブランドの確立／熊野文化を意識した事業展開

：都市計画マスタープランとの関わりが比較的深い項目

■新宮都市計画区域マスタープラン

和歌山県が策定した新宮都市計画区域マスタープラン（平成16年5月策定、平成22年1月改定）は、新宮市の市街地の中心部とその周辺部などの新宮都市計画区域について、長期的な視点に立った将来像やその実現に向けての道筋を明らかにし、主要な都市計画の決定の方針、主要な施設の整備方針などを定めたものです。

● 将来像

広域的な観点によって、都市計画の基本的な方向性を示す必要から、本都市計画区域を含む新宮圏域（旧新宮市、旧串本町、那智勝浦町、太地町、旧古座町）の将来像を示します。

熊野の自然、歴史文化といやしの交流圏域

・紀伊半島南部・熊野の広域交流圏域

大きく広がる「太平洋」と、世界遺産を含む熊野の山々と歴史文化を背景として、その広がりとお恵みを活かし、大らかな自然と心を求める人々が集う県境を超えた紀伊半島南部の広域交流圏域をめざします。

・やすらぎのある文化、コミュニティ豊かな圏域

豊かな自然のお恵み、温暖な気候と森厳な精神風土の中で、誰もが豊かで尊厳を持って生き、楽しく、文化豊かで緊密なコミュニティがある圏域をめざします。

・自然のお恵みを活かした産業創造圏域

海洋資源、森林資源、気象条件を活用した自然、生態活用産業や、生産、加工、流通、販売の一貫した農林水産製品のサイクルを形成し、地域の個性あふれる黒潮熊野ブランドの確立をめざします。また、地産地消による地域循環や地元を訪れた人に産物を味わってもらふ交流圏域としての個性の確立を促します。

● 都市づくり基本理念

・コンパクトなまちづくり

熊野地方の拠点都市としての機能を持つ「新宮」の市街地中心部の再生／誰もが暮らしやすく、快適にすごせる市街地の再生／「新宮」を中心に各都市が広域連携するネットワークづくり／自然、歴史文化などの地域個性あふれる都市づくり／経済・財政規模に応じた、まとまりある良質で住みやすい都市づくり

・交流による活力あるまちづくり

豊かな自然と熊野の心を活かし、価値を創造発信する都市づくり／交流拠点を結び、魅力を高めるネットワークづくり／地域間を安全、快適に結び、魅力を高めるネットワークづくり／多様な観光に備えたまちづくり

・安全・安心なまちづくり

誰もが安心して生活できる都市空間づくり／誰もが安全で快適な移動が出来る交通システムづくり／自然災害・都市災害に強い都市づくり／避難・救援の都市システムづくり／医療・福祉機能が充実した都市づくり

・環境共生のまちづくり

都市・市街地を取り巻く自然環境の保全／自然を活かす快適な都市環境づくり／循環型社会を支える都市づくり／地域資源を見つめ直す都市づくり

・ひと・コミュニティを育むまちづくり

まちづくりを支える人を育てる／まちづくりに取り組む組織と活動を支援する／まちづくりの交流の輪を広げる

(3) 計画策定中に発生した甚大な自然災害

①頻発する自然災害

地球温暖化が台風を大型化させ豪雨をもたらすと言われるなか、もともと多雨地域である新宮市では、台風や集中豪雨による風水害・土砂災害の頻度の増加、規模の大型化が顕著になっています。また、地震災害については、予測される東海・東南海・南海地震による津波被害が懸念されています。そして、本計画策定中に「東北地方太平洋沖地震」や「台風 12 号」などの甚大な自然災害が発生し、特に台風 12 号は新宮市においても未曾有の被害をもたらしました。

②頻発する自然災害への取り組み

■計画的防災行政としての取り組み

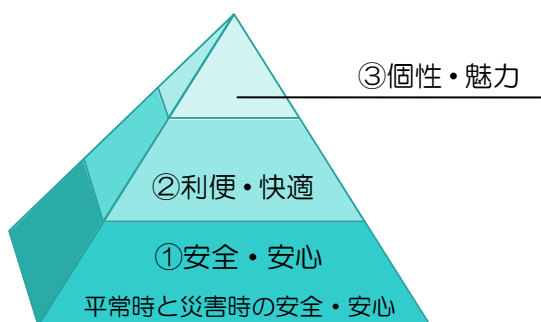
わが国には、災害全般への対策の基本法として「災害対策基本法」があります。国の中央防災会議は、この法に基づき我が国の防災に関する基本的な計画としての「防災基本計画」を策定しています。また、この計画に基づき、指定行政機関（中央省庁）及び特定公共機関（独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、NHK、NTT等）は「防災業務計画」を、地方公共団体（都道府県、市町村）は「地域防災計画」を策定しています。こうした体系化された計画の策定を通じて、計画的な防災行政の整備及び推進を図っています。

■まちづくりとしての取り組み

近年、各地で行われている多くのまちづくりは、概ね「①安全・安心」「②利便・快適」「③個性・魅力」といったキーワードで区分できます。

我々は、多くの人命、都市基盤施設を失った今回の被災体験によって、右に示すように「①安全・安心」が最も基本的なキーワードであることを再認識しました。

安全・安心のまちづくりに関しては、都市計画のみならず、全市的な取り組みが必要であると同時に、住民（市民、地元組織など）、事業者（経済団体、民間企業等）、行政（国、県、市等）の協働による取り組みが必要です。



【まちづくりキーワードのピラミット】

■都市計画行政としての取り組み

都市計画は、山地、農地、市街地などの土地のうち、最も人が集まる市街地において、土地の使い方や自然環境の保全のルール、道路や公園などの基盤施設の整備により、健康で文化的な生活や機能的な産業活動が可能な都市をつくることが目的です。

都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設の整備などの方針を定めることを通じて、都市のあり方を方向づける役割を有しています。その対象は、広域的な都市機能に関する事項から、身近な生活環境に関する事項に至るまで多岐にわたります。

したがって、都市計画行政においては、様々な計画との整合性を図るとともに、防災をはじめとした多くのまちづくりとの連携を図ることが必要です。

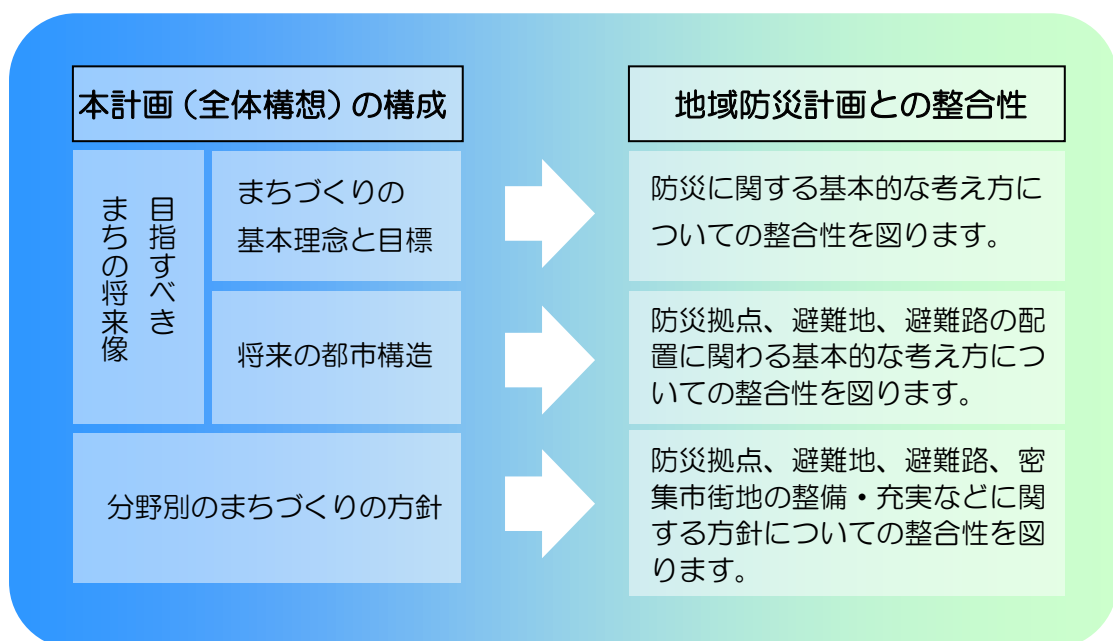
③計画策定における防災に関わる留意点

現在、東北地方太平洋沖地震に伴い、国を挙げて防災対策の考え方や各種計画の見直しが進められています。

市町村の災害対策全般に関する計画となる「地域防災計画」は、災害の種類ごとに震災対策編や風水害対策編などで構成することになっています。また、それぞれの災害について、災害対策の時間的順序に沿って、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興について記述することとなっています。

本計画は、こうした防災を取り巻く状況変化を十分に留意したものとします。「自然災害への対応」の重要性を認識しながら、都市計画の目的や役割を踏まえた取り組みの方針として、防災に関する基本的な考え方のほか、防災拠点、避難地、避難路、密集市街地などの整備・充実に関する考え方の整合性を図ります。

【本計画と地域防災計画】



第2章 新宮市の現状と課題

1 新宮市の現状

1-1 自然的条件

(1) 位置

新宮市（1 新宮市の現状では以下、「本市」という。）は、和歌山県、奈良県及び三重県の県境が接する紀伊半島南東部に位置しており、主要都市までは、直線距離で和歌山市へ約90km、大阪市へ約120km、名古屋市へ約180kmです。

面積は約255km²（和歌山県面積の約5.4%）で、東は熊野川を挟んで三重県紀宝町、熊野市、西は田辺市、南是那智勝浦町、古座川町、北は奈良県十津川村に接しており、熊野地域の中心都市となっています。

【和歌山県全図】



(2) 地形

本市は、熊野灘に注ぐ熊野川の河口南岸に市街地が広がり、東は太平洋に面し、西は山林に囲まれています。市域の大半は山地であり、その背後に奥深い大森林地帯である紀伊山地を擁しています。また、山地の間を縫うように大小の溪谷や熊野川が流れており、豊かな自然環境を有しています。



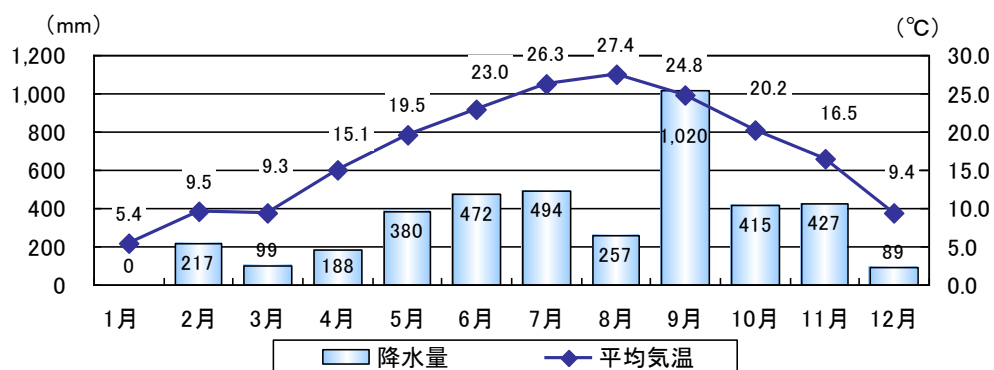
熊野川

(3) 気象・気候

本市の気候は、温暖多雨の太平洋型気候に属します。春から秋は、熊野灘から水蒸気を多く含んだ南東の風が吹き、それが内陸の山地にぶつかることで多量の雨が降ります。また、冬季でも気温が0℃を下回することはほとんどなく、四季を通じて温暖な気候です。

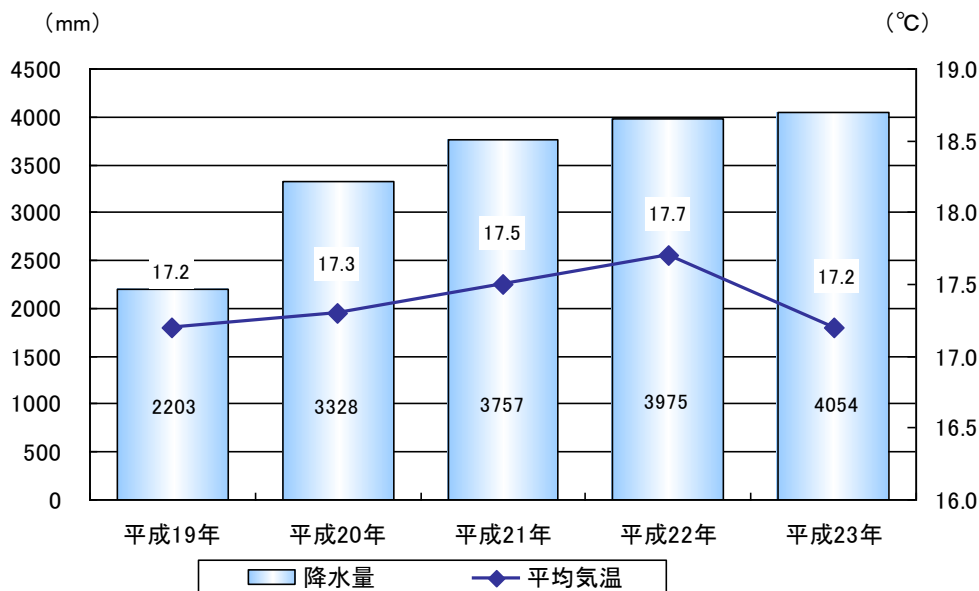
平成23年の月平均最高気温は8月の27.4℃、月最低気温は1月の5.4℃、平均気温は17.2℃、年間降水量は4,054mmとなっています。なお、過去5年間の年間降水量は、増加傾向にあります。

【 降水量と平均気温（平成23年） 】



(資料：気象庁—新宮アメダス観測局)

【 降水量と平均気温の推移 】



(資料：気象庁—新宮アメダス観測局)

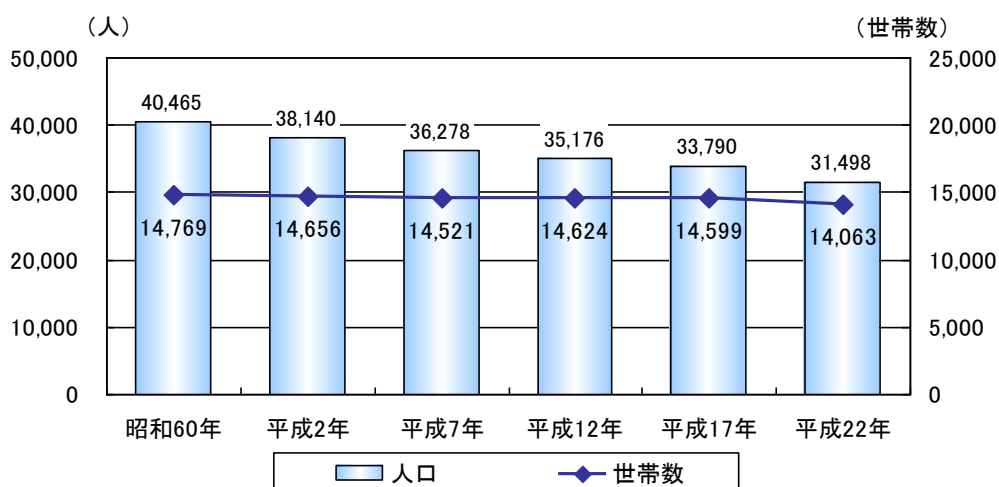
1-2 社会的条件

(1) 人口・世帯数

①人口・世帯数の推移

平成22年の本市の人口は31,498人、世帯数は14,063世帯となっています。人口は年々減少しており、昭和60年から平成22年までに8,967人の減少となっています。世帯数は平成7年までは減少し、その後やや持ち直したものの再び減少しています。

【 人口・世帯数の推移 】

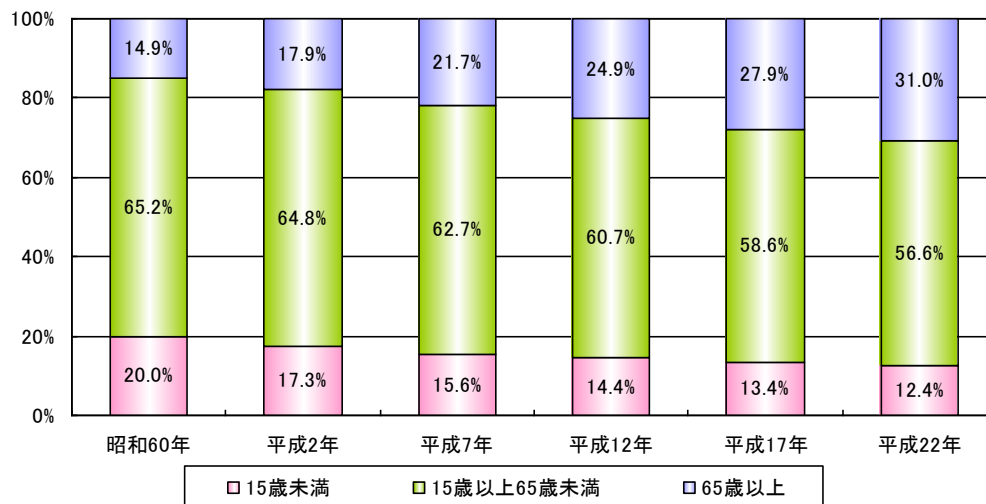


※ 昭和60年から平成12年は旧熊野川町を含む

(資料：国勢調査)

また、年齢階層別人口構成比の推移をみると、平成22年の65歳以上の割合は31.0%となっており、その割合は年々増加しています。一方、15歳未満、15歳以上65歳未満の割合は年々減少傾向にあります。

【 年齢階層別人口構成比の推移 】



※ 昭和60年から平成12年は旧熊野川町を含む

(資料：国勢調査)

②就業者・通学者の状況

平成 22 年の本市への就業者・通学者数は 17,423 人、本市からの就業者・通学者数は 14,502 人となっており、本市から流出する人口よりも、流入する人口の方が多くなっています。

本市への就業者・通学者の常住地では、本市内が 69.7%で最も多く、次いで那智勝浦町（10.7%）、紀宝町（8.6%）の順となっています。また、本市からの就業地・通学地では、本市内が 83.7%と大部分を占めています。

【本市への就業者・通学者（平成 22 年）】

単位：人



(資料：国勢調査)

【本市からの就業者・通学者（平成 22 年）】

単位：人



(資料：国勢調査)

第2章 新宮市の現状と課題

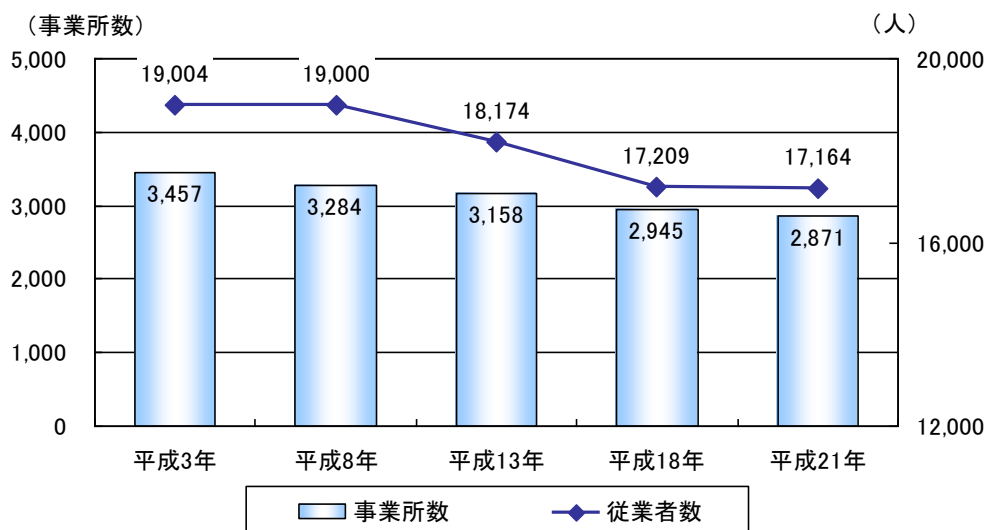
(2) 産業

①事業所数・従業者数の推移

本市の事業所数は年々減少し、平成21年では2,871箇所となっています。一方、従業者数も、平成3年をピークに減少に転じ、平成21年では17,164人となっています。

また、産業別の就業者数の構成比をみると、第3次産業が最も多く、その割合は年々増加し、平成22年には8割を超えています。一方、第1次産業、第2次産業はともに減少が続いています。

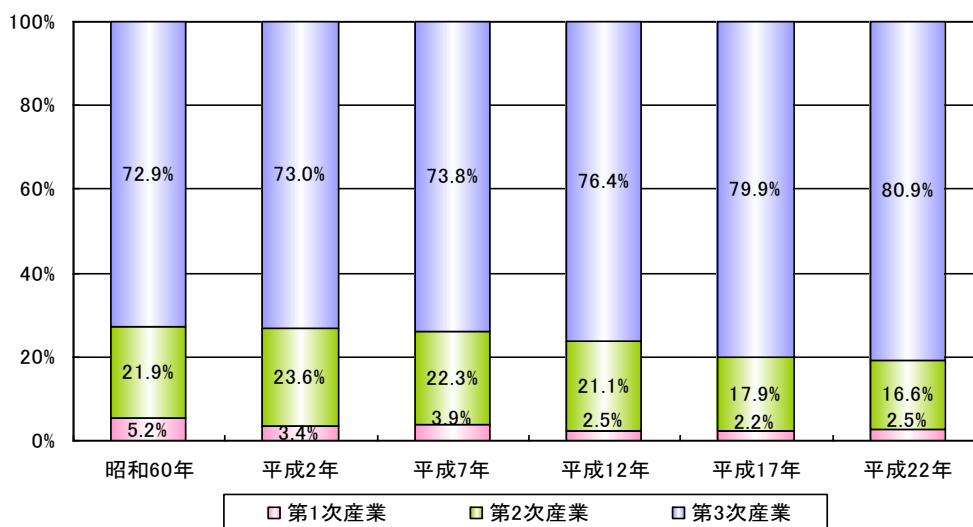
【事業所数・従業者数の推移】



※ 平成3年から平成13年は旧熊野川町を含む

(資料：事業所統計調査報告(平成3年)、事業所・企業統計調査(平成8、13、18年)、経済センサス(平成21年))

【産業別就業者数の構成比の推移】



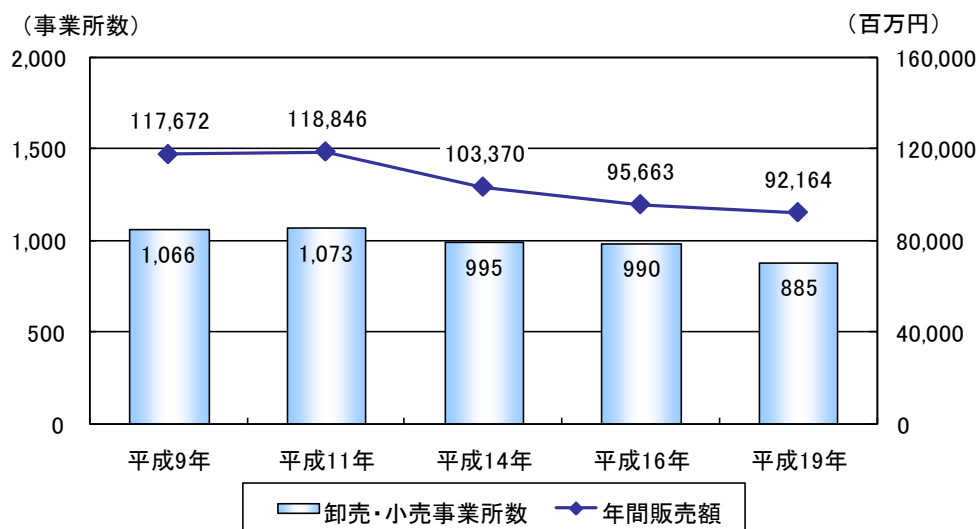
※ 昭和60年から平成12年は旧熊野川町を含む

(資料：国勢調査)

②商業の推移

本市の卸売・小売業の事業所数は、平成11年をピークに減少に転じ、平成19年では885箇所となっています。また、年間販売額も事業所数と同様、平成11年以降は年々減少しており、平成19年では92,164百万円となっています。

【卸売・小売業の事業所数、年間販売額の推移】



※ 平成9年から平成16年は旧熊野川町を含む

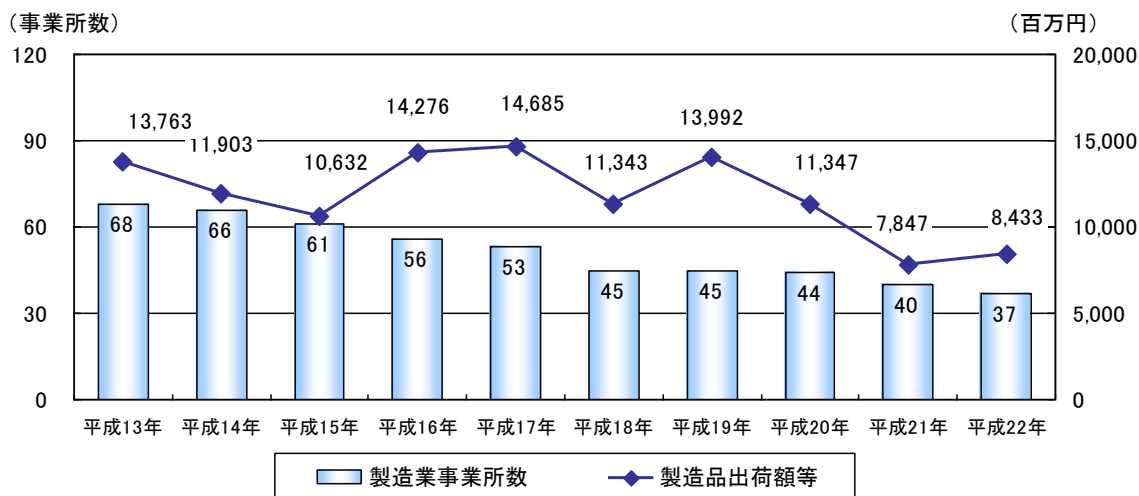
※ 年間販売額は平成17年を100とした消費者物価指数（品目別の総合）により補正

（資料：商業統計調査）

③工業の推移

本市の製造業事業所数は、平成13年をピークに年々減少し、平成22年では37箇所となっています。また、製造品出荷額等は、年によりばらつきがあるものの、全体的には減少傾向にあり、平成22年では8,433百万円となっています。

【製造業の事業所数、製造品出荷額等の推移（従業者数4人以上の事業所）】



※ 平成13年から平成16年は旧熊野川町（平成16年の製造品出荷額等を除く）を含む

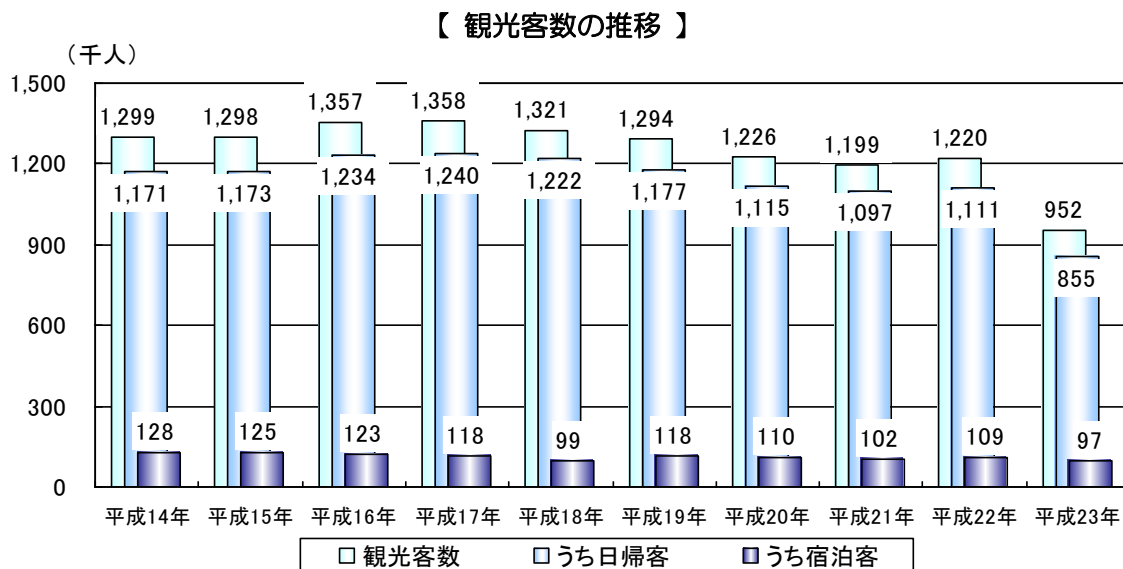
※ 製造品出荷額等は平成17年を100とした企業物価指数（年平均）により補正

（資料：工業統計調査）

第2章 新宮市の現状と課題

④観光客数の推移

本市の観光客数は、平成17年までは増加傾向でしたが、それ以降は年々減少しており、台風12号の影響で平成23年には952千人となっています。また、日帰客・宿泊客の別に見ると、日帰客は全体と同じ傾向ですが、宿泊客は平成18年から平成19年にかけて増加しているものの、全体的には減少傾向にあります。



※ 平成14年から平成16年は旧熊野川町を含む

(資料：和歌山県観光客動態調査)

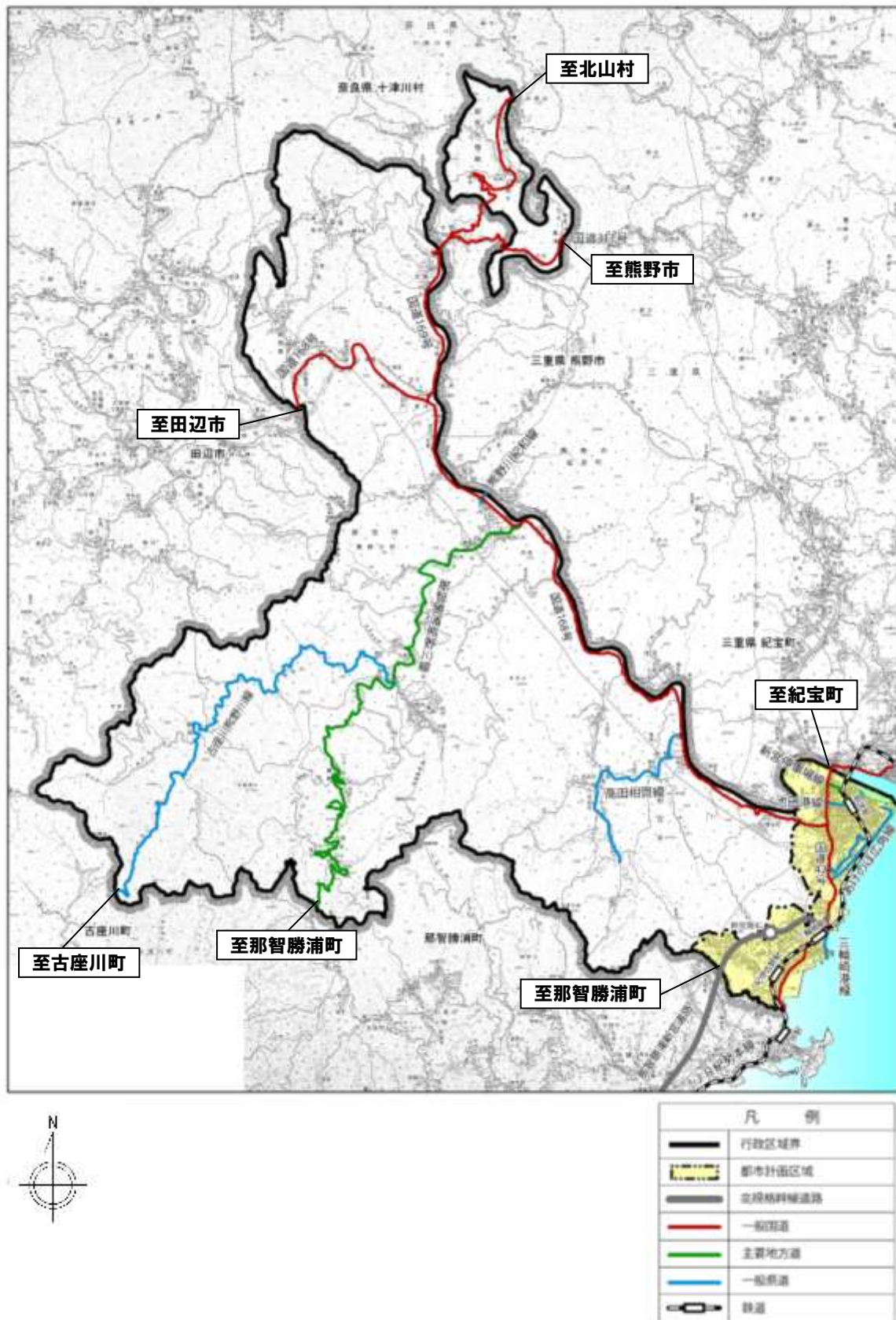
(3) 交通

①交通体系

鉄道については、海岸沿いをJR紀勢本線が通っており、和歌山市・三重県方面へ連絡しています。

道路については、和歌山市・三重県方面へは、国道42号がJR紀勢本線と併走するように通っているほか、平成20年には那智勝浦町と新宮市三輪崎の間に那智勝浦新宮道路が開通し、利便性が向上しています。また、田辺市・奈良県・三重県方面へは、国道168号、国道169号、国道311号が通っています。その他、近隣市町村へ通じる主要地方道や一般県道が通っています。

【本市の交通体系】



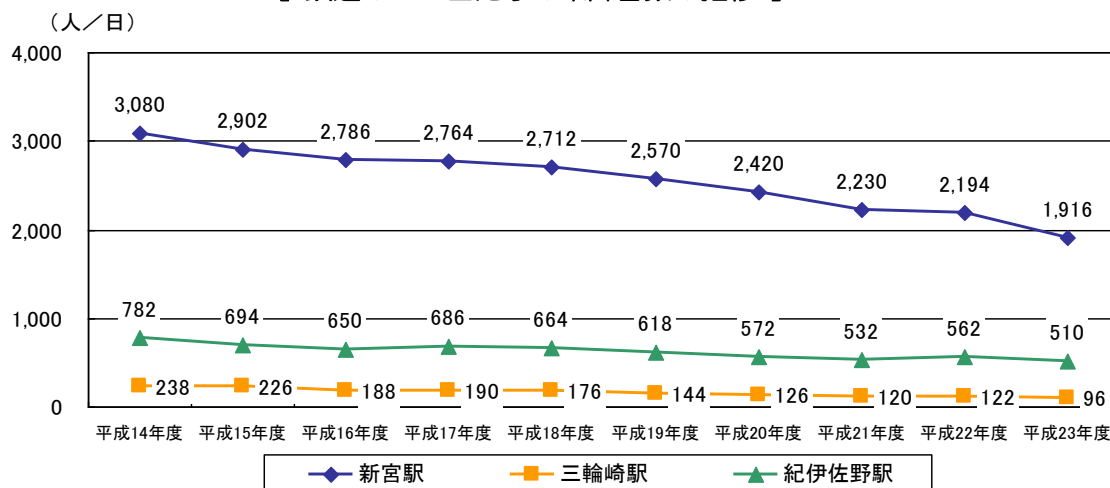
第2章 新宮市の現状と課題

②公共交通

《 鉄道 》

本市には JR 紀勢本線が通っており、市内には 3 駅が設置されています。3 駅のなかで最も乗降客数が多い新宮駅の平成 23 年度の 1 日当たりの乗降客数は、1,916 人／日となっています。また、平成 14 年度以降の推移をみると、3 駅ともに減少傾向にあり、特に三輪崎駅は半分以上になっています。

【 鉄道の 1 日当たりの乗降客数の推移 】



(資料：JR 各駅の 1 日当たりの乗降客数の推移 (和歌山県総合交通政策課))

《 バス 》

本市内のバスでは、熊野交通による路線バスが運行されています。他には、明光バスによる熊野古道特急バス（白浜町～新宮市）、奈良交通による路線バス（奈良県大和八木駅～新宮市）、三重交通による路線バスや高速バス（那智勝浦町・新宮市～名古屋・東京等）が運行しています。

(4) 土地利用

①土地利用状況

本市の土地利用は、山林が58.3%と大部分を占めています。その他の土地利用でも、田1.4%、畑0.6%と自然的土地利用の占める割合が多く、宅地は1.8%となっています。

【 地目別面積 】

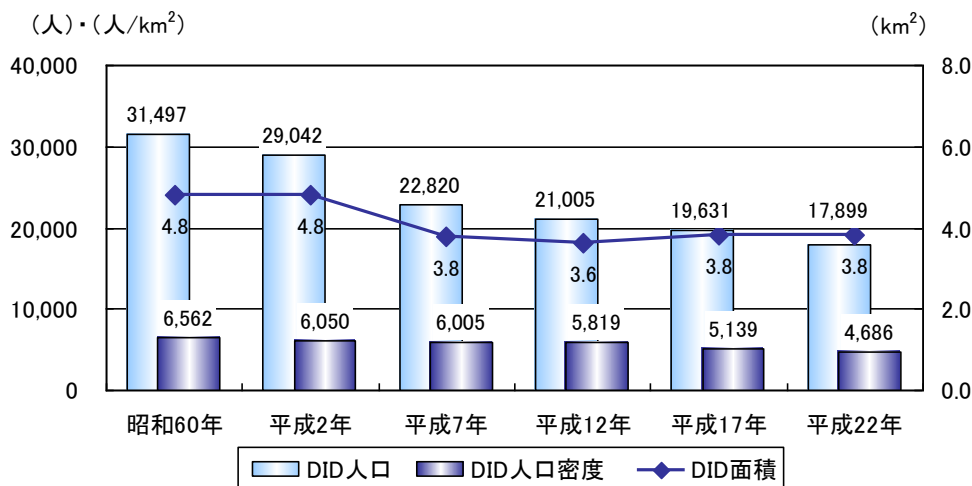
地目	非課税 地積	評価 総地積	計	
				割合
田	337	3,258	3,595	1.4%
畑	162	1,451	1,613	0.6%
宅地	715	3,876	4,590	1.8%
鉱泉地	0	0	0	0.0%
池・沼	1	0	1	0.0%
山林	44,096	104,862	148,958	58.3%
牧場	0	7	7	0.0%
原野	101	498	599	0.2%
雑種地	672	1,138	1,810	0.7%
その他	94,257	0	94,257	36.9%
計	140,341	115,090	255,430	-

(資料：平成23年刊行 和歌山県統計年鑑 など)

②市街化の動向

本市の人口集中地区（DID）人口は年々減少しており、平成22年では17,899人と、昭和60年からは1万人以上減少しています。また、人口集中地区（DID）面積は、年々減少していましたが、平成12年から平成22年にかけては増加しています。そして、人口密度は年々減少しています。

【 人口集中地区（DID）の人口・面積の推移 】



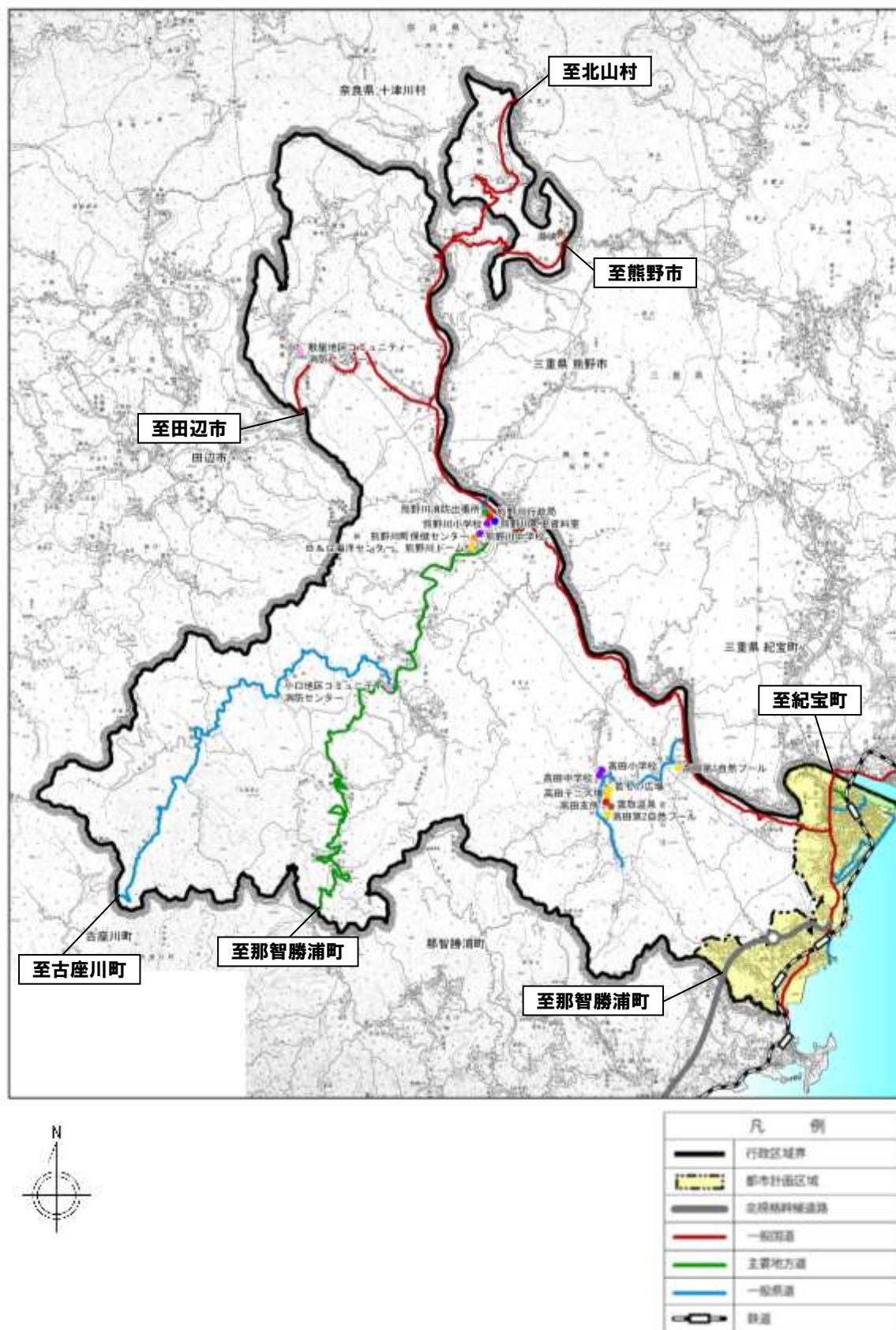
(資料：国勢調査)

第2章 新宮市の現状と課題

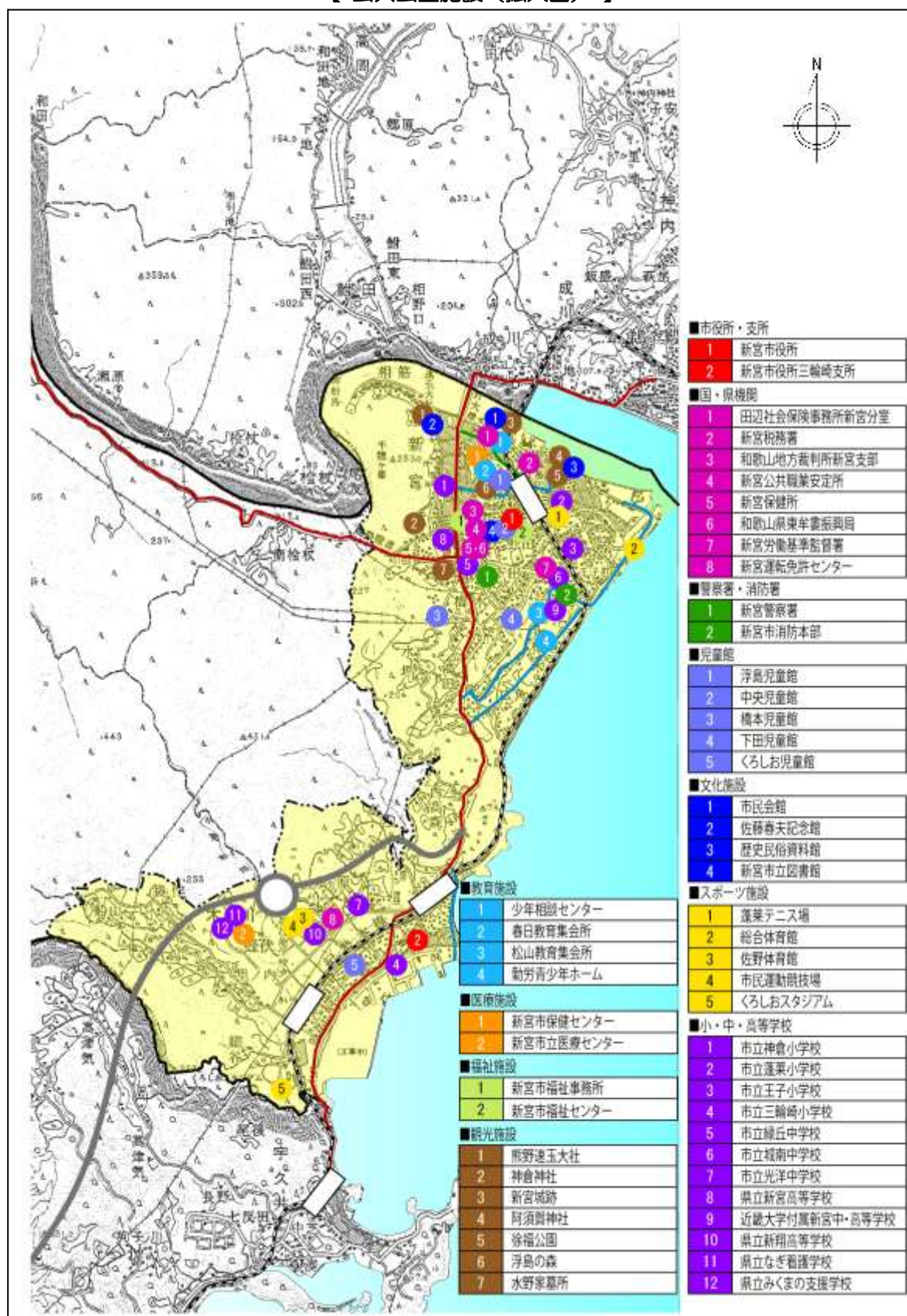
③公共公益施設

本市の主な公共公益施設は以下のとおりです。

【 公共公益施設 】



【 公共公益施設（拡大図） 】



1-3 都市計画の状況

(1) 土地利用規制等

①都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和13年10月に当初面積2,320haで決定され、その後、昭和44年5月、平成20年11月に都市計画区域の変更が行われ、現在は以下のとおりとなっています。

【都市計画区域】

都市計画 区域名	指定 年月日	最終指定 年月日	都市計画区域			行政区域		DID	
			範囲	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	人口 (人)	面積 (km ²)
新宮	S13.10.13	H20.11.21	新宮市	1,712	29.9	25,543	31.8	17,899	3.82

※ 平成24年3月31日 現在（但しDIDは平成22年度の国勢調査による）

②用途地域

本市の用途地域は以下のとおりです。

【用途地域】

	住第1種 専用地域 中高層	住第2種 専用地域 中高層	住居 第1種 地域	住居 第2種 地域	準住居 地域	近隣商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業専用地域	計
面積(ha)	165.0	2.4	133.0	172.0	11.0	22.0	35.0	65.0	46.0	51.0	702.4

※ 平成24年3月13日 市告示第21号

③その他土地利用規制

本市のその他の土地利用規制は以下のとおりです。

【その他土地利用規制】

	面積(ha)	告示年月日
準防火地域	約35.0	H8.4.22 市告示第25号
臨港地区	40.2	H18.10.12 市告示第77号

(2) 都市施設

①都市計画道路

本市の都市計画道路は以下のとおりです。

【 都市計画道路 】

番号			路線名	計画決定					改良 済 延長 (m)	備考
区分	規模	番号		起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	決定年月日		
1	3	1	那智勝浦新宮道路			19～22	4,200	H2.11.27	4,200	4車線の内 2車線整備
3	4	1	熊野大橋三輪崎線	大橋通 1丁目	三輪崎 字源ヶ林	18～25 (21)	4,200	S48.7.12 県告示第502号 S58.11.3 県告示第881号	4,200	
3	4	3	伊佐田町王子ヶ浜線	伊佐田町	王子 3丁目	16	1,570	S17.6.2 市告示第406号 S48.7.16 市告示第17号	220	
3	4	5	藺沢野田線	藺沢	野田	16	110	S40.3.31 県告示第1150号 S48.7.16 市告示第17号	110	
3	4	7	広角王子ヶ浜線	広角	清水元	16	1,700	S62.11.12 県告示第773号	1,700	
3	4	11	三輪崎木ノ川線	三輪崎	木ノ川	16	1,860	H14.1.24 市告示第45号-1	-	
3	4	12	佐野木ノ川線	佐野	木ノ川	16	620	H14.1.24 市告示第45号-1	-	
3	5	2	上本町あけぼの線	上本町	あけぼの	12～16 (12)	2,370	S17.6.2 市告示第406号 S48.7.16 市告示第17号 S61.10.25 県告示第717号 H2.11.27 H5.11.17	340	
3	5	4	橋本下田線	橋本	下田	12	390	S48.6.30 県告示第471号 H2.11.27	-	
3	5	6	熊野地あけぼの線	熊野地	あけぼの	12	300	H2.11.27	-	
3	5	8	下本町梅ノ木線	下本町	梅ノ木	12～16 (12)	2,650	S48.7.16 市告示第17号 S61.10.25 県告示第717号 H2.11.27	840	
3	5	9	磐盾王子ヶ浜線	磐盾	王子	8～16 (12)	2,750	S26.2.6 県告示第35号 S48.7.16 市告示第17号 S61.10.25 市告示第47号 H2.11.27	1,380	
3	5	10	上本町磐盾線	上本町	磐盾	12～16 (12)	5,640	S36.3.31 県告示第895号 S48.7.16 市告示第17号 S61.10.25 市告示第47号 H2.11.27	2,760	事業実施中 (市)
3	5	13	佐野蜂伏線	佐野	佐野	14	1,220	H14.1.24 市告示第45号-1	-	
7	7	1	相筋堤防線	相筋	船町 1丁目	6	1,100	S55.2.14 市告示第4号	930	
計			15路線				30,680		16,680	

※ 平成24年3月31日 現在

第2章 新宮市の現状と課題

②都市公園

本市の都市公園は以下のとおりです。

【 都市公園 】

種類		番号			公園名	都市計画決定		開設面積 (ha)	備考
		区分	規模	番号		面積(ha)	決定年月日		
都市 計画 公園	街区公園	2	2	1	あけぼの公園	0.10	S51.10.13 市告示第28号	0.10	
	街区公園	2	2	2	丸山公園	0.33	S63.11.10 市告示第37号	0.33	
	近隣公園	3	3	1	松山公園	2.20	S62.11.12 県告示第775号	1.64	
	地区公園	4	4	1	丹鶴城公園	4.00	H8.3.5 県告示第183号	3.42	
都市 公園		-			黒潮公園	-	H23.3.30 告示第12号	6.47	近隣公園
		-			ほうらい市民広場	-	H12.4.29 告示第28号	0.28	街区公園
		-			蜂伏公園	-	H13.4.29 告示第18号	0.51	街区公園
		-			みつばち公園	-	H18.5.17 市告示第37号	0.34	街区公園
		-			鴻田公園	-	H19.1.11 市告示第3号	0.14	街区公園
計						6.63		13.23	

※ 平成 24 年 3 月 31 日 現在

③下水道

本市の下水道施設としては、以下の都市下水路が計画・整備されています。

【 都市下水路 】

名称	集水面積 (ha)	管径巾員 (m)	計画延長 (m)	改良済み 延長(m)	決定年月日
野田下水路	16.0	0.7～1.8	590	535	S36.3.31 県告示第902号 H1.5.23 市告示第38号
下田下水路	32.0	0.7～2.6	2,400	1,663	S50.1.27 市告示第3号
佐野下水路	31.0	0.8～2.2	1,492	1,137	S52.3.3 市告示第8号
下地下水路	15.0	0.6～1.8	860	708	S50.10.15 市告示第42号
取出下水路	11.0	0.8～1.3	590	351	S50.10.15 市告示第43号
神倉堀端都市下水路	59.7	1.5～2.0	779	450	
計	164.7		6,711	4,844	

※ 平成 24 年 3 月 31 日 現在

④その他都市施設

本市のその他の都市施設は以下のとおりです。

【 その他都市施設 】

名称	位置	面積(ha)	施設能力	決定年月日
新宮広域圏公設地方卸売市場	佐野	1.6	年間取扱量 39.710t	S59.3.1 市告示第10号
紀南環境衛生施設事務組合し尿処理場	南谷	0.7	120キロリットル/日	S57.9.27 市告示第39号
新宮市食肉センター	南谷	0.2	50t/日	S48.2.8 市告示第1号
紀南環境衛生施設事務組合火葬場	南谷	約0.31	火葬炉3基、汚物炉1基、動物炉1基	H2.3.1 市告示第10号

【 河川 】

名称	幅員(m)	延長(m)	決定年月日
新宮川支川 市田川	50～120	約540	H7.2.24 県告示第140号

1-4 アンケート調査

(1) 調査概要

市民、高校生、観光客を対象にしたアンケート調査の概要は以下のとおりです。

(※アンケート調査結果は、巻末の「参考資料」参照)

①市民

- | | |
|------------|---|
| i) 調査対象 | 本市在住の20歳以上の住民2,000人
(住民基本台帳から地域ごとの人口比率に応じた数を無作為抽出) |
| ii) 調査時期 | 平成22年9月 |
| iii) 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| iv) 配布数 | 2000部 |
| v) 回収数・回収率 | 776部 38.8% |
| vi) 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 回答者のプロフィール(性別、年齢、職業、居住地域、居住年数、家族構成) 新宮市の現状について(利便性、誇り・愛着) 地域(小学校区)ごとの現状(暮らしや生活環境の重要度、満足度) 今後の居留意向について 新宮市の将来に望むこと(期待する将来イメージ、期待する取り組み) 地域(小学校区)ごとの将来に望むこと(まちづくり分野ごと) 都市計画の認知度 自由意見 |

②高校生

- | | |
|------------|--|
| i) 調査対象 | 本市内の高校3年生全員 |
| ii) 調査時期 | 平成22年8~9月 |
| iii) 調査方法 | 学校内での配布・回収 |
| iv) 配布数 | 538部 |
| v) 回収数・回収率 | 498部 92.6% |
| vi) 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 回答者のプロフィール(性別、居住地域、通学交通手段) 新宮市の現状について(利便性、誇り・愛着) 新宮市在住者の今後の居留意向について 新宮市の将来に望むこと(期待する将来イメージ、若い世代の定住に必要な施策) 自由意見 |

③観光客

- | | |
|-------------|--|
| i) 調査対象 | 本市内の観光客 |
| ii) 調査時期 | 平成22年8月 |
| iii) 調査方法 | JR新宮駅、観光地での調査員による聞き取り調査 |
| iv) 配布数・回収数 | 120部 |
| v) 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> 回答者のプロフィール(性別、年齢、職業、居住地域) 新宮市の観光について(目的、情報、交通手段、来訪回数、滞在時間) 新宮市の印象(移動の案内表示、環境、景観 など) 新宮市で充実してほしい事項(道路整備、公共交通、景観 など) 新宮市への再訪希望 新宮市への定住について(興味、重要な機能) 観光スポットなどについて(認知度、興味度) 自由意見 |

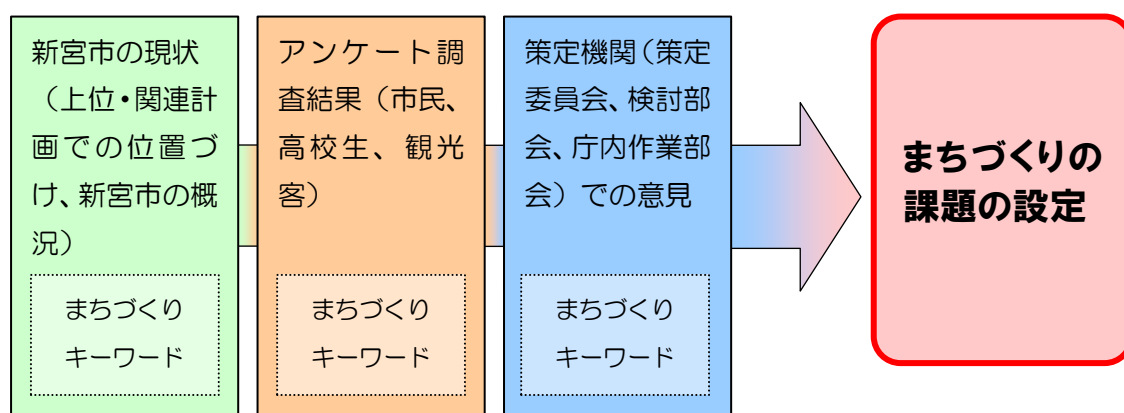
2 まちづくりの課題

2-1 まちづくりの課題の設定の考え方

わが国の社会経済情勢は、近年「少子・高齢社会への移行」「人口減少時代の到来」「地域環境問題の深刻化」「急速な経済のグローバル化」「防災意識の向上」など、時代の大きな転換期を迎えています。また、今後も限られた財源での自治体運営を強いられる厳しい状況の中、「選択と集中」による効果的なまちづくりが重要となっています。

これらのことは、新宮市においても例外ではなく、多種多様化しているまちづくりの課題の中から、重要な課題を抽出することによって、必要な取り組みを効果的に実現していくことが必要です。

以上のことを踏まえ、新宮市のまちづくりの課題設定にあたっては、「新宮市の現状」「アンケート調査結果」とともに、「策定機関（策定委員会、検討部会、庁内作業部会）での意見」からまちづくりに求められるキーワードを抽出して類型化します。そうすることにより体系的なまちづくりの課題を設定します。



2-2 まちづくりの課題設定

(1) 新宮市の現状からの課題

上位・関連計画での位置づけ	<新宮都市計画区域マスタープラン> ○将来像 熊野の自然、歴史文化といやしの交流圏域 ・紀伊半島南部・熊野の広域交流圏域 ・やすらぎのある文化、コミュニティ豊かな圏域 ・自然の恵みを活かした産業創造圏域 ○都市づくり基本理念 ・コンパクトなまちづくり ・交流による活力あるまちづくり ・安全・安心なまちづくり ・環境共生のまちづくり ・ひと・コミュニティを育むまちづくり <新宮市総合計画> ○めざすべき都市像 人輝き文化^{かな}奏^{とし}でる都市 ○政策目標と重要施策 ・元気が出るまち 重点施策「地域資源を生かした中心市街地の再生」 ・安全・安心なまち 重点施策「東南海・南海地震に負けない減災対策」 ・一人ひとりを大切にするまち 重点施策「未来を創る教育力の向上」 ・つながりを大切にするまち 重点施策「新宮スタイルの協働の推進」 ・成果を重視した都市運営 重点施策「自己進化する市政運営」 ・熊野文化の高揚と演出 重点施策「熊野文化で新宮らしさ創出」
新宮市の概況	<自然的条件> ○雨が多く、四季を通じて温暖な気候です。近年、台風と集中豪雨による災害が多発しています。 <人口・世帯数> ○これまでは人口や世帯数の減少が顕著であったが近年は鈍化傾向です。 ○少子・高齢化が急速に進んでいます。 ○流入超過、市民の市内就業・通学者の多さから、都市としての吸引力や自立性に優れていると言えます。 <産業> ○商業・工業を含め産業は停滞し、日帰りの観光客が多い状況です。 <交通> ○道路や鉄道の利便性は高いとは言えない状況です。 <土地利用> ○市域面積の約2%が宅地であり、市街地の人口密度は減少しています。 <都市計画の状況> ○市域面積の約7%が都市計画区域であり、約3%が用途地域に指定されています。
キーワード	○熊野地域の中心都市 ○持続可能な都市（集約型都市構造） ○安全・安心な都市 ○環境との共生 ○新宮らしさ（文化、協働）

第2章 新宮市の現状と課題

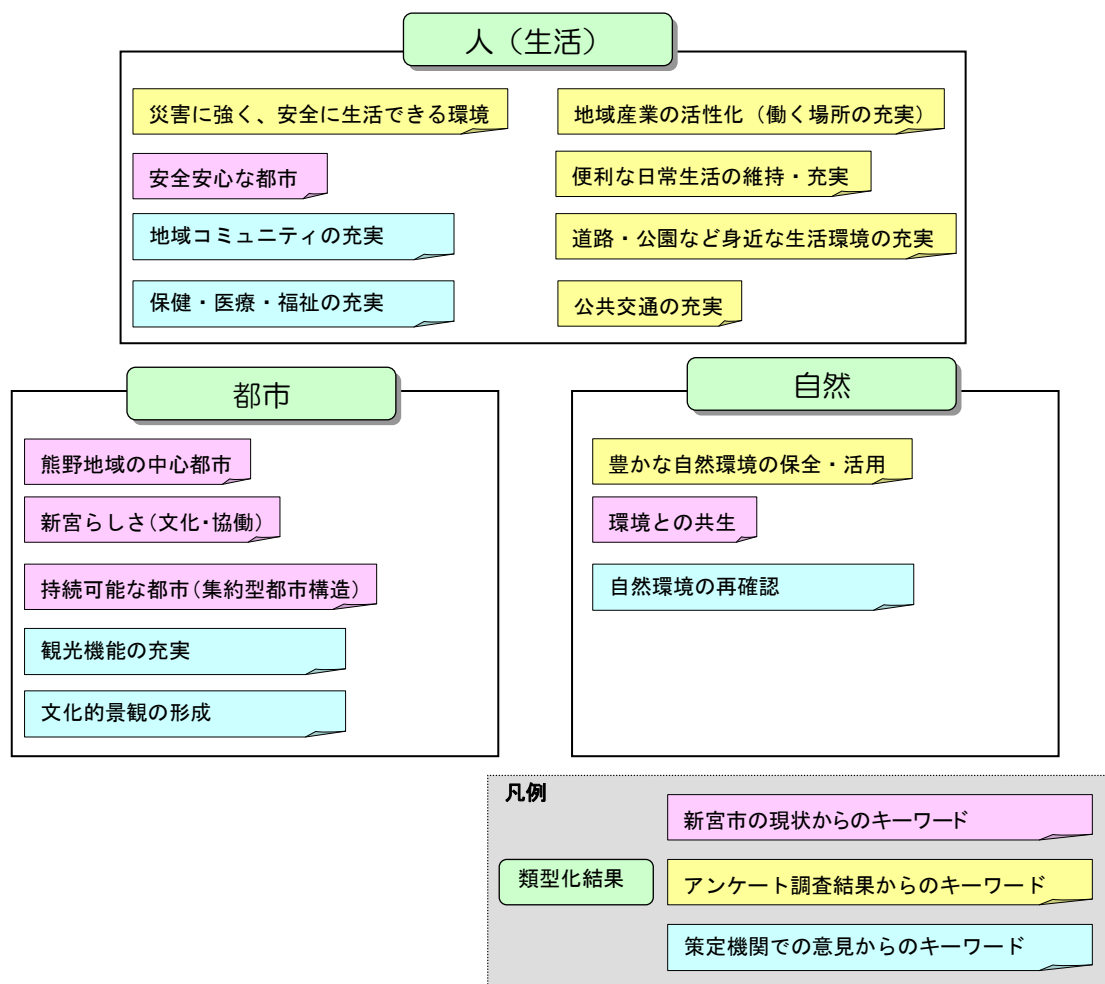
(2) アンケート調査結果からの課題

市民	＜現状の魅力＞ ・買い物など日常生活が便利 ・豊かな自然環境 ＜対応が必要な生活環境＞ ・雇用機会や働く場（やりたい仕事に就く機会が身近にあるかどうか） ・地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況） ・公共交通（鉄道、バス等）の利便性 ＜望む将来像＞ ・働く場が充実したまち ・地震、風水害などの災害に強いまち ・交通事故や犯罪のない安全性の高いまち ＜今後、取り組むべき施策＞ ・商業の活性化（昔ながらの商店や商店街の維持、活性化） ・企業の誘致、地元工業の活性化 ・自然環境の保全 ・身近な道路・公園などの基盤整備 ・戸建て住宅を中心としたゆとりある閑静な住宅地 ・農地の保全 ・歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備 ・災害時に避難できる公園の整備 ・自然環境（山や海や川）を活かした施設の整備
高校生	＜現状の魅力＞ ・買い物など日常生活が便利 ・豊かな自然環境 ＜望む将来像＞ ・通勤・通学など交通の便の良いまち ・働く場が充実したまち ・豊かな自然環境を大切にするまち ＜必要な定住施策＞ ・店舗・事務所・工場などの誘致をすすめ、働く場所を増やす
観光客	＜主な問題・課題＞ ・新宮市内での短い滞在期間 ・公共交通の充実 ・観光案内サインの充実 ・定住のための働く場所の充実

キーワード	○地域産業の活性化（働く場所の充実） ○災害に強く、安全に生活できる環境 ○豊かな自然環境の保全・活用 ○便利な日常生活の維持・充実 ○道路・公園など身近な生活環境の充実 ○公共交通の充実
-------	--

(3) まちづくりキーワードの類型化

まちづくりのキーワードの類型化においては、「新宮市の現状」「アンケート調査結果」に加え、「策定機関（策定委員会、検討部会、庁内作業部会）での意見」によるまちづくりキーワードを追加したものを類型化します。類型化した各項目をもとに、まちづくりの課題を設定します。



(4) まちづくりの課題

「都市」とは多くの人々が住み、働き、集い、憩う空間であり、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を行う場です。「自然」は、都市に潤いを与え、地球環境問題への対応の観点からもまちづくりに際しての重要な要素です。「人（生活）」は、まちづくりを検討する際の最も基礎的な要素です。

これを踏まえ、新宮市のまちづくりの課題を「都市」「自然」「人（生活）」の視点から、以下のとおり設定します。

- 課題 1：熊野地域をけん引する魅力・活力の向上
- 課題 2：豊かな自然環境の保全・活用
- 課題 3：安全で快適に生活できる環境の充実

第3章 全体構想

1 目指すべきまちの将来像

1-1 まちづくりの基本理念と目標

「まちづくりの基本理念」は、新宮市の将来に向けたまちづくりの基本的な考え方として定めます。「まちづくりの目標」は、基本理念の考え方を踏まえ、多くの住民が共感できる、協働のまちづくりに向けてのスローガンとして定めます。

(1) まちづくりの基本理念

■活き活きとした笑顔で暮らせるまちづくり

新宮市では、近い将来発生が予測されている東海・東南海・南海地震、集中豪雨などの災害に対する対応、少子・高齢化の更なる進展に伴う保健・医療・福祉の充実や地域コミュニティの充実が求められています。こうした安全や安心の取り組みとともに、交通の利便性の強化、働きやすい環境や子育て環境の充実などの快適な生活のための取り組みを通じて、活き活きとした笑顔で暮らせるまちづくりを目指します。



■熊野の都を受け継ぐまちづくり

新宮市は、少子・高齢化の更なる進展の状況下においても、これまでどおり熊野地域の経済や文化などの中心都市として、地域をけん引する役割を果たすことが期待されています。新宮らしいまちづくりとして、観光や商工業などの地域産業の活性化や熊野文化の高揚のための取り組みを通じて、熊野の都を受け継ぐまちづくりを目指します。



■清らかで尊い自然と共生できるまちづくり

新宮市は、奥深く険しい熊野の山々と太平洋に流れ込む日本屈指の流量の熊野川を擁しており、人々の営みはこれらの自然と一体となっています。地球環境問題への対応にも配慮しながら、こうした自然環境を保全・活用することとし、美しい景観の保全・形成や地域の個性・魅力を高める取り組みを通じて、清らかで尊い自然と共生できるまちづくりを目指します。



自然と歴史に包まれた市街地

(2) まちづくりの目標

少子・高齢化の更なる進展や環境重視への価値観の変化など成熟した社会においては、量的充足から質的充足、選択肢の多様化へと、地域社会に求められるものも大きく転換しており、時代の変化に対応するためには、まちの強みを活かしながら、協働のまちづくりを行うことが不可欠です。

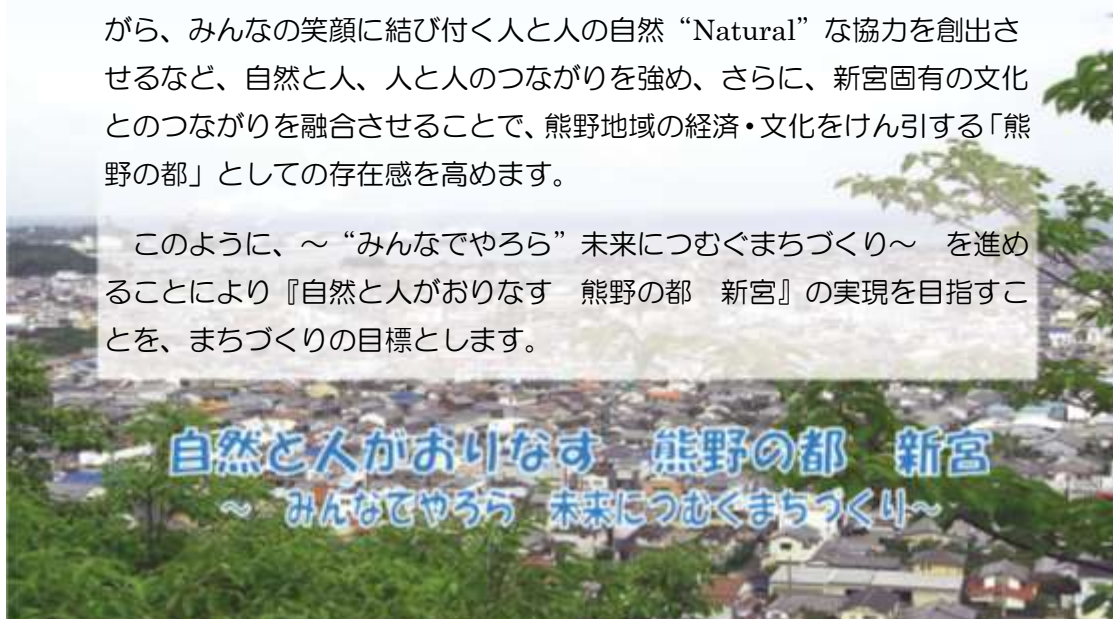
まちの強みを活かすためには、まず一人ひとりが新宮の強みを理解することが必要です。世界遺産として世界に認められた自然や文化などのまちの強みを的確に保全・活用し、未来につむぐことによって持続可能なまちの実現を目指します。ここでの持続可能とは、地球環境に配慮した持続可能性と地域社会の持続可能性を併せ持った考え方としています。また、地球環境への配慮とは、自然と人との共生も含まれ、自然が持つ「恵み」と「脅威」という2面性を充分理解し、畏敬の念を抱きながら自然と向き合うということです。

こうしたことを踏まえて、まちの強みを活かした観光振興による雇用機会の充実などの取り組みを積極的に進めます。更には、既成概念にとらわれない先導的な試みを実践するなど、新宮に根付く「進取の気性」により明るい未来につむぐまちづくりを進めます。

協働のまちづくりのためには、住民（市民団体、NPO等）、事業者、行政が同じ目標を持って、それぞれの役割と責任を担い、互いの立場を認め、助け合いながら取り組むことが大切です。新宮らしさである人と人とのつながりを大切にする“みんなでやろう”の精神で、協働のまちづくりを進めます。

私たちは、新宮の大切な資源である自然“Nature”とうまく付き合いながら、みんなの笑顔に結び付く人と人の自然“Natural”な協力を創出させるなど、自然と人、人と人のつながりを強め、さらに、新宮固有の文化とのつながりを融合させることで、熊野地域の経済・文化をけん引する「熊野の都」としての存在感を高めます。

このように、～“みんなでやろう”未来につむぐまちづくり～を進めることにより『自然と人がおりなす 熊野の都 新宮』の実現を目指すことを、まちづくりの目標とします。

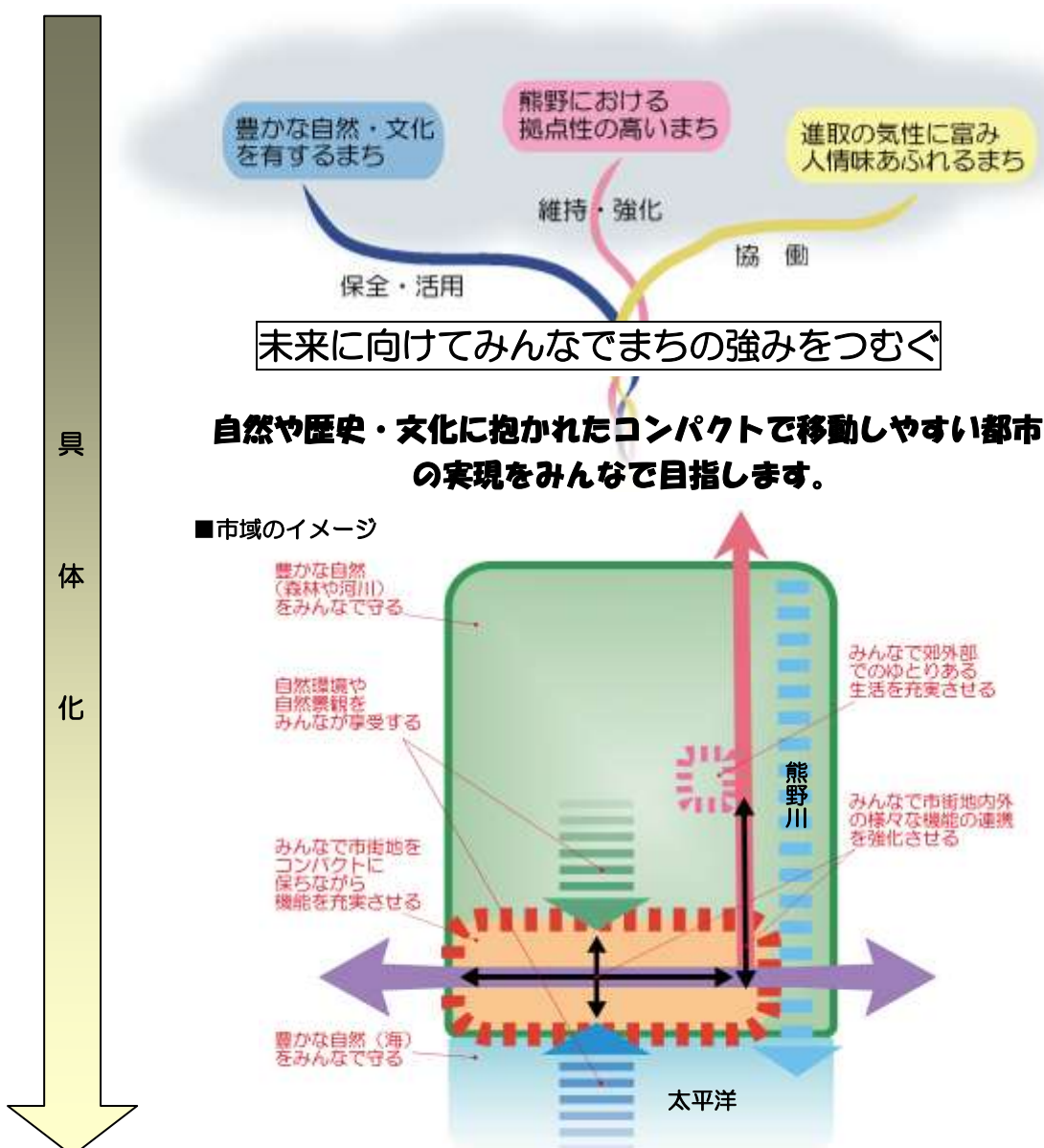


1-2 将来の都市構造

(1) まちづくりが目指す姿

まちづくりの基本理念と目標を具体化するために、新宮市が目指す姿を概念図として整理します。

まちづくりの基本理念	■活き活きとした笑顔で暮らせるまちづくり ■熊野の都を受け継ぐまちづくり ■清らかで暮い自然と共生できるまちづくり
まちづくりの目標	自然と人がおりなす 熊野の都 新宮 ～“みんなでやろう”未来につむぐまちづくり～



将来の都市構造	都市の構成要素によって将来の都市の骨格を図化
まちづくりの方針	主として都市計画としての取り組み方針を分野別に整理

(2) 将来の都市構造の考え方

まちづくりの基本理念と目標、まちづくりが目指す姿（まちづくりの概念図）を踏まえ、その実現に向けた将来の都市構造として、新宮市域全体の都市構造と、その中の都市拠点としての新宮都市計画区域の都市構造を整理します。具体的には、都市の骨格を、その構成要素である「拠点」、「軸」、「ゾーン」で示します。

○「拠点」は、人やものが集まる場所や新宮市を特徴づける場所を位置づけます。

○「軸」は、拠点と拠点又は周辺の市町村を結び、人やものを運ぶ道路や自然の潤いをもたらす河川を位置づけます。

○「ゾーン」は、土地利用の方向性を示す面的なエリアを位置づけます。

【市域全体】

都市計画区域の都市機能の充実と、豊かな自然・文化に抱かれた都市計画区域外のゆとりある生活の充実のため、新宮都市計画区域を都市拠点に、また熊野川地域の中心部を生活拠点に位置づけたうえで、その他拠点や周辺市町村とを結ぶ軸を位置づけます。

【新宮都市計画区域：都市拠点】

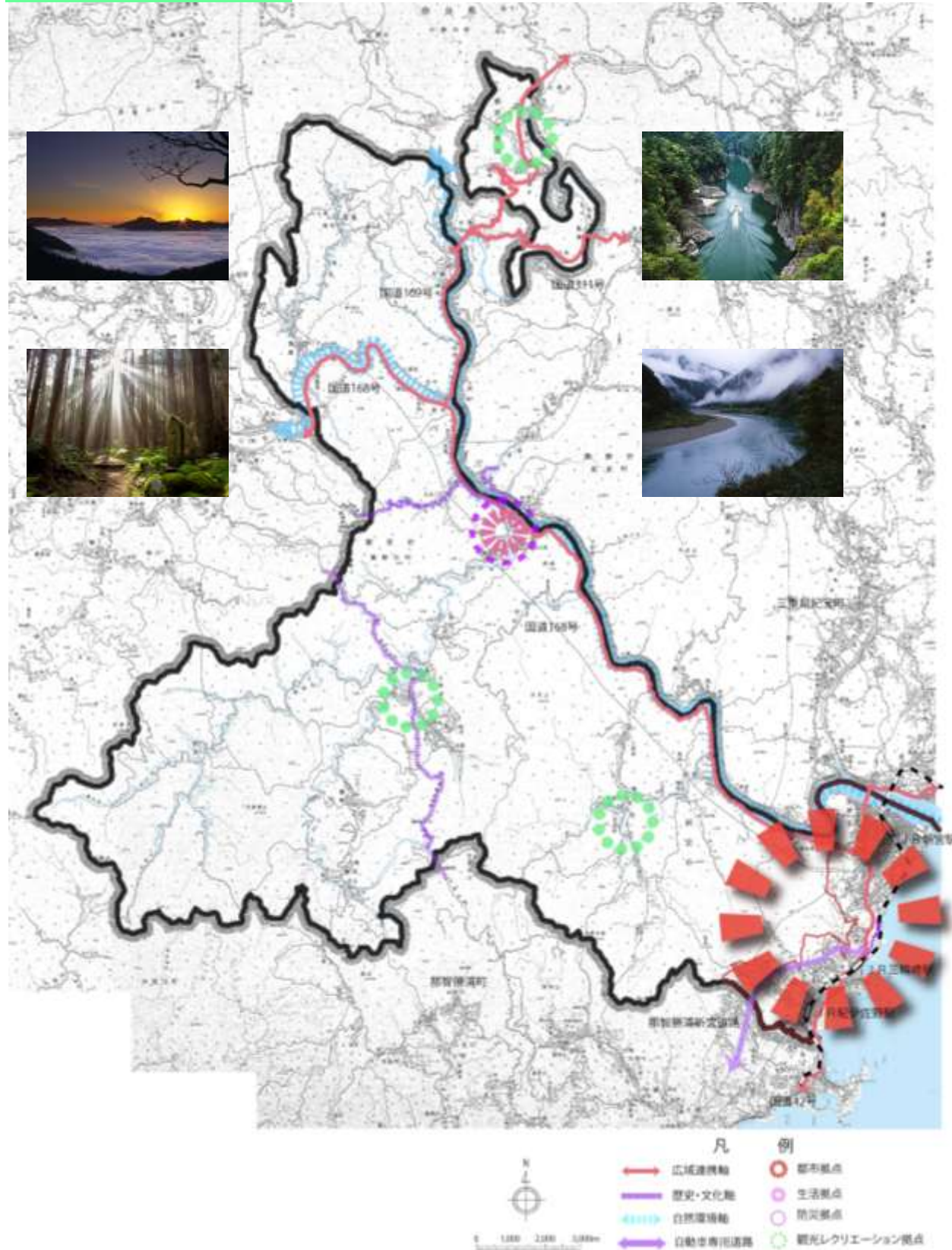
熊野地域における拠点性を維持・強化するとともに、市街地をコンパクトに保ちながら機能を充実させるために、都市計画の積極的な活用が可能な都市拠点内において、複数の拠点と軸を設定します。また、メリハリある土地利用の実現のために、ゾーンを設定します。

拠点		都市拠点	新宮都市計画区域は、行政機能、交通機能、商業・業務機能、産業機能などの集積地であることから、新宮市の都市活動を支える「都市拠点」とします。
		生活拠点	地域の中心地として、熊野川の行政局を中心とした旧来からの集落地を「生活拠点」とします。
		防災拠点	災害時における情報発信及びその備えが可能な施設として、熊野川の行政局を「防災拠点」とします。
		観光レクリエーション拠点	広域的な観光レクリエーションの場として、以下の施設を「観光レクリエーション拠点」とします。 (瀨峡周辺／小口キャンプ場、小口自然の家周辺／高田グリーンランド雲取温泉周辺)
軸		広域連携軸	周辺の市町村など広域を結び、生活拠点を有機的につなぐ連絡道路ともなる那智勝浦新宮道路、国道 42 号、国道 168 号、国道 169 号、国道 311 号を「広域連携軸」とします。
		都市間連携軸	特に、都市拠点の主軸であり、周辺都市を結ぶ那智勝浦新宮道路、国道 42 号、国道 168 号を「都市間連携軸」とします。
		歴史・文化軸	「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された熊野古道を「歴史・文化軸」とします。
		自然環境軸	川の参詣道として世界遺産に登録され、都市に自然の潤いをもたらす熊野川を「自然環境軸」とします。

拠点		中心拠点	都市拠点の中でも、新宮市のみならず熊野地域の行政機能、商業・業務機能が最も集積した中心地を都市活動を支える「中心拠点」とします。
		交通拠点	広域を結ぶ道路及び鉄道の結節点である新宮南インターチェンジ、JR新宮駅、JR三輪崎駅、JR紀伊佐野駅を「交通拠点」とします。
		産業拠点	新宮市の地域産業を支える新宮港周辺、地場産業の木材集積所がある熊野川河口部を「産業拠点」とします。
		防災拠点	災害時における情報発信及びその備えが可能な施設として、市役所本庁舎を「防災拠点」とします。
軸		観光レクリエーション拠点	広域的な観光レクリエーションの場として、熊野速玉大社、神倉神社、新宮城跡附水野家墓所、浮島の森、徐福公園、阿須賀神社、文化複合施設（計画中）、くろしおスタジアム、新宮市民運動競技場（やたがらすサッカー場）を「観光レクリエーション拠点」とします。
		都市間連携軸	都市拠点の主軸であり、周辺都市を結ぶ那智勝浦新宮道路、国道 42 号、国道 168 号を「都市間連携軸」とします。【再掲】
		都市内連携軸	都市間連携軸を補完し、都市拠点内の自動車交通を円滑に処理することで都市活動を支える主要な幹線道路を「都市内連携軸」とします。
		自然環境軸	川の参詣道として世界遺産に登録され、都市に自然の潤いをもたらす熊野川を「自然環境軸」とします。【再掲】
ゾーン		生活・交流ゾーン	都市的土地利用を集約し、秩序ある良好な市街地形成を図るゾーンを「生活・交流ゾーン」とします。
		自然・農住共生ゾーン	都市に潤いをもたらす緑豊かな森林の保全、農業環境と居住環境の共生を図るゾーンを「自然・農住共生ゾーン」とします。

【将来の都市構造図】

市域全体



都市計画区域・都市拠点



2 まちづくりの方針

(1) まちづくりの着目点

ここでは、まちづくりの理念と都市計画に関わる各分野のまちづくりの方針との関連性を「まちづくりの着目点」として整理します。

		まちづくりの基本理念		
		活き活きとした笑顔で暮らせるまちづくり	熊野の都を受け継ぐまちづくり	清らかで尊い自然と共生できるまちづくり
まちづくりの方針	自然環境及び歴史文化資源の保全等に関する方針	●地域特性を感じることができる環境の充実	●歴史文化資源の保全や活用	●自然環境の保全や活用
	土地利用に関する方針	●利便性の高い生活環境の維持・充実	●中心拠点等の機能強化	●自然環境の保全 ●環境に配慮した土地利用の形成
	都市交通に関する方針	●安全で安心できる交通環境の充実 ●移動手段の充実	●機能的な交通ネットワークの形成	●公共交通の充実
	公園・緑地に関する方針	●身近で愛着を感じることができる機能の強化	●様々な交流を生み出す機能の強化	●緑空間の充実
	河川等に関する方針	●雨水や污水处理施設の整備・充実	●都市防災としての河川改修	●自然環境や景観への配慮
	その他都市施設に関する方針	●利用者ニーズに対応した施設の機能強化	●都市防災機能の強化 ●文化・交流機能の強化	●環境に配慮した施設の整備・充実
	景観形成及び市街地整備に関する方針	●便利で効率的な市街地の形成	●地域特性を活かした景観形成	●自然を身近に感じる環境の充実
	自然災害に対する防災・減災に関する方針	●地域・自主防災機能の強化	●防災に関わる基盤施設の整備・充実	●土砂災害対策の強化 ●堤防の整備・充実

: まちづくりの着目点

2-1 自然環境及び歴史文化資源の保全等に関する方針

(1) 基本的な考え方

自然環境及び歴史文化資源は、都市活動に潤いを与えるものであるとともに、先人から引き継いだ地域を象徴する固有のものです。こうした地域資源の価値を共有化した上で、適切な保全と活用により、快適で魅力的な都市環境の充実を目指します。

新宮市では、自然環境については、一度損なわれるとその回復は困難を極めることから、特に環境問題への対応にも配慮しつつ、その保全と活用に努めます。また、歴史文化資源については、市民の郷土への誇りや愛着を向上させたり、来訪者を惹きつけたりする要素であることに着目し、その保全と活用に努めます。

(2) 自然環境の保全等の方針

○世界遺産で吉野熊野国立公園の特別地域でもある権現山（神倉山）をはじめとした山々を、市街地から眺められます。また、日本屈指の流量を誇る熊野川、玉砂利が続き開放感のある王子ヶ浜など、市街地の周辺は貴重な自然環境に恵まれています。新宮市を特徴づける景観形成や環境負荷の軽減の観点などからも重要であるため、都市に潤いを与える保全価値の高い自然環境として、その環境保全に努めます。



○観光をはじめとした産業振興のために、新宮市の強みである豊かな自然環境を活かした取り組みに努めます。



○市街地周辺のまとまった農地については、広々とした空間と美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の避難を助け被害の拡大を防ぐ防災機能、土に親しみ農を楽しむレクリエーション機能などの多面的な機能を踏まえつつ、農業環境の向上に努めます。



○森林の保全にあたっては、森林法、自然公園法などの規制・誘導方策の周知徹底など適切な運用に努めます。

（3）歴史文化資源の保全等の方針

○世界遺産をはじめとした数多くの貴重な歴史文化資源については、これを保全しながら、交流分野において適切に活用するよう努めます。

○日本書紀にすでに記述が見られるほど古い歴史を持つ新宮市には、勇壮な火祭りとして全国的に有名な「熊野御燈祭」をはじめ、数々の伝統ある文化が今なお息づいています。こうした文化をまちづくりの中で適切に受け継いでいけるよう努めます。

○中心拠点の商業地の周辺には、貴重な歴史文化資源が点在しています。適切な保全と活用のバランスを見極めながら、歴史文化資源を活かしたにぎわい交流機能の充実のための取り組みに努めます。



三輪崎の鯨踊（三輪崎八幡神社例大祭）

2-2 土地利用に関する方針

(1) 基本的な考え方

多くの人々が生活し活動する都市において、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を実現するためには、一定の秩序ある土地利用が望まれます。このため、無秩序な開発の抑制と建物用途の混在化の抑制といった土地利用の規制・誘導を都市計画手法によって進めています。

新宮市では、自然や歴史・文化に抱かれたコンパクトな都市の実現のため、都市の拡大成長を前提としたまちづくりではなく、都市機能を集約して充実させるまちづくりを推進します。そして、都市計画手法をはじめとした行政手法の的確な適用によって、新宮市の魅力である市街地の身近に自然がある都市環境や利便性の高い生活環境の維持・充実とともに、環境負荷の軽減や中心拠点等の機能強化に努めます。

(2) 土地利用の方針

住 宅 地

○開発行為などにより整備された住宅市街地、農地などの都市的土地利用ではない土地を含む市街地については、建物の高層化や無秩序な混在化を抑制した「低中層住宅地」として、良好な住環境の維持・形成に努めます。

○旧来から市街化が進んだ既存の住宅市街地、比較的交通量が少なく背後に低中層住宅地がある道路沿道地については、主に住環境を守る「一般住宅地」として、既存の土地利用に配慮しつつ、良好な住環境の維持・形成に努めます。

○住宅地内にある農地や自然地については、既存の自然環境に配慮しながら計画的な土地利用を誘導します。



商業地

○JR新宮駅周辺、商店街や大型小売店舗が集積する既存商業地については、都市としての様々な交流とにぎわいに満ちた「商業地」として、商業機能の維持・向上に努めます。中心拠点の商業地周辺においては、世界遺産の熊野速玉大社をはじめとした貴重な歴史文化資源があることから、観光客を積極的に受け入れるために、商業地としての回遊性の向上とともに、商店街等の立地環境の維持・充実に努めます。



○国道42号などの比較的交通量が多い道路沿道地については、都市としての適切な沿道サービス機能を有した「沿道商業地」として、広域的又は日常的な商業機能を中心とした施設等の立地環境の維持・充実に努めます。



複合地

○道路沿道地など広域的な移動環境に優れた市街地、比較的まとまった規模の土地利用が可能な市街地については、都市としての様々な機能を有した「複合地」として、地域特性や周辺環境への影響、更には既存の土地利用に配慮しつつ、広域的な都市機能を中心とした施設等の立地環境の維持・充実に努めます。

工業地

○移動環境に優れ住環境への影響が少ない新宮港周辺などについては、都市に必要な産業と雇用を創出する「工業地」として、地場産業の活性化及び新宮市の地域特性を活かした企業誘致に努めます。



自然・農住共生地

○「住宅地」「商業地」「複合地」「工業地」以外の区域については、都市に潤いをもたらす緑豊かな森林の保全、農林漁業環境と居住環境の共生を図る「自然・農住共生地」として、土地利用の動向をみながら、無秩序な開発の抑制に努めます。

(3) 土地利用の規制・誘導の方針

効率的な市街地の形成

○既成市街地には、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動に必要な行政、文化、商業、交通などの多くの都市機能が立地しています。既存の都市機能を有効に活用した効率的な市街地の形成に努めます。

○既成市街地では、空き地や空き家により、まちの活力や防犯面での安全性が低下しています。空き地や空き家を有効活用し、子育て世代や高齢者をはじめ、誰もが住みやすい住環境の充実や住宅建設の促進などに努めます。

用途地域などの指定及び見直し

○都市の拡大成長を前提としたまちづくりではなく、都市機能を集約して充実させるまちづくりを推進することに伴い、大規模な土地利用転換が必要になることも想定されます。その場合には、適切な施設立地を支援するために用途地域、特別用途地区などの指定及び見直しを検討します。

○現状の土地利用と用途地域の制限内容が整合していない地域については、将来的な土地利用を見据えながら、用途地域の見直しを検討します。

その他の都市計画手法などの指定及び見直し

○現在、本市では、用途地域以外にも「準防火地域」「臨港地区」といった都市計画における土地利用の規制・誘導手法を適用しています。将来的な土地利用を見据えながら、こうした土地利用の規制・誘導手法を検討します。

○良好な住環境、都市環境、都市景観、並びに自然環境の維持・形成の観点から、地区計画、風致地区といった都市計画手法のみならず、景観法などの様々な規制・誘導方策の適用について検討します。

【土地利用の方針図】



※現在の都市計画決定状況などを踏まえた土地利用を示したものであり、必ずしも20年後の土地利用を特定するものではありません。

2-3 都市交通に関する方針

(1) 基本的な考え方

都市交通とは、都市間及び都市内における人や物資の移動のことであり、社会経済活動や生活行動において欠かせないものです。近年の社会経済情勢から、災害に強く環境に配慮した機能的な交通ネットワークの形成が望まれます。

新宮市では、誰もが移動しやすい都市の実現のため、行政と住民（民間）の連携により、ハード面での機能充実とともに、ソフト面での取り組みを推進します。既存ストックの有効活用を前提としつつ、高齢者や来訪者にも利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方に配慮した安全で安心できる快適な交通環境の充実のための取り組みを推進します。

(2) 道路の整備方針

自動車に対応した道路整備

○国道 42 号など将来の都市構造で都市間連携軸に位置づけた各道路を「広域幹線道路」として、また、都市内連携軸に位置づけた道路で主なものを「幹線道路」として、その機能充実により、広域的な道路網の形成を目指します。なお、近畿自動車道紀勢線の整備計画に合わせながら、広域的な道路網の再編を進めます。



○都市内連携軸のうち幹線道路以外の道路については、広域幹線道路及び幹線道路を補完する「補助幹線道路」として、その機能充実により、市街地内の段階的な道路網の形成を目指します。



○「広域幹線道路」「幹線道路」「補助幹線道路」の多くが都市計画道路であり、長期未着手の都市計画道路も含んでいることから、近畿自動車道紀勢線の整備計画に合わせながら、都市全体の交通ネットワークを再検討したうえで、効果的で機能的な道路整備に努めます。なお、インターチェンジへの取り付け道路の整備を推進します。

歩行者に対応した道路整備

○誰もが安全で快適に移動できる歩行空間の形成のために、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、余裕のある通行幅を持った歩道整備、歩道の段差改善、歩行者用案内標識の設置などに努めます。また、歩行者を優先する道路空間の確保、歩行者と自転車との分離など、歩行者の視点に立った道路整備についても検討します。



○安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、電柱や電線類に関連する都市災害の防止、災害時における情報通信ネットワークの信頼性の向上のために、無電柱化に努めます。



○中心拠点の市街地内での回遊性の向上のため、沿道の土地利用と連携した楽しさの創出としてのデザイン舗装や案内サインなど魅力的な道路環境の整備・充実といった必要な取り組みに努めます。

(3) 公共交通機関等の整備方針

鉄 道

○鉄道は、住民や来訪者の地域間移動に不可欠な公共交通であり、ＪＲ新宮駅は新宮市の玄関口となっています。住民や観光客のニーズを踏まえ、増便や運行時間の見直しなど利便性向上のための取り組みを事業者、関係機関に要望していきます。また、駅舎についても、誰もが快適に利用できるような施設整備や維持管理を事業者、関係機関に要望していきます。



○ＪＲ新宮駅前広場については、鉄道やバスの乗り換えなどの交通結節機能、まちの顔としてふさわしい美しさとシンボル性を備えた景観機能といった役割を充実させるための取り組みに努めます。

○ＪＲ三輪崎駅及びＪＲ紀伊佐野駅については、熊野古道高野坂、三輪崎海水浴場、くろしおスタジアム、新宮市民運動競技場（やたがらすサッカー場）、新宮市立医療センター、新宮港といった地域の核となる施設へのアクセス手段としての利便性の向上に必要な取り組みに努めます。

バ ス

○路線バスは、住民や来訪者の地域内移動を支える公共交通であり、特に高齢者等の交通弱者にとって重要な交通手段です。バス停や運行時間の見直しなど利便性向上のための取り組みを事業者、関係機関に要望していきます。



○市内の路線バスを維持するため、財政支援を行うなど地域の実情に応じた対策を講じることに努めます。また、引き続きバリアフリーに配慮した車両の導入等により、人に優しい交通環境づくりを促進します。

○バス路線区間での道路拡幅などのハード面に関する整備改善については、事業意図や事業効果を明確にしながら計画的に取り組みます。



那智勝浦新宮道路

【交通施設整備の方針図】



※現在の都市計画決定状況などを踏まえた都市交通を示したものであり、必ずしも 20 年後の都市交通を特定するものではありません。

2-4 公園・緑地に関する方針

(1) 基本的な考え方

公園・緑地は、スポーツ・レクリエーションの場、コミュニケーションの場、災害による避難所などの利用面での役割とともに、市街地の延焼防止や洪水調節など存在そのものとしての役割があります。

新宮市では、住民に愛着を感じて頂くために、既存施設の適切な維持管理や新たな施設整備による機能充実を目指します。既設の公園・緑地については、利用者ニーズに合った施設の更新や長寿命化を図るとともに、地域住民との協働の維持管理など施設の有効利用を促進します。新たな公園・緑地の整備については、整備意図や整備効果を明確にしながら、計画段階からの住民参加による利用者ニーズに合った施設整備に努めます。

(2) 公園・緑地整備等の方針

公 園

○熊野川や王子ヶ浜などは吉野熊野国立公園に、都市計画区域外の山岳部の一部は大塔日置川県立自然公園あるいは白見山和田川峡県立自然公園に指定されています。貴重な自然として、その保護と適正な利用に努めます。

○現在、都市計画区域内において都市公園を9箇所開設しています。施設の老朽化や住民ニーズの多様化を踏まえ、ユニバーサルデザイン、住民の健康増進などに配慮した施設の管理・更新に努めます。

○住民ニーズを踏まえながら、市街地での新たな都市公園の配置について検討します。



緑 地

○市街地の西部に広がる権現山（神倉山）などの山々については、新宮市の景観を構成する緑地としてだけでなく、環境保全やレクリエーションに資する緑地として、その保全と活用に努めます。

○熊野川の水辺緑地については、環境保全やレクリエーションに資する緑地として、その保全と活用に努めます。

○道路やその他公共施設への緑化を推進するほか、民有地での緑化についても促し、潤いある市街地の創出に努めます。



丹鶴城公園の桜

第3章 全体構想

【公園・緑地の配置方針図】



※現在の都市計画決定状況などを踏まえた公園・緑地を示したものであり、必ずしも 20 年後の公園・緑地を特定するものではありません。

2-5 河川等に関する方針

(1) 基本的な考え方

河川は、治水や利水のほか、都市に潤いをもたらす自然的な環境や景観など、多くの役割を有しています。

新宮市では、特に、台風や集中豪雨への対応として河川改修の促進など浸水被害の軽減の取り組みに努めます。また、既存施設の長寿命化や環境への配慮に着目しながら、都市下水路などの雨水排水施設、合併浄化槽などの汚水処理施設の整備充実のための取り組みに努めます。

(2) 河川等の整備の方針

河 川

○近年増加する台風などの風水害の発生を踏まえ、一級河川である熊野川や市田川、二級河川である佐野川、荒木川及び木ノ川については、国又は県に対して浸水対策のための必要な取り組みを要望します。

○世界で唯一「川の参詣道」として世界遺産に登録されている熊野川については、河川改修や整備を行う際には、世界遺産にふさわしい河川景観に配慮した整備を要望します。

○準用河川や普通河川については、河川周辺を含めた地域特性を踏まえながら、適切な維持管理に努めます。

○日常の維持管理に関しては、国や県、河川愛護団体との連携を図り、立木の伐採や除草、不法投棄の監視など適切な維持管理に努めます。



雨水排水

○現在、都市計画区域内において都市下水路を整備しています。雨水排水施設としての都市下水路と側溝については、的確な整備・改修を行うとともに、適切な維持管理に努めます。

○台風や局地的な集中豪雨による内水被害の軽減のため、市田川排水機場や市田川沿いの排水ポンプの適切な活用のための取り組みに努めます。



汚水排水

○都市計画区域内では、合併浄化槽を中心とした汚水排水を行っています。単独浄化槽からの転換や汲取りからの改修など、引き続き水質向上に向けた合併処理浄化槽の普及を図り、生活雑排水（台所、洗濯、風呂など）やし尿の適正処理を促進します。

○合併処理浄化槽の維持管理においては、浄化槽法に基づく「保守点検」「清掃」「法定検査」を徹底し、微生物が活動しやすい環境を保つなど浄化機能の維持に努めます。



熊野川

【河川・都市下水道の配置方針図】



※現在の都市計画決定状況などを踏まえた河川・都市下水道を示したものであり、必ずしも20年後の河川・都市下水道を特定するものではありません。

2-6 その他都市施設に関する方針

(1) 基本的な考え方

「行政・文化・教育施設」「保健・医療・福祉施設」「供給処理施設（上水道及びし尿関連施設等）」などの都市施設は、住民の健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできないものであり、防災や環境の観点から重要な役割を果たすものもあります。

新宮市では、既存施設の有効利用と連携強化に努めつつ、時代の変化や利用者ニーズに応じた機能充実を目指します。人口の増減等に対応した施設の拡充や集約について検討するとともに、施設の管理・運営については、民間のノウハウを取り入れるなど、住民サービスの向上や経費削減に努めます。更には、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した施設整備、環境に配慮した太陽光発電などのクリーンエネルギーの導入や省エネルギー対策、施設の耐震化の取り組みに努めます。

(2) 施設整備の方針

行政・文化・教育施設

○環境問題に配慮して、公共施設への先進的な省エネルギー技術や太陽光発電などの新エネルギー技術の積極的導入、廃熱などの未利用エネルギーや廃棄物系バイオマスの有効活用などの取り組みに努めます。

○市庁舎は、老朽化と耐震性の問題、庁舎分散化による市民サービス機能の低下などの多くの課題を抱えています。わかりやすく利用しやすい庁舎、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎、市民を守るための安全・安心な庁舎など、新庁舎の基本的な考え方を明確にし、その整備を進めます。



○市民会館、図書館が老朽化しています。中心拠点のにぎわい創出、都市機能の集積によるコンパクトなまちの形成のために、文化ホール、図書館、熊野学センターの3つの機能が有機的に融合した文化複合施設の整備に努めます。また、各地域に立地する会館・公民館についても、地域の交流の拠点としての活用や維持管理を促進するとともに、地域ニーズに合った施設の機能充実に努めます。

保健・医療・福祉施設

○住民ニーズに対応した保健・医療・福祉の一体的なサービスの提供を目指し、新宮市保健センター、新宮市立医療センター、新宮市福祉センターをはじめとした既存施設の適切な維持・改善に努めます。

○子どもや体の不自由な方々など全ての住民が生活しやすいユニバーサルデザイン社会の形成を目指し、施設整備やソフト面からの取り組みの推進に努めます。

供給処理施設(上水道及びし尿関連施設等)

○上水道については、安全で良質な水の安定供給を行うため、浄水場の機能強化による浄水処理の高度化、水道施設の耐震化、適切な維持管理、更新整備を推進します。

○し尿処理場については、都市計画施設として関係市町村で連携し、施設の老朽化や施設の高度化による再資源化などを踏まえた建替えを推進します。

その他の都市施設

○公設地方卸売市場、食肉処理場、火葬場については、都市計画施設として関係市町村で連携を図るなど施設の老朽化を踏まえた適切な維持管理・更新に努めます。



2-7 景観形成及び市街地整備に関する方針

(1) 基本的な考え方

都市としての持続的な発展を見据え、ただ「創る」のではなく「育てる」ことに重点を置いた計画的なまちづくりを推進します。つまり、都市や地域の将来のことまでよく考え、創り、育てるという活動を、行政と住民の連携により実践することです。

新宮市では、良好な景観形成については、地域の個性を活かしながら、住民のみならず、来訪者にも魅力を感じていただくための取り組みに努めます。また、市街地整備については、様々な都市機能がバランスよく配置された効率的でコンパクトな市街地の形成を目指し、防災や地域特性に配慮しながら、市街地の整備改善に努めます。

(2) 景観形成の方針

○中心拠点の商業地においては、その魅力向上のために、案内サインのデザインの統一など、わかりやすく住民や来訪者の心をつかむ景観形成について検討します。
また、中心拠点の商業地周辺においては、世界遺産の熊野速玉大社をはじめとした貴重な歴史文化資源があり、熊野の歴史文化を感じる景観整備に努めます。



○権現山（神倉山）をはじめとした市街地の背景となる山々の景観、熊野川や王子ヶ浜などの水辺の景観、農村景観といった自然景観については、新宮市の原風景として適切な規制方策の運用により、その保全に努めます。



○市街地においては、土地や建築物の規制・誘導などにより、良好な市街地としてのまちなみの保全・形成を図ります。

○道路や公園などの主要な都市施設については、その新設整備や再整備に併せて、それぞれの施設の性格を踏まえた景観形成に努めます。

○良好な景観の維持・形成にあたっては、風致地区、地区計画、建築協定といった都市計画などの規制・誘導方策の適用について、住民参加による検討を促進します。
また、新宮市歴史的文化的景観保全条例、和歌山県景観条例、和歌山県屋外広告物条例の適切な運用ための必要な取り組みに努めます。

（3）市街地整備の方針

○中心拠点の商業地においては、その活力を再生するため、ハード及びソフト両面からの総合的なまちづくりについて検討します。

○建築物が密集し狭い道路が入り組んだ防災面で課題の多い市街地については、住環境整備事業などの面的整備の積極的な活用による生活環境の改善に努めます。

○農地などの都市的土地利用でない土地利用を含む市街地においては、道路とのアクセスが不十分な農地も多いことから、利用しやすい宅地とするために、適切な都市基盤整備を促進します。

○市街地整備にあたっては、地区計画などの規制・誘導手法についても併せて活用することで、秩序ある土地利用形成や良好なまちなみ形成を促進します。



王子ヶ浜

2-8 自然災害に対する防災・減災に関する方針

(1) 基本的な考え方

大規模な自然災害に対しては、過去の教訓から行政が取り組む「公助」に加え、自分の命は自分で守るといった考えによる住民一人ひとりの取り組みである「自助」、地域の連携による取り組みである「共助」による役割分担が重要となります。

新宮市では、防災とともに、大規模な自然災害の場合に対する減災の視点も意識しながら、住民の生命や財産を第一に考えた災害に強いまちづくりを推進します。まち全体での取り組みや地域での取り組みの必要性を明確にしながら、行政と住民（民間）が一体となり、効果的な連携・役割分担のもと、ハード面とソフト面での総合的な施策展開に努めます。

(2) ハード対策の方針

地域防災計画と都市計画をはじめとした都市づくりを有機的に連携させ、段階的で計画的な取り組みを目指します。

市街地などでの面的な対策

○道路幅員が狭く、老朽木造建築物が多く立地している密集市街地では、面的な建築物の耐火・耐震化の促進、老朽化した空き家対策、緊急車両の進入路の確保などに努めます。

都市施設の整備・充実

○幹線道路関連については、迅速な救助、救援活動のため、災害に強い幹線道路ネットワークの整備・充実に努めます。また、道路法面強化対策を推進するなど豪雨などによる道路崩壊を防ぐ取り組みに努めます。更には、災害時の主要な避難・救援ルートに架かる橋梁、それをまたぐ橋梁、及び鉄道をまたぐ橋梁を優先して落橋防止や耐震改修に努め、併せて長寿命化対策にも努めます。

○生活道路関連については、土砂災害のおそれのない避難路や徒歩専用の避難路の確保に努めます。

○避難所については、緑地などのオープンスペースの確保とともに、企業などの協力を得た駐車場提供による一時避難所の確保など多様な取り組みに努めます。また、海拔が低い市街地の現状を踏まえた津波対策として、避難塔の整備・充実とともに、企業などの協力を得た避難ビルの確保に努めます。また、近畿自動車道紀勢線については、避難場所としての活用も見据えた整備を要望します。

○災害における初動対応、応急対応、復興対応が適切に実行できるように、緊急輸送、都市基盤の復旧、生活再建の支援などに必要な用地（高台）の確保や施設の計画的な整備・充実に努めます。

○安定したライフライン確保のために、水道施設の耐震化等に努めます。

建築物等の耐震化

○災害対策本部となる市役所など公共施設の耐震化整備（新築含む）に努めます。また、地震による建築物の倒壊を予防するため、既存建築物の耐震診断、耐震改修を促進します。

その他

○河川については、管理者である国や県に対して、安全性の調査・研究とともに、堤防強化や河川改修などの必要な取り組みの実施を求めています。

○土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定に向けた取り組みとともに、がけ崩れ、土石流、地すべりといった土砂災害への的確な取り組みを県に対して要望します。

(3) ソフト対策の方針

地域防災計画に基づき、地域特性を踏まえた取り組みを目指します。

組織体制の充実

○各種機関・団体と災害時応援協定を締結して、災害時の相互応援体制を強化します。また、市職員の防災研修・各種訓練の実施、初動体制の強化などにより行政防災力の向上を図ります。

○災害発生後の的確な被害想定と迅速な情報収集体制の確立を図ります。また、機動性ある体制づくりと、装備・施設の充実を図り、総合的な消防力を向上させます。

○自主防災組織の設立を促進して、地域住民の連携強化を図ります。特に、地域消防力の要となる消防団の充実強化を図ります。

○災害時要援護者の避難支援体制の確立を図るため、災害時要援護者登録制度など地域住民との連携による安否確認の仕組みづくり、避難支援マニュアルの整備などを進めるとともに、社会福祉施設との協定などにより災害時要援護者に配慮した対策を推進します。



情報の周知

○津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、浸水ハザードマップなどの作成・更新を行い、自然災害による被害の程度、避難経路、避難場所などの情報の周知・徹底に努めます。

○防災行政無線を活用して、災害情報などを迅速、正確に住民へ伝達する体制強化を進めます。

防災意識の向上

○広報や出前講座を通じて、避難場所の確認や防災用品の備えなど、日ごろの心構えについての市民啓発を進めます。

第4章 地域別構想

1 各地域の基本的な考え方

本計画は、新宮市が定める都市計画の基本方針であり、都市計画の積極的な活用が可能な都市計画区域（都市拠点）を対象にして、地域別構想を定めます。

なお、台風 12 号による壊滅的な被害を受けた都市拠点以外（以下、「高田・熊野川地域」という。）の地域については、新宮市災害復興計画を踏まえた整備に努めます。

（1）都市拠点における地域区分

住民にとってより身近な構想とするために、都市拠点を地形や日常生活圏など地域としてのまとまりを考慮して、中学校区によって「緑丘・城南地域」、「光洋地域」の2つの地域に区分します。

（2）都市拠点以外の地域（高田・熊野川地域）

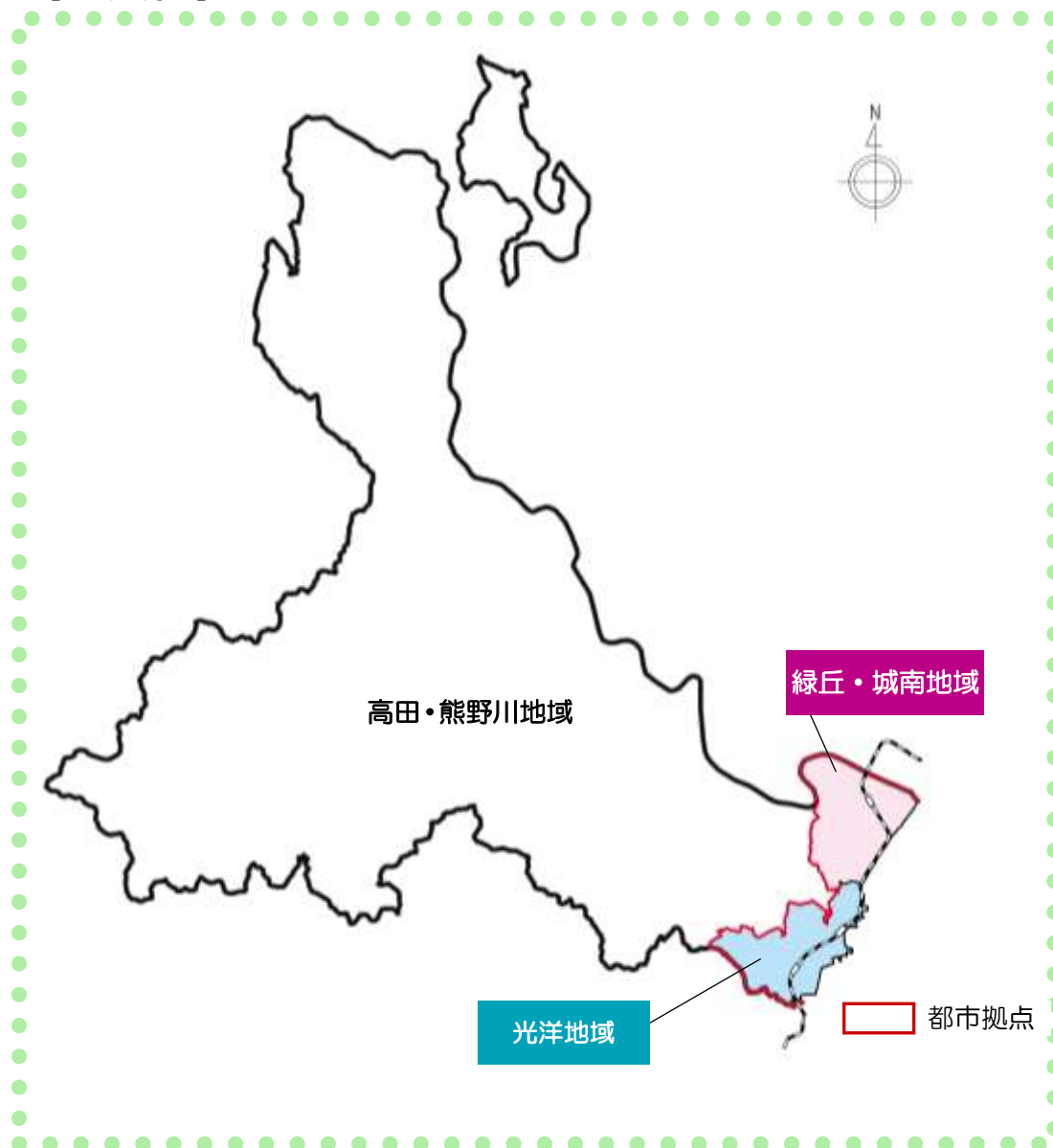
様々な都市機能を有する都市拠点では、多くの人々が生活し、様々な都市活動が行われます。高田・熊野川地域に居住する人々は、都市拠点に対し、主にそこを利用する立場から、高度な医療、多くの雇用、都市的な交流、熊野の都としてのシンボリックな景観などの多くの役割を求めています。

高田・熊野川地域では、幹線道路網の整備充実などにより、都市拠点の様々な都市機能を適切に享受できる環境づくりを目指します。更に、奥深い神秘的な山々をはじめとした豊かな自然とともに、歴史文化やゆとりある生活環境などを維持・保全するなどの地域づくりに努め、都市拠点と互いに補完し合いながら、まち全体としての復興を目指します。



市街地の夜景

【地域区分図】



2 緑丘・城南地域

(1) 緑丘・城南地域の概況

本地域の市街地は、熊野川、王子ヶ浜、権現山（神倉山）などの豊かな自然に包まれ、その中央部には市田川が流れています。また、国道42号や国道168号といった広域幹線道路、その他の市街地内の主要な道路は、都市計画道路としての整備が進められています。

本地域の北側に広がる商業を中心とした既成市街地は、商店街や大型小売店舗が集積するとともに、市役所やJR新宮駅が立地するなど中心拠点としての役割を担っているものの、まちなかの賑わいは衰退しつつあります。一方、その周辺には、世界遺産の熊野速玉大社をはじめ、神倉神社、新宮城跡、浮島の森、徐福公園、阿須賀神社、旧西村家住宅などの貴重な歴史文化資源があります。

こうした地域資源の保全とともに、その活用によるまちなか観光の強化が望まれています。そして、文化複合施設の建設をはじめ、交流人口の向上による賑わいあるまちづくりの取り組みが検討されています。一方、本地域の人口は減少傾向にあり、まちなか居住の促進など定住人口の確保が望まれています。



緑丘・城南地域

(2) 緑丘・城南地域の基本的な考え方

■活き活きとした笑顔で暮らせるまちづくり

地域住民が、本地域が持つべき都市としての安全性や快適性を実感できるように、生活道路、公園などの身近な都市基盤施設の維持・充実に努めます。また、手軽に買い物が楽しめるように、商店街の活性化のための必要な取り組みとともに、地域コミュニティの向上に必要な取り組みを通じて、まちなか居住を促進します。

■熊野の都を受け継ぐまちづくり

まちのにぎわいを再興するために、地域にある優れた歴史文化資源を観光資源として有効に活用するなどの地域資源を磨く取り組みとともに、まちの回遊性を高める取り組みに努めます。また、熊野の都としての役割を的確に果たすために、新宮の中心地としての防災機能の充実を本地域の重要な課題として位置づけ、地域防災計画と連携しながら熊野の都を支える都市基盤施設の充実に努めます。

■清らかで尊い自然と共生できるまちづくり

本地域の強みは、権現山（神倉山）や熊野川をはじめとした自然をまちなかに居ながら感じることができることです。新宮の中心地として、人と自然、都市と自然との共生を常に意識し、都市活動に潤いを与える自然環境の維持・充実に努めます。

まちづくりのテーマ

**みんなが自然や歴史・文化に誇りを持ち、
新宮の中心地としての魅力が溢れるまちづくり**

(3) 緑丘・城南地域のまちづくりの方針

■自然環境及び歴史文化資源

現状及び課題	主な取り組み
○文化財や文化資産などの地域資源は、先人から受け継いだ地域の誇りであり、貴重な財産です。各資産の価値を損なうことなく次代に継承することが重要です。また、貴重な観光資源としてまちの振興に寄与するものでもあります。	○文化観光資源である熊野速玉大社や神倉神社、新宮城跡、阿須賀神社、徐福公園、浮島の森などについては、積極的な活用を図るために観光資源間のネットワークの整備に努めます。
	○国史跡の新宮城跡については、適切な整備・保全と活用を行うとともに、史跡指定の拡大を進め、石垣の露出による景観向上に努めます。
	○天然記念物に指定されている浮島の森は、保全や用地の拡大、水質の維持・改善などの取り組みとともに、市街地内の貴重な観光資源として適切な活用に努めます。
	○権現山（神倉山）については、神倉神社に至る石段や千穂ヶ峰山道などの適切な維持・保全に努めます。
	○「徐福の墓」を中心に彩色豊かな中国風楼門を配した整備を行っている徐福公園は、観光資源として適切な維持・活用に努めます。

■土地利用

現状及び課題	主な取り組み
○中心拠点をはじめとする既成市街地は、人口が減少しています。かつての賑わいを取り戻すためにも、定住人口の確保が求められています。	○市街地内での都市機能の集約化などによって創出された公共用地については、まちなか居住に資する用地として、適切な活用に努めます。
○市民病院の郊外移転や大規模小売店舗の郊外進出などにより、中心拠点における商業機能の空洞化が進んでいます。	○商店街との連携を図りながら、地域の道路等、公共空間の再整備や沿道の景観施策による街並み景観の向上の取り組みなど、商店街の活性化に努めます。
○多数の住民が利用する多くの公共施設は老朽化が進んでおり、建替えなどの検討が必要です。一方でコンパクトな都市の実現が求められています。	○中心拠点への公共施設の再配置をはじめ、都市機能を集約して充実させる取り組みを推進します。
○都市機能を集約して充実したまちづくりを推進することに伴い、市街地での土地利用のルールについて、見直しが必要とされています。	○快適な都市生活や効率的な都市活動を維持・充実するために、実情に応じた用途地域の見直しを進めます。
○現在、商業地域には準防火地域が指定されています。多くの人々が都市活動を行う地域での都市防災の強化のために、適切なルールの検討が必要とされています。	○市街地の火災の延焼防止、遅延化のために、準防火地域の見直しや防火地域の適用などの土地利用のルールを検討します。

■都市交通

現状及び課題	主な取り組み
○広域幹線道路は、防災、医療、産業、観光などのあらゆる分野で必要不可欠な都市基盤です。近畿自動車道紀勢線のルート及びインターチェンジ配置に関する計画が進められています。	○近畿自動車道紀勢線のルート及びインターチェンジ配置に関する計画を踏まえ、国などの関係機関との連携を図りながら、その整備を促進します。
○長期末着手の都市計画道路があり、将来の都市構造の実現に向けた取り組みが必要です。	○機能的な道路網の確立のため、長期末着手の都市計画道路については、近畿自動車道紀勢線の整備計画に合わせながら、ルート及び線形・幅員の見直しや計画の廃止も含め検討します。また、インターチェンジへの取り付け道路の整備を推進します。
○都市機能が集約したコンパクトな都市の実現のためには、市街地内のアクセス向上が不可欠です。	○市街地内のアクセス性を高めるため、市街地の骨格をなす幹線道路の整備に努めます。
○災害時の避難・救援ルートを確保するため、老朽化した橋梁への対策が求められています。	○災害時の主要な避難・救援ルートに架かる橋梁、それをまたぐ橋梁、及び鉄道をまたぐ橋梁を優先した落橋防止や耐震改修に努め、併せて長寿命化対策にも努めます。
○旧来からの商業地や住宅地内では、幅員の狭い道路があり、歩行者の安全確保が必要です。	○中心拠点での回遊性や住宅地内での安全性の向上のために、幹線道路をはじめとした歩行者空間の充実に努めます。
○市民の日常生活に最も身近な道路である生活道路は、歩行者の安全性の確保が必要です。	○交通安全施設の整備やバリアフリー対策などを進め、安全で快適な生活道路の確保に努めます。
○文化複合施設の整備を契機として、熊野速玉大社や新宮城跡など歴史文化資源を観光資源として連携強化を図り、中心拠点のにぎわい創出に寄与するまちなか観光の充実が求められています。	○来訪者に商店街をはじめまちなかを散策して頂くためのルート整備と、来訪者のための駐車スペースを市街地内に確保することに努めます。
○地域内には、中心拠点、交通拠点、観光レクリエーション拠点など様々な拠点があり、各拠点へ容易にアクセスできるようになることが望まれます。	○各拠点へのアクセス強化のための道路整備に努めます。

■公園・緑地

現状及び課題	主な取り組み
○本地域内には、6箇所の都市公園がありますが、施設の老朽化、住民ニーズの多様化を踏まえた、計画的な管理・更新が必要となっています。	○開設している都市公園については、ユニバーサルデザインや住民の健康増進などに配慮した施設の管理・更新に努めます。
○現在設置されている都市公園以外に、子供の遊び場や世代間交流の場となるようなまとまった規模の公園の設置が望まれています。	○住民ニーズを踏まえながら、公園整備の是非とともに、公園の規模や配置について検討します。
○本地域内には都市公園はありますが、中心拠点などでは身近な公園の設置が望まれています。	○道路整備や市街地整備に併せて、市街地内での身近な安らぎや憩いの場としての広場やポケットパークの創出に努めます。

■河川等

現状及び課題	主な取り組み
○本地域の北側に位置する熊野川については、これまでに、高潮や洪水に備えて堤防を嵩上げし、断面を拡大するなど取り組みを行ってきました。	○近年、増加する台風などの風水害を踏まえ、河川の安全性の調査・研究や必要な取り組みの実施について要望します。
○熊野川は、急峻な山々の中を雄大に流れ、世界で唯一「川の参詣道」として世界遺産に登録されています。	○河川改修や整備を行う際には、世界遺産にふさわしい河川景観に配慮した整備を要望します。
○熊野川、本地域内の中心部を流れる市田川については、これまでも浸水被害の軽減のための取り組みを行ってきました。	○市田川については、特殊堤防の改修等を引き続き要望します。また、排水ポンプの適切な維持管理を行い、浸水被害の軽減に努めます。
○雨水を安全に河川へ放流するための都市下水路を整備しています。	○必要に応じ、都市下水路の整備・改修を検討し、既存施設の適切な維持管理を行います。

■その他都市施設

現状及び課題	主な取り組み
○環境問題に配慮した取り組みが必要であり、行政には、公共施設整備などにおいて、先導的な取り組みが求められています。	○公共施設への先進的な省エネルギー技術や太陽光発電などの新エネルギー技術の積極的導入、廃熱などの未利用エネルギーや廃棄物系バイオマスの有効活用などの取り組みに努めます。
○市庁舎は、老朽化が進み、耐震性に問題を抱えています。発生が予測されている東海・東南海・南海地震に備えた適切な取り組みが求められています。	○住民サービスの向上をはじめ、災害時における防災拠点の整備、情報化に対応した高度な行政サービスの提供などに対応するために、新庁舎の整備を進めます。
○小学校施設を再編する一方、市民会館、図書館が老朽化しています。また、中心拠点のにぎわい創出、都市機能の集積によるコンパクトなまちの形成が求められています。	○市民会館、丹鶴小学校の跡地に文化ホール、図書館、熊野学センターの3つの機能が有機的に融合した文化複合施設の整備に努めます。
○都市計画施設として、し尿処理場や火葬場、食肉処理場があり、経年に伴う適切な維持管理・更新が必要です。	○関係市町村で連携を図るなど、施設の老朽化を踏まえた適切な維持管理・更新に努めます。



神倉神社

■景観形成及び市街地整備

現状及び課題	主な取り組み
○文化複合施設の整備を契機として、熊野速玉大社や新宮城跡など歴史文化資源を観光資源として連携強化を図り、中心拠点のにぎわい創出に寄与するまちなか観光の充実が求められています。	○熊野の文化・歴史を感じる景観整備や観光案内サインの整備などに努めます。 ○今後も、多くの来訪者が見込まれる熊野速玉大社と、新宮城跡との間を軸として、そこに繋がる観光資源を含む地域一帯の景観整備に努めます。
○ＪＲ新宮駅は、まちなかへの観光客や熊野川流域への観光客の起点となっているため、まちの玄関口としての駅前広場の整備が求められています。	○ＪＲ新宮駅前広場をはじめ駅周辺の適切な整備を進めます。
○道路景観は、まち全体のイメージを印象づけることもあり、特に、主要路線での良好な景観の創出が求められています。	○道路景観を向上させるため、周辺景観に配慮した道路整備、電線地中化などの取り組みを推進します。
○快適な観光ができるよう、景観に配慮したわかりやすい観光案内サインの整備・充実が求められています。	○既存の観光案内サインの実態を踏まえながら、観光案内サインのデザイン統一に関する取り組みに努めます。 また、屋外広告物については、県条例により、適正な誘導を推進します。



徐福公園

■自然災害に対する防災・減災

現状及び課題	主な取り組み
○今後、発生が予測されている東海・東南海・南海地震における津波対策が急務となっています。	○オープンスペース（防災緑地、公園など）、避難塔、避難ビルなどの避難場所及び避難路の整備・充実に努めます。
	○海拔、交通、用地の確保等を考慮し、防災拠点の整備を検討します。
○大切なライフラインの1つである水道施設については、一層の災害対策が必要です。	○安定したライフライン確保のために、水道施設の耐震化等に努めます。
○道路幅員が狭く老朽木造建築物が多く立地している密集市街地では、防災性の向上が望まれます。	○密集市街地では、建築物の耐火・耐震化の促進、老朽化した空き家対策、緊急車両の進入路の確保などに努めます。



浮島の森

第4章 地域別構想

（４）緑丘・城南地域における重点的に展開する取り組み

世界遺産「熊野速玉大社」、国指定文化財「新宮城跡」「浮島の森」「旧西村家住宅」、徐福渡来にまつわる「徐福公園」など、中心拠点には多くの歴史文化資源が点在しています。

文化複合施設の整備を契機として、観光客をはじめとする交流人口の増加による賑わいを創出することで、中心拠点の再生を目指します。そのために、市民が郷土をより深く理解し、誇りをもって来訪者をもてなすことのできる魅力あるまちなか整備とともに、来訪者を満足させる快適なまちなか景観の創出に努めます。

回遊性の向上：まちなか観光ルートの整備

計画中の文化複合施設を中心とした熊野速玉大社から新宮城跡までの間をコアゾーンとして位置づけるとともに、ここから「神倉神社」「浮島の森」、ＪＲ新宮駅を経由して、「徐福公園」、「阿須賀神社」とを結ぶルートも設定します。こうしたゾーンやルートを中心に、熊野の歴史文化を感じる景観整備や観光案内サインの整備などに努めます。

このような取り組みを通じて、まちなかへの観光客の増加、まちなかでの滞在時間の増加につなげていきます。



拠点性の充実:JR新宮駅周辺の整備

JR新宮駅は、瀬峡や熊野本宮大社など熊野川流域の観光地に向かうバス路線の起点となっており、まちなかへの観光客とともに、多くの来訪者が利用しています。

JR新宮駅周辺では、交通結節機能、まちのシンボル機能といった役割を適切に果たすための施策展開に努め、駅周辺の拠点性の充実を目指します。

そのために、鉄道やバスなどの公共交通機関の連携強化、駅前広場から市営駐車場への出入口の動線整理、各種案内サインの整備など、交通結節機能の充実に努めます。

また、歩道整備、ポケットパークの整備、各種イベント開催のための空間の確保など、来訪者の印象に残るまちのシンボル機能の充実に努めます。

このような取り組みとともに、JR新宮駅周辺の来訪者をまちなかへ適切に誘導する取り組みに努め、まちなかへの流入人口の増加につなげていきます。

商業環境の充実:商店街の活性化

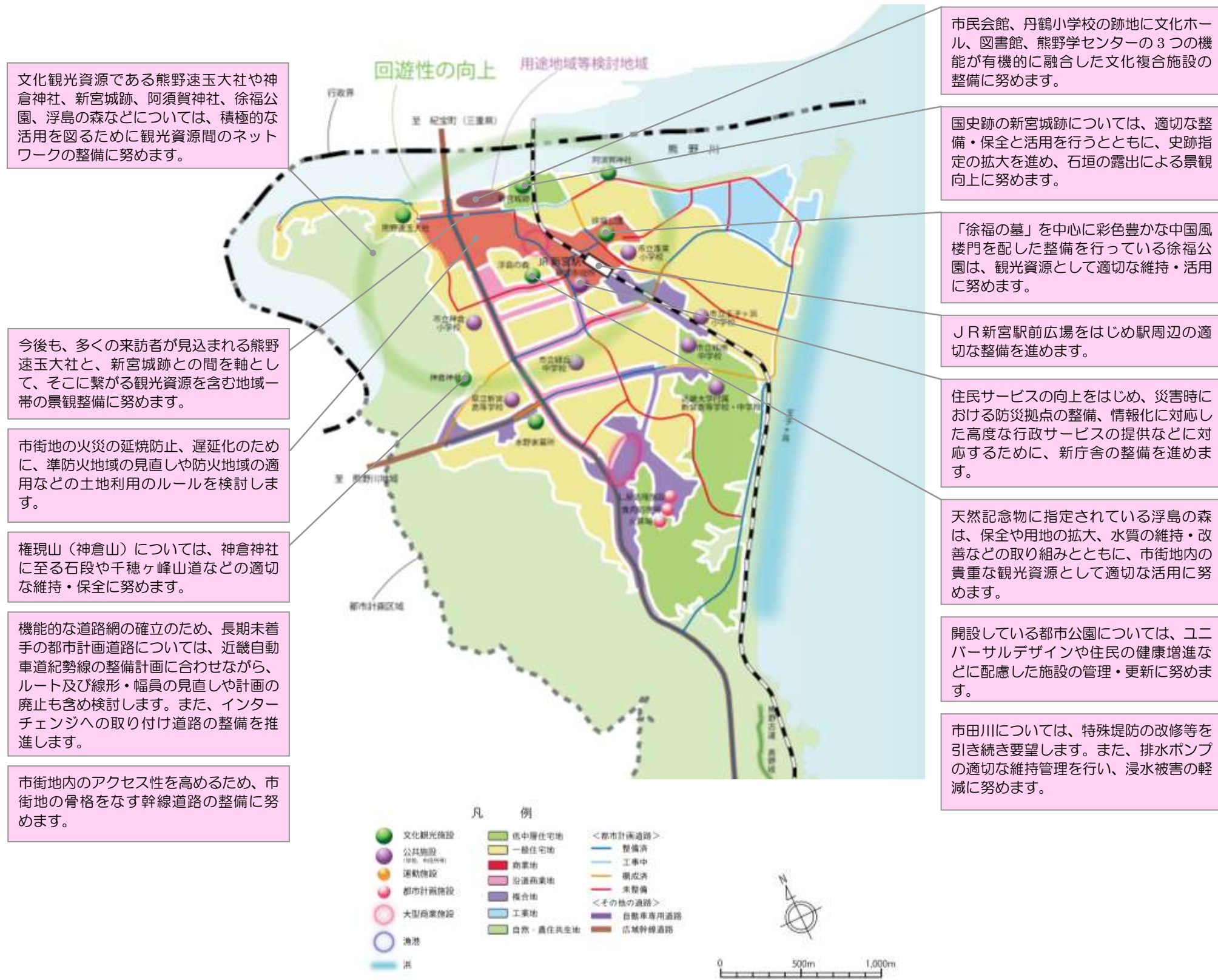
中心拠点の再生には、低迷する商店街の活性化による商業環境の充実が不可欠です。文化複合施設を中心とした公共施設や道路整備等を推進することで、来訪者がそれぞれの観光ルートへ向う往来が生まれると考えられます。その往来を賑わいとして確固たるものにするために、観光ルート及びその周辺の商業者の意欲的な商店街を活性化する取り組みを支援します。



緑に包まれた熊野速玉大社

まちづくりのテーマ

みんなが自然や歴史・文化に誇りを持ち、新宮の中心地としての魅力が溢れるまちづくり



緑丘・城南地域の方針図

重点的な取り組み

回遊性の向上《まちなか観光ルートの整備》

計画中の文化複合施設を中心とした熊野速玉大社から新宮城跡までの間をコアゾーンとして位置づけるとともに、ここから「神倉神社」、「浮島の森」、JR新宮駅を経由して、「徐福公園」、「阿須賀神社」とを結ぶルートも設定します。



こうしたゾーンやルートを中心に、熊野の歴史文化を感じる景観整備や観光案内サインの整備などに努めます。

拠点性の充実《JR新宮駅周辺の整備》

多くの来訪者が利用するJR新宮駅周辺では、鉄道・バスなどの公共交通機関の連携強化、市営駐車場への出入口の動線整理、各種案内サインの整備などの「交通結節機能」、歩道整備、ポケットパークの整備、各種イベント開催のための空間の確保などの来訪者の印象に残るまちの「シンボル機能」といった役割を適切に果たすための施策展開に努め、駅周辺の拠点性の充実を目指します。

商業環境の充実《商店街の活性化》

文化複合施設を中心とした公共施設や道路整備等を推進し、観光ルートでの往来による賑わいを確固たるものにするために、観光ルート及びその周辺の商業者の意欲的な商店街を活性化する取り組みを支援します。

3 光洋地域

(1) 光洋地域の概況

新宮港や三輪崎漁港を擁する本地域は、平坦地には佐野川、荒木川及び木ノ川が流れ、農業・漁業を中心に発展してきた地域です。近年は、紀伊半島東南部の中核的役割を担う新宮市立医療センターや大型商業施設の立地、住宅地開発など都市化が進んでいます。

そして、平成 17 年には新宮港第 2 期工業用地の分譲が始まっており、産業の振興と雇用の拡大が期待されています。また、平成 20 年に那智勝浦新宮道路及び新宮南インターチェンジが開通しており、今後は市街地内の都市計画道路網の整備が望まれています。

旧来からの市街地は海岸に面しており、その背後の平坦地には、宅地開発による住宅地とまとまりある農地が広がっており、一部丘陵地にも住宅が立地しています。

また、くろしおスタジアム、新宮市民運動競技場（やたがらすサッカー場）などのスポーツ施設が充実しており、地域内外の多くの方が利用されています。



光洋地域

(2) 光洋地域の基本的な考え方

■活き活きとした笑顔で暮らせるまちづくり

地域住民が、本地域が持つべき都市としての安全性や快適性を実感できるように、道路、公園などの都市基盤施設の維持・充実に努めます。また、日常生活の利便性の向上、スポーツ・レクリエーション機能の充実を通じて、若者定住を促進します。

■熊野の都を受け継ぐまちづくり

新宮市の産業振興、雇用の増大のための新宮港への企業誘致、既存施設を活かしたスポーツ振興の取り組みなど、人々が行き交う活気あるまちづくりに努めます。また、熊野の都としての役割を的確に果たすために、防災機能の充実を本地域においても重要な課題として位置づけ、地域防災計画と連携しながら地域の都市活動を支える都市基盤施設の充実に努めます。

■清らかで尊い自然と共生できるまちづくり

本地域には、地域の原風景であるまとまった農地などの自然環境が身近にあります。快適な暮らしには、自然との共生が不可欠であることを常に意識し、都市活動に潤いを与える自然環境の維持・充実に努めます。

まちづくりのテーマ

**都市と自然が調和し、
快適な暮らしとスポーツ交流による活力を実感できるまちづくり**

(3) 光洋地域のまちづくりの方針

■自然環境及び歴史文化資源

現状及び課題	主な取り組み
○市街地の身近にある自然環境は、都市に潤いを与えるものであり、貴重な財産です。各資産の価値を損なうことなく次代に継承することが重要です。また、貴重な観光資源としてまちの振興に寄与するものでもあります。	○三輪崎海水浴場は、足湯も併設しており、市内唯一の海水浴場として、維持・保全及び活用に努めます。
	○孔島・鈴島は、暖地性海岸植物が多種群生し、特に孔島には新宮市の花『はまゆう』の群生があることで有名であり、適切な保全と活用に努めます。
○文化財や文化資産などの地域資源は、先人から受け継いだ地域の誇りであり、貴重な財産です。各資産の価値を損なうことなく次代に継承することが重要です。また、貴重な観光資源としてまちの振興に寄与するものでもあります。	○熊野古道である高野坂は、海岸の景観が美しい参詣道であり、自然と歴史が体感できる地域資源として、適切な保全と活用に努めます。

■土地利用

現状及び課題	主な取り組み
○佐野地区の用途地域内では、住宅地開発が進んでいますが、まとまった農地も残っています。	○現状に合った用途地域の設定をはじめとした都市計画手法を適切に活用し、良好な住宅地の整備・充実を促進します。また農地については現状を踏まえ適切な保全等に努めます。
○新宮港第1期、第2期工業用地については、港湾の管理運営を円滑に行うために臨港地区の指定を行っています。	○第2期工業用地については、引き続き企業誘致に努めます。
○都市機能を集約して充実するまちづくりを推進することに伴い、市街地での適切な土地利用のルールが必要です。	○快適な都市生活や効率的な都市活動を維持・充実するために、用途地域の見直しを進めます。

■都市交通

現状及び課題	主な取り組み
○3路線の都市計画道路があり、将来の都市構造の実現に向けた取り組みが必要です。	○都市計画道路については、現状を踏まえた整備に努めます。
○都市機能が集約したコンパクトな都市の実現のためには、市街地内のアクセス向上が不可欠です。	○市街地内のアクセス性を高めるため、市街地の骨格をなす幹線道路の整備に努めます。
○災害時の避難・救援ルートを確保するため、老朽化した橋梁への対策が求められています。	○災害時の主要な避難・救援ルートに架かる橋梁、それをまたぐ橋梁、及び鉄道をまたぐ橋梁を優先した落橋防止や耐震改修に努め、併せて長寿命化対策にも努めます。
○市民の日常生活に最も身近な道路である生活道路には、歩行者の安全性の確保が必要です。	○交通安全施設の整備やバリアフリー対策などを進め、安全で快適な生活道路の確保に努めます。
○本地域は、港湾、農地、住宅が一連の地域を形成しています。それらの地域を結ぶ交通網の整備が望まれています。	○地域内へのアクセス強化のための道路整備を検討します。
○新宮港は、大型船舶が寄港する紀南地方唯一の外国貿易ができる港湾で、周辺地域も含めた地域の拠点としての役割を十分に発揮することが求められています。	○新宮港の機能充実とともに、周辺のアクセス道路の整備・充実など新宮港の利活用に関わる取り組みに努めます。

■公園・緑地

現状及び課題	主な取り組み
○本地域内には、3箇所の都市公園がありますが、施設の老朽化、住民ニーズの多様化を踏まえた、計画的な管理・更新が必要です。	○開設している都市公園については、ユニバーサルデザインや住民の健康増進などに配慮した施設の管理・更新に努めます。
○現在設置されている都市公園以外に、子供の遊び場や世代間交流の場となるようなまとまった規模の公園の設置が望まれています。	○住民ニーズを踏まえながら、公園整備の是非とともに、公園の規模や配置について検討します。

■河川等

現状及び課題	主な取り組み
○本地域内に流れる佐野川、荒木川及び木ノ川については、これまでも浸水被害の軽減のための取り組みを行ってきました。	○浸水対策のための河川断面の拡大等を要望します。
○雨水を安全に河川へ放流するための都市下水路を整備しています。	○必要に応じ、都市下水路の整備・改修を検討し、既存施設の適切な維持管理を行います。



くろしおスタジアム

■その他都市施設

現状及び課題	主な取り組み
○環境問題に配慮した取り組みが必要であり、行政には、公共施設整備などにおいて、先導的な取り組みが求められています。	○公共施設への先進的な省エネルギー技術や太陽光発電などの新エネルギー技術の積極的導入、廃熱などの未利用エネルギーや廃棄物系バイオマスの有効活用などの取り組みに努めます。
○都市計画施設として、公設地方卸売市場があり、経年に伴う適切な維持管理・更新が必要です。	○関係市町村と連携しながら、施設の老朽化を踏まえた適切な取り組みに努めます。
○本地域には、くろしおスタジアム、新宮市民運動競技場（やたがらすサッカー場）をはじめとしたスポーツ・レクリエーション施設が設置されています。	○施設周辺及び施設間のアクセス道路の整備・充実など、スポーツ施設等の利活用に関わる取り組みに努めます。

■景観形成及び市街地整備

現状及び課題	主な取り組み
○道路景観は、まち全体のイメージを印象づけることもあり、特に、主要路線での良好な景観の創出は必要な取り組みです。	○道路景観を向上させるため、周辺景観に配慮した道路整備などの取り組みを推進します。
○快適な観光ができるよう、景観に配慮したわかりやすい観光案内サインの整備・充実が求められています。	○既存の観光案内サインの実態を踏まえながら、観光案内サインのデザイン統一に関する取り組みに努めます。 また、屋外広告物については、県条例により、適正な誘導を推進します。

■自然災害に対する防災・減災

現状及び課題	主な取り組み
○今後、発生が予測されている東海・東南海・南海地震における津波対策が急務となっています。	○オープンスペース（防災緑地、公園など）、避難塔、避難ビルなどの避難場所及び避難路の整備・充実に努めます。
○大切なライフラインの1つである水道施設については、一層の災害対策が必要です。	○安定したライフライン確保のために、水道施設の耐震化等に努めます。
○道路幅員が狭く老朽木造建築物が多く立地している地域では、防災性の向上が望まれます。	○住宅密集地域では、建築物の耐火・耐震化の促進、老朽化した空き家対策、緊急車両の進入路の確保などに努めます。



御手洗海岸

（４）光洋地域における重点的に展開する取り組み

本地域は、新宮市立医療センターの立地による居住環境の充実、那智勝浦新宮道路及び新宮南インターチェンジの開通による交通条件の充実とともに、民間の住宅地開発の進展などにより、地域住民を取り巻く都市環境は、近年、大きく変化してきました。

今後も、都市施設の充実による安全性や快適性の向上のための取り組みとともに、地域特性を活かした個性的で魅力的な取り組みに努め、活力を実感できるまちづくりに努めます。

地域の核となる施設の明確化：地域資源の活用

「新宮港」「くろしおスタジアム」「新宮市民運動競技場（やたらすサッカー場）」「新宮市立医療センター」「大型商業施設」といった既存都市施設は、産業、交流、居住の視点から地域の持続的な振興に欠かすことのできない核となる施設です。

核となる施設を中心とした地域活力の向上を目指し、地域内外の利用者ニーズを的確に踏まえ、その利用促進のための取り組みなどに努めながら、必要に応じて施設の機能充実に努めます。

その他、「三輪崎海水浴場」「孔島・鈴島」「高野坂」などの自然や歴史文化資源についても、地域振興に資するよう維持・活用に努めます。



車の移動環境や安全な歩道空間の充実など：都市計画道路の整備 他

那智勝浦新宮道路や国道 42 号は整備されているが、都市計画道路は未整備であり、地域の幹線道路は不足しています。今後は、車の移動環境や安全な歩道空間の充実による地域活力の向上を目指した都市計画道路の整備に努めます。特に、新宮南インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進します。



駅からの地域の核となる施設へのアクセス利便性の向上を目指して、ＪＲ三輪崎駅については、熊野古道高野坂、三輪崎海水浴場、三輪崎漁港、ＪＲ紀伊佐野駅については、くろしおスタジアム、新宮市民運動競技場（やたがらすサッカー場）、新宮市立医療センター、新宮港、学校とを結ぶ動線の強化に努めます。

また、佐野川、荒木川及び木ノ川、並びに都市下水路については、都市としての防災機能の充実のための整備や改善などの取り組みとともに、都市に潤いを与える水辺環境の充実のための取り組みにも努めます。



高野坂

まちづくりのテーマ

都市と自然が調和し、快適な暮らしとスポーツ交流による活力を実感できるまちづくり

光洋地域の方針図

重点的な取り組み

● 地域の核となる施設の明確化《地域資源の活用》

地域内外の利用者二
ーズを的確に踏まえた
核施設の利用促進のた
めの取り組みなどに努
めながら、必要に応じて
施設の機能充実に努め
ます。また、自然や歴史
文化資源についても、地
域振興に資するよう維
持・活用に努めます。



● 車の移動環境や安全な歩道空間の充実など

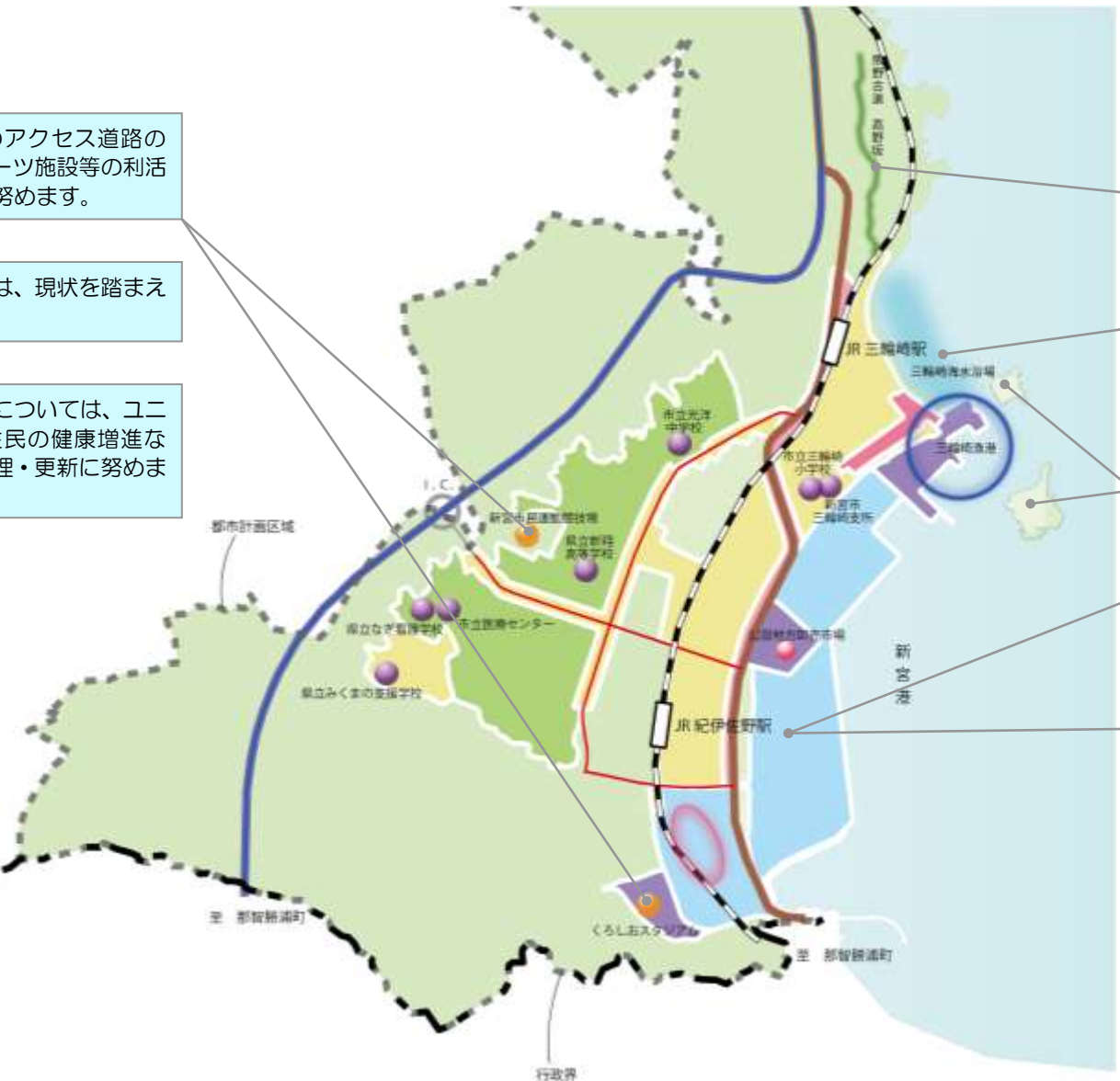
《都市計画道路の整備 他》

新宮南インターチェンジへのアクセス道路の整
備を推進します。
地域の核となる施設へのアクセス利便性の向上
のために、駅と各施設とを結ぶ動線の強化に努め
ます。
地域内の河川などについては、都市としての防
災機能の充実のための整備や改善などの取り組み
とともに、都市に潤いを与える水辺環境の充実の
ための取り組みにも努めます。

施設周辺及び施設間のアクセス道路の
整備・充実など、スポーツ施設等の利活
用に関わる取り組みに努めます。

都市計画道路については、現状を踏まえ
た整備に努めます。

開設している都市公園については、ユニ
バーサルデザインや住民の健康増進な
どに配慮した施設の管理・更新に努めま
す。



第5章 実現化の方策

1 実現化の基本的な考え方

まちづくりの目標として定めた「自然と人がおりなす 熊野の都 新宮」に基づき、全体構想及び地域別構想において、分野別、地域別のまちづくりの方針を掲げました。

ここでは、都市計画マスタープランの意義を踏まえながら、そのまちづくりの実現に向けた基本的な考え方を整理します。

(1)「目指すべきまちの将来像の実現」に関する基本的な考え方

都市計画マスタープランは、市が定める最上位計画である総合計画を実現するための都市計画分野の計画であり、目指すべきまちの将来像は、概ね 20 年後の将来を見据えたものです。

新宮市では、本計画に基づき、都市計画制度を積極的に活用するとともに、産業、環境、福祉などの他の分野との連携など、庁内外の連携を強め、まちの将来像の実現を目指します。

(2)「施策の推進」に関する基本的な考え方

都市計画マスタープランは、目指すべきまちの将来像を実現するための都市計画の決定や変更の方針などを示した計画であり、都市計画行政の行動指針となります。

新宮市では、本計画に基づき、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを進めるために、的確な施策の推進を目指します。

(3)「協働のまちづくり」に関する基本的な考え方

都市計画マスタープランによって、住民、事業者及び行政が、目指すべきまちの将来像を共有することで、各主体の円滑な合意形成のもとで具体的な方策を進めることを促します。

新宮市では、住民、事業者及び行政が、対等な立場で相互に特性を生かし、補い合いながら、それぞれの役割と責任を担い、知恵や力を出し合ってまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を目指します。

【その他:時代の変化への対応に関する基本的な考え方】

都市計画マスタープランは、市の現時点での実情を踏まえ、将来にわたる計画を示すものであり、今後の時代の変化などによっては、実情に適合しなくなる可能性があります。

このため、社会経済情勢の変化や総合計画などの上位計画の見直しを見極めながら、必要に応じて計画内容を変更するなど、常に市の実情に即した計画になるよう配慮します。



はまゆう



かわさつき

2 実現化に向けた取り組み

ここでは、実現化の基本的な考え方に基づき、具体的な取り組みについて整理します。

より良いまちづくりを実現するためには、行政による主体的な取り組みに加え、住民及び事業者を含めた協働の取り組みが不可欠といえます。

以下に、行政が主体的に実施すべき取り組みと住民及び事業者の参画が期待される協働に向けた取り組みについて示します。

(1)「目指すべきまちの将来像の実現」に関する取り組み

目指すべきまちの将来像の実現に向け、住民及び来訪者の各々のニーズや施策実施による効果を見極めた的確な取り組みに努めます。また、これに併せ、行政による推進体制の構築や財源の確保に関して、以下のとおり取り組みます。

○市内連携体制の強化

都市計画の施策は、産業、観光、教育、文化、福祉、環境、防災等の様々な分野に密接な関わりがあります。例えば、都市計画道路の整備については、産業振興、交流機会の充実、防災基盤の充実などに効果があるとともに、周辺の自然環境や住環境にも配慮する必要があります。

そのため、都市計画に関わる施策の適切な実施に向けて、幅広い部門との連携が行えるように、市内連携体制の強化に努めます。

○関係機関への働きかけ

都市計画決定権限の市町村への移譲拡大など、都市計画の地方分権が進められています。しかし、これまでに国や県などに蓄積された情報や経験を踏まえた、より適切な施策の展開が必要であり、これからも、国や県などの関係機関に対する協力要請などの働きかけを行います。

国や県などが主体的に進めるべき広域的な調整が必要な都市計画については、住民の意向を踏まえながら、適切な要望などの働きかけを行います。

○的確な施策と財源確保

新宮市では、厳しい財政状況に配慮した効率的な予算配分を行うことが求められています。目指すべきまちの将来像の実現に向け、優先性や効果を見極めた的確な施策の実施に努めます。既存施設の有効活用や民間活力の活用等も検討します。

また、国・県における交付金制度などの活用について検討しながら進めていきます。

(2)「施策の推進」に関する取り組み

より良いまちづくりのためには、施策の評価を今後の施策に反映させることが重要です。まちづくりにおいては、計画（Plan）を、実行（Do）に移し、その結果・成果を点検し（Check）、改善し（Action）、次の計画（Plan）へとつなげていく、計画の進行管理の仕組みをつくり、遂行していく必要があります。

特に、都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、一方では、息の長い取り組みが必要なものもあり、その間に社会情勢等が変化する可能性があります。目標を実現していく過程で適正に進行管理し、進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて、見直しを含む適切な施策判断をする必要があります。



天台烏桕

○今後のまちづくりの取り組みについて

社会情勢や周辺の状況等を踏まえ、主に以下の事項を含め、必要な施策を進めていきます。

施 策 名
● （国）近畿自動車道紀勢線の整備（河口大橋、インターチェンジ）
● （県）池田港線「都市計画道路：上本町あけぼの線」の JR新宮駅から国道42号までのアクセス性の向上
● （県）新宮停車場線【国道～NTT】 （市）大橋通上本町線【国道～速玉大社鳥居前】 の無電柱化
● （市）上本町磐盾線（登坂）の整備
● 土地利用の適正な誘導
● 都市計画道路の見直し
● 都市計画道路の整備検討
● 雨水対策
● JR新宮駅前の整備

※（国）：国道、（県）：県道、（市）：市道

(3)「協働のまちづくり」に関する取り組み

協働のまちづくりにあたっては、「共通の目標・目的を持つこと」「対等な関係であること」「自主性を尊重すること」「立場の違いを認め、理解し合うこと」「役割分担を明確にすること」が必要です。

つまり、全てのまちづくり施策を共に行っていくことではありません。お互いの立場と役割を理解しつつ、同じ目標の実現に向けて、各々が自ら主体的に取り組むことが求められています。

○住民(市民、地元組織など)の役割

住民には、まちづくりの主役として、特に、地域に密着したまちづくりの取り組みへの主体的な参画が期待されます。

自治会やまちづくり協議会等の地域内組織、NPO等の住民組織が主体となった、世代間の垣根を越えた地域ぐるみのまちづくり活動などの取り組みが望ましい姿であると考えられます。

また、全市的なまちづくりにおいても、行政の取り組みに対する積極的な参画が期待されます。

○事業者(経済団体、民間企業など)の役割

経済団体には、地域産業の課題やその解決策の提案と、それを踏まえた行政機関との連携、民間企業との連携などの取り組みが期待されます。

民間企業には、社会経済情勢や地域特性、住民ニーズの把握の上、創造力と豊かなアイデア、情報力、時代にあった民間の経営感覚を活かした新たな施策への取り組みが期待されます。

取り組みの推進にあたっては、周囲に及ぼす影響への配慮と、行政や住民との協力体制の構築、事業者間の連携等が望まれます。

○行政の役割

行政は、全市的なまちづくりにおいて主導的な役割を担う一方、地域のまちづくりにおいては、住民や事業者の活動に対する支援の役割を担います。

まちづくりにおける行政の役割を推進するため、行政内における連携体制、住民や事業者への支援体制の強化を図ります。

参考資料

1 語尾表現と用語集

(1) 語尾表現

本計画では、住民の読みやすさを最優先し、出来る限り語尾表現を統一しています。以下に、代表的な語尾表現の意味合いを整理します。

語尾表現	意味合い
推進します。 (進めます。)	市が主体的に既に行っている取り組み、又は行う実現性の高い取り組みを示しています。
促進します。 (促します。)	市が間接的に関わり合いながら既に行っている取り組み、又は行う実現性の高い取り組みを示しています。
努めます。	関係者との調整を行う必要があるなど実現性を高めるには努力が必要な事項がある取り組みを示しています。
検討します。	前提条件の整理など実現に向けた初期段階の取り組みを示しています。

(2) 用語集

本計画で利用しているまちづくりに関わる主な用語について、その意味合いを整理します。

あ行

NPO	Non Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のことです。
-----	---

か行

キーワード	重要な手掛かりとなる言葉のことです。
グローバル化	経済や社会等のあり方が、従来の国境や地域の枠を超え、世界規模で拡大していくことです。
建築協定	地権者間、又は地権者と建設業者の間でかわされる建築に関する建築基準法による協定のことです。
コンパクトなまちづくり	都市を存続させるため、郊外化を抑制し、まとまった範囲に都市機能や住宅が集まり、活気や賑わいを生む都市の核を形成するまちづくりのことです。また、これらの核が互いに連携し、都市機能を補完し合っていくまちづくりのことです。

さ行

災害時要援護者登録制度	災害時に自力または家族の力だけでは避難することが困難な人の情報を地域で共有することで、災害時の安否確認や避難支援活動に役立てる制度のことです。
自然環境	人工によらない、自然元来の構成物により形成される環境ですが、本計画では、農地や人工林などの自然的環境も含めるものとします。
集約型都市構造（コンパクトシティ）	都市活動に必要な様々な都市機能を、コンパクトに集約したり、交通ネットワークにより有機的に連携させることで、都市の持続的な発展を目指した都市構造のことです。
人口集中地区（DID）	日本の国勢調査において設定される統計上の地区で、人口密度が1平方キロメートルあたり4,000人以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区のことです。
スローガン	キャッチコピーとも言い、理念や目的を簡潔かつ印象的に表した標語のことです。

た行

地区計画	身近な生活空間について、特色のある良好なまちづくりをすすめるために、地区住民の意向を踏まえ、建物の建て方のルールなどについて、きめ細かく都市計画に定めた計画のことです。
長寿命化対策	定期的な点検・修繕・改善など施設等の適切な維持管理を行い、施設等を従来よりも長期にわたって有効に利用するための取り組みのことです。
特別緑地保全地区	都市計画区域内における良好かつ有益な自然環境であるものとして、保全を図ることを都市計画で定めた地区のことです。
都市機能	行政、教育、文化、医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能や居住機能のことです。
都市基盤	都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な環境を維持するための道路、公園などの公共施設のことです。
都市計画区域	都市生活や機能的な都市活動を確保するため、都市計画を策定する区域。自然的・社会的条件等を勘案し、都市として総合的に整備・開発及び保全する必要がある区域のことです。
都市計画区域マスタープラン	都道府県が、一市町村を超える広域的見地から、都市計画区域ごとに、その都市の将来像を明確にし、その実現に向けた根幹的な都市計画に関する基本的な方針を定めたものです。

な行

法面(のりめん)	道路や建築物を作る際に切土や盛土によって人工的に作られた斜面のことです。
----------	--------------------------------------

は行

廃棄物系バイオマス	生ごみや廃材、家畜の糞尿等、生物由来の資源のことです。
ハザードマップ	地震や洪水などの自然災害が起きたときの被害予測範囲や危険箇所などをまとめた地図のことです。
バリアフリー	高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方のことです。
風致地区	樹林地、水辺地などで構成された良好な自然的景観を維持するために、建築物や樹木の伐採等の制限を都市計画に定めた地区のことです。
ポケットパーク	道路わきや街区内の空き地などのわずかな土地を利用して設けられた小さな公園のことです。

ま行

や行

ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のことです。
用途地域	土地利用計画の基本となるもので、良好な生活環境や適正な都市機能を有する健全な市街地の形成を図るため、住居・商業・工業といった地域の特性に応じた土地の使い方と建物の建て方のルールを都市計画として定めた地域のことです。

ら行

ライフライン	電気、ガス、水道、通信、鉄道など、都市の機能を維持し住民が日常生活を送るのに必要な設備のことです。
臨港地区	港湾の適切な管理運営を行うために都市計画で定めた地区のことです。
レクリエーション	休養、気晴らしのことです。

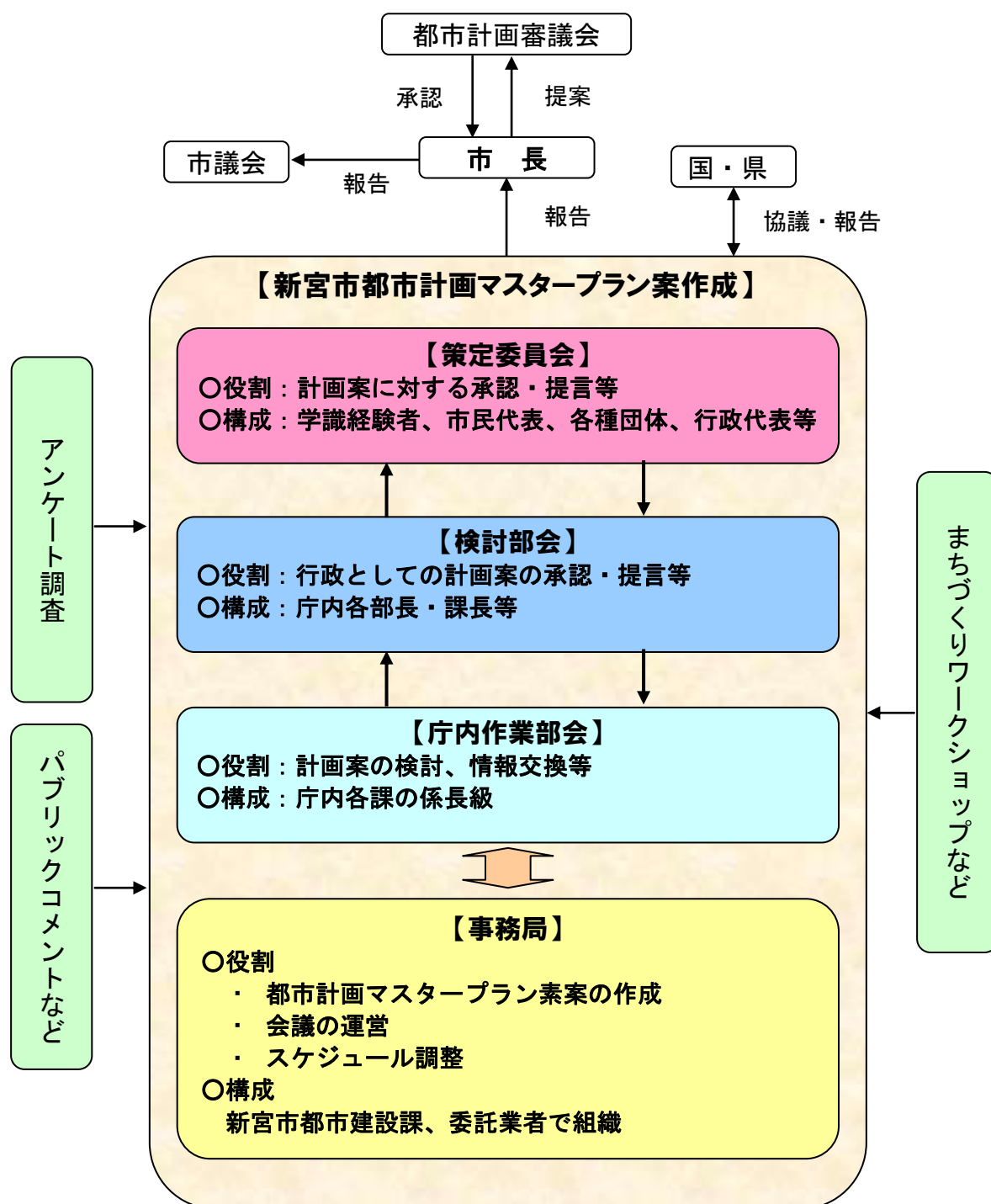
わ行

ワークショップ	共同で何かをつくる会議の一種です。一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする会議スタイルで運営されます。
---------	--

2 策定体制と策定経緯

(1) 策定体制

本計画の策定体制については、各種団体の代表者や学識経験者により構成される「策定委員会」と庁内職員で構成される「検討部会」「庁内作業部会」を中心として策定しました。なお、地域住民の代表により構成される「まちづくりワークショップ」での意見については、地域別構想の策定に際して参考にしました。



(策定委員会)

所属など	氏 名
和歌山大学経済学部	足立 基浩 ◎
新宮市町内会長連絡協議会	森本 祐司
熊野川町区長連絡協議会	打越 太
和歌山県建築士会新宮支部	東 俊孝
新宮商工会議所	尾畑 洋一
新宮市農業委員会	瀧谷 泰
新宮木材協同組合	植松 浩
新宮市社会福祉協議会	福辻 京子 ○
新宮市観光協会	丹羽 生
新宮市婦人団体連絡協議会	劔持 幸代
一般公募委員	岡崎 利通
一般公募委員	森嶋 達夫
和歌山県県土整備部	小松 克之
和歌山県東牟婁振興局	野口 公次 (吉田 泰士)
新宮警察署	濱池 俊則 (金谷 信一)

※【敬称略・順不同】、() は前任者

◎：委員長

○：副委員長

(2) 策定経緯

本計画の策定経緯については、案の作成を「検討部会」「庁内作業部会」で行い、案に対する承認・提言・建議を「策定委員会」で行うことを通じて策定しました。また、アンケート調査、まちづくりワークショップ、案の縦覧などを通じて、住民などの意向を踏まえた計画づくりを行いました。

(策定委員会の開催など)

回数	年月日	会議開催の趣旨
1	平成 22 年 8 月 10 日	・ 計画の準備 ・ 計画の基本的な事項の確認
平成 22 年 8 月 : 観光客アンケート調査の実施 平成 22 年 8～9 月 : 市民・高校生アンケート調査の実施		
2	平成 22 年 11 月 17 日	・ 基礎調査結果、アンケート調査結果の確認 ・ 課題の検討
3	平成 23 年 1 月 17 日	・ 全体構想（目指すべきまちの将来像）の検討 ・ 全体構想（まちづくりの方針）の検討
4	平成 23 年 4 月 27 日	
平成 23 年 5～7 月 : まちづくりワークショップの開催		
5	平成 23 年 8 月 31 日	・ 全体構想の検討 ・ 地域別構想の検討
6	平成 23 年 12 月 27 日	
7	平成 24 年 2 月 28 日	・ 全体構想の確認 ・ 地域別構想の確認
8	平成 24 年 5 月 23 日	・ 実現化方策の確認 ・ マスタープラン（案）の確認
平成 24 年 9 月 : マスタープラン（案）の縦覧		
9	平成 24 年 11 月 7 日	・ マスタープラン（案）の縦覧結果の確認 ・ マスタープラン（案）の最終確認



3 地域住民などの意見

(1) アンケート調査結果

①市民・高校生

■結果概要

- ・現状の魅力としては、「買い物などの日常生活が便利」「豊かな自然環境」が挙げられ、望む将来像としては、「働く場が充実したまち」「通勤・通学など交通の便の良いまち」「地震、風水害などの災害に強いまち」「交通事故や犯罪のない安全性の高いまち」が多くなっています。
- ・市として取り組むべき施策については、現状の魅力や望む将来像で示されたものと関連したものが多く、それ以外には、「商業の活性化」「公園、子供の遊び場の整備」「身近な生活道路の整備」が多くなっています。

■留意事項

- ・結果中の「N」は、サンプル数（回答者数）を示し、グラフの%表記は、構成比を表します。また、（ ）内の数値は、構成比が最も多い選択肢の回答数を示します。
- ・複数回答設問の平均回答数（対象者 1 名が回答している選択肢の数）は、以下の式により求め、少数第 2 位を四捨五入しています。

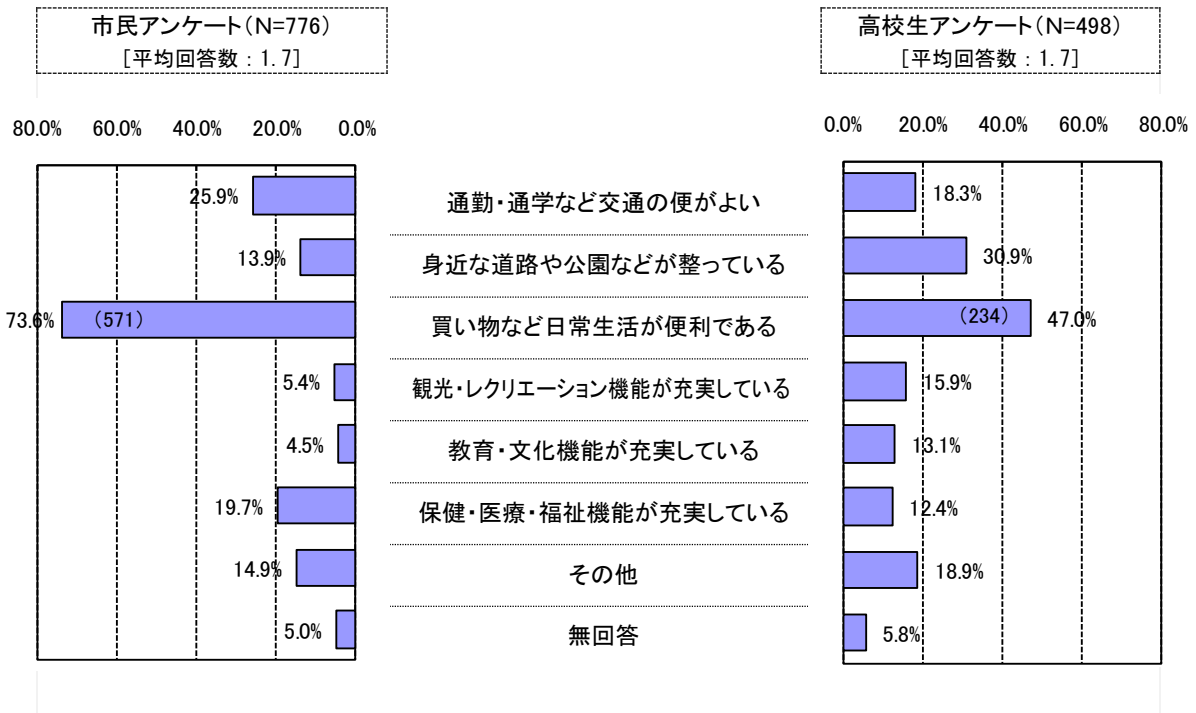
$$\text{平均回答数} = \text{「無回答を除く複数回答数」} \div \text{「回答者数」}$$

- ・現在のお住まいの地域についての設問は、全国的な傾向と比較するため、平成 20 年度の国土交通白書より抜粋した調査結果を併記しました。調査は平成 20 年 11 月 21 日から 12 月 1 日にかけて、全国の満 20 歳以上の男女を対象に、インターネットベースにて実施しており、各世代から幅広く、過疎地域からも十分なサンプルを含んだ 4,000 人の回答結果です。

■現在の新宮市について

新宮市での利便性を感じる要因（市民・高校生）【複数回答：2つまで】

- ・両方とも、「買い物など日常生活が便利である」が最も多くなっているが、割合を見ると、市民アンケートでは、73.6%、高校生アンケートでは、47.0%と開きがある。
- ・それ以外の項目では、市民と高校生との感じ方が違う事が見て取れる。
- ・「その他」の意見として目立ったのは、「（利便性を感じる事が）特にない」というものだった。



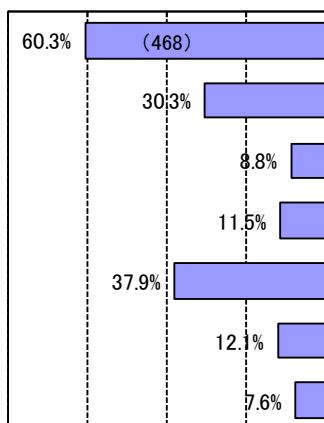
新宮市への誇りや愛着の要因（市民・高校生）【複数回答：2 つまで】

- ・両方とも、「自然環境が豊かである」が最も多くなっており、具体名称では、熊野川、高田川、神倉山、大浜などが多く挙げられている。
- ・「その他」の意見として目立ったのは、「生まれ育ったまちだから」「（誇りや愛着は）特にない」というものだった。

市民アンケート(N=776)

[平均回答数：1.7]

80.0% 60.0% 40.0% 20.0% 0.0%



自然環境が豊かである

歴史や伝統が豊かである

多くの人が観光に訪れる

地震、風水害などの防災に対する安心感がある

人情味があり地域社会のつながりが充実している

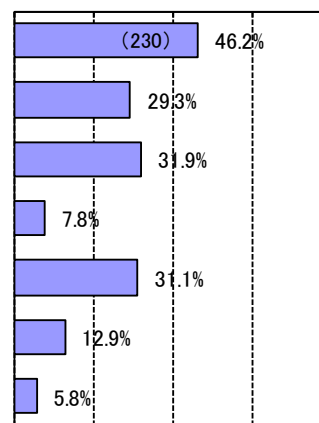
その他

無回答

高校生アンケート(N=498)

[平均回答数：1.7]

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

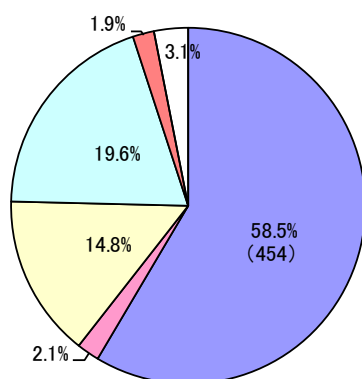


■現在のお住まいの地域について

お住まいの地域（小学校区）への居住希望（市民・高校生）

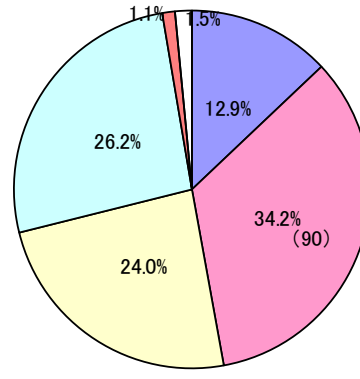
- ・市民アンケートでは、「今住んでいる場所に住み続けたい」が58.5%と過半数を超えている。一方、高校生アンケートでは、12.9%にとどまっており、若い世代に対し、いかに魅力的なまちづくりを行っていくかが問われる結果となっている。

市民アンケート (N=776)



- 今住んでいる場所に住み続けたい
- 一旦市を出るが、いずれ新宮市に帰ってきたい
- 他の地域に移りたい
- わからない
- その他
- 無回答

高校生アンケート (N=263)



- 今住んでいる場所に住み続けたい
- 一旦市を出るが、いずれ新宮市に帰ってきたい
- 他の地域に移りたい
- わからない
- その他
- 無回答

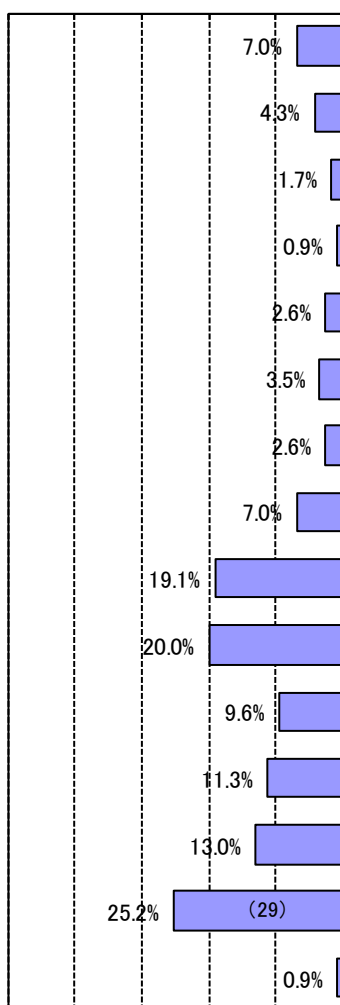
転出希望先について（市民・高校生）【複数回答：2 つまで】

- ・市民アンケートでは、漠然と他の地域に移りたいと思っているものの「具体的な事は考えていない」という方が 25.2%と最も多くなっている。一方で、高校生アンケートでは、明確に「京阪神都市圏」（46.0%）他の地域に移りたいと思っている方が多くなっている。
- ・両方とも、新宮市内の他の地域というよりは、市外へ移りたい方が多いことが分かる。特に、高校生では、三大都市圏に意見が集中している。

市民アンケート(N=115)

[平均回答数：1.3]

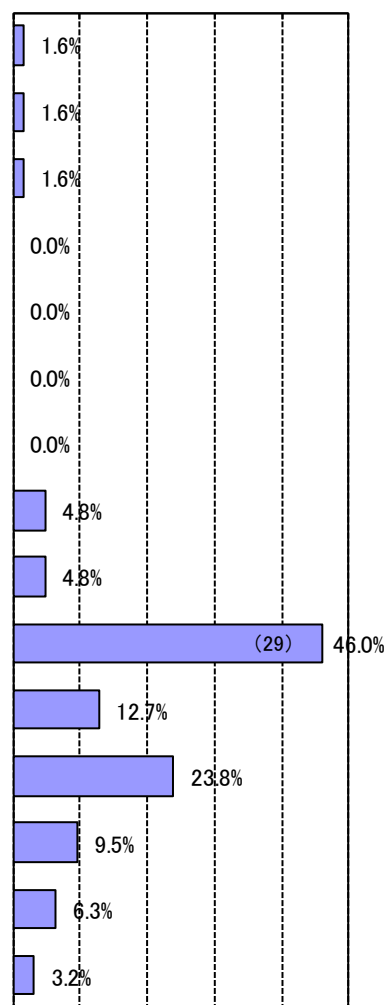
50.0% 40.0% 30.0% 20.0% 10.0% 0.0%



高校生アンケート(N=63)

[平均回答数：1.3]

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0%



※上の小学校区は、アンケート調査を実施した平成 22 年 8～9 月時点のものである。

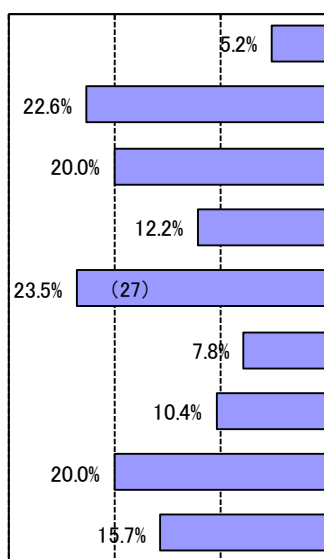
転出希望先についての明確な理由（市民・高校生）【複数回答：いくつでも】

- ・市民アンケートでは、「保健・医療・福祉が充実しているため」が23.5%と最も多く、次いで、「働く場所があるため」（22.6%）となっており、現在の日本において大きな課題となっている項目が上位となっている。
- ・高校生アンケートでは、「働く場所があるため」が27.0%と最も多くなっている。高校3年生が対象となっていることから、そのような回答が多くなっているものと思われる。

市民アンケート(N=115)

[平均回答数：1.4]

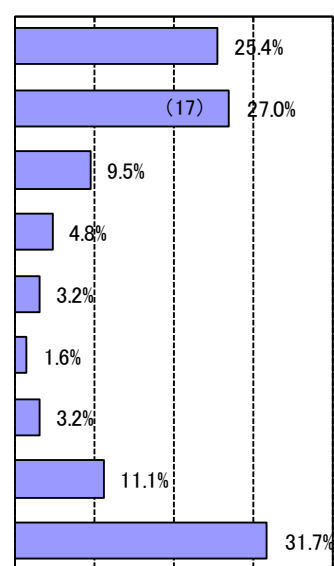
30.0% 20.0% 10.0% 0.0%



高校生アンケート(N=63)

[平均回答数：1.2]

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0%

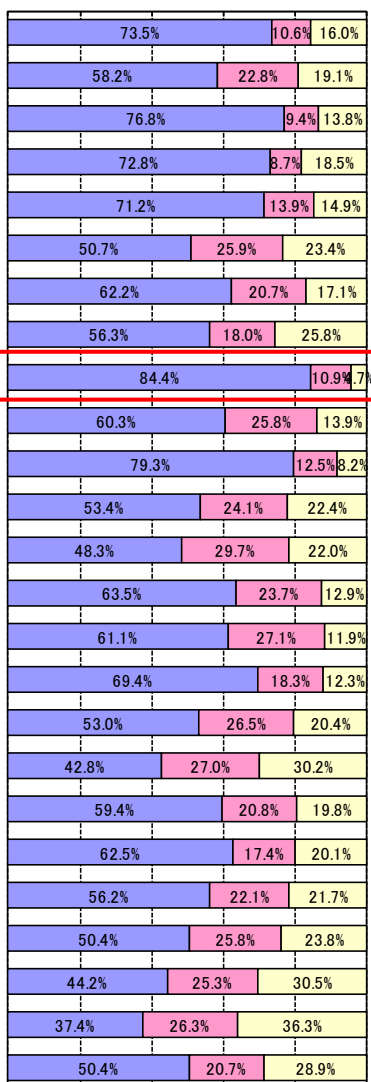


お住まいの地域（小学校区）の暮らしや生活環境についての重要度（市民）

- ・新宮市では、「日常の買い物の利便性」の重要度が最も高く（84.4%～国全体（国土交通白書）＝84.7%）、国全体（国土交通白書）では、「治安のよさや防犯対策の状況」の重要度が最も高く（86.7%～新宮市＝76.8%）になっている。
- ・「地域経済の状況（商工業、農業、観光業などの地域の産業の状況）」「子供の遊び場や保育所など子育てのための施設やサービスの状況」「地域の人々のつながりや地域のコミュニティの状況」「地域の伝統文化の保護・活用の状況」では、新宮市の重要度が、国全体（国土交通白書）より10%以上高くなっている。

市民アンケート(N=776)

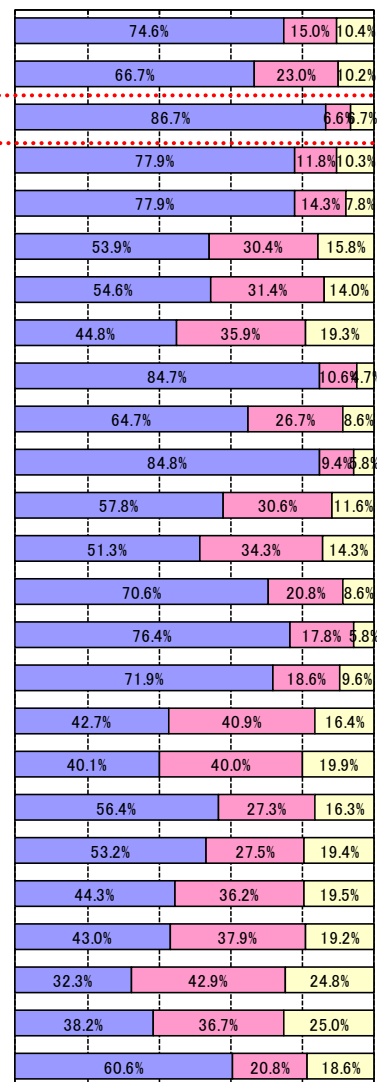
0% 20% 40% 60% 80% 100%



□重要度が高い
□重要度が低い・自分には関係ない
□わからない

国全体(N=4000): 国土交通白書より

0% 20% 40% 60% 80% 100%



□重要度が高い
□重要度が低い・自分には関係ない
□わからない

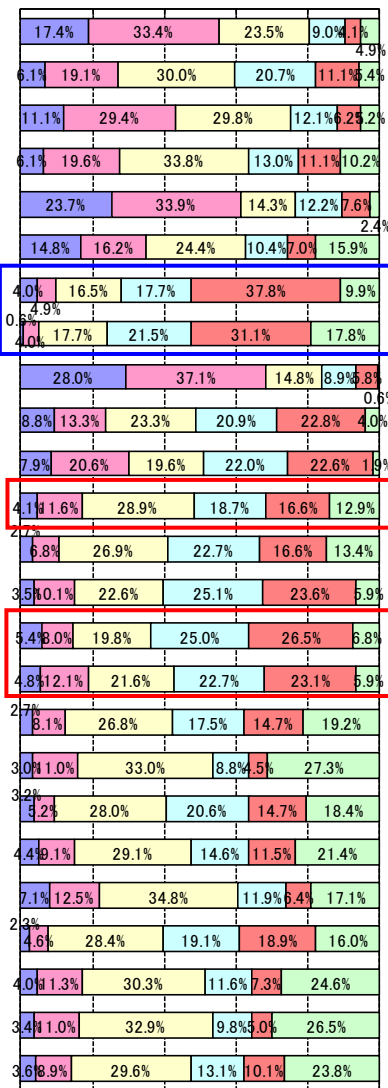
※ 赤実線枠 は、新宮市で最も重要度が高い項目、赤点線枠 は、国全体で最も重要度が高い項目を示す。

お住まいの地域（小学校区）の暮らしや生活環境についての満足度（市民）

- ・新宮市では、『満足』している割合が、国全体（国土交通白書）を上回っている項目が2項目あるが、『不満足』では、ほとんどの項目が、国全体（国土交通白書）を上回っている。

市民アンケート(N=776)

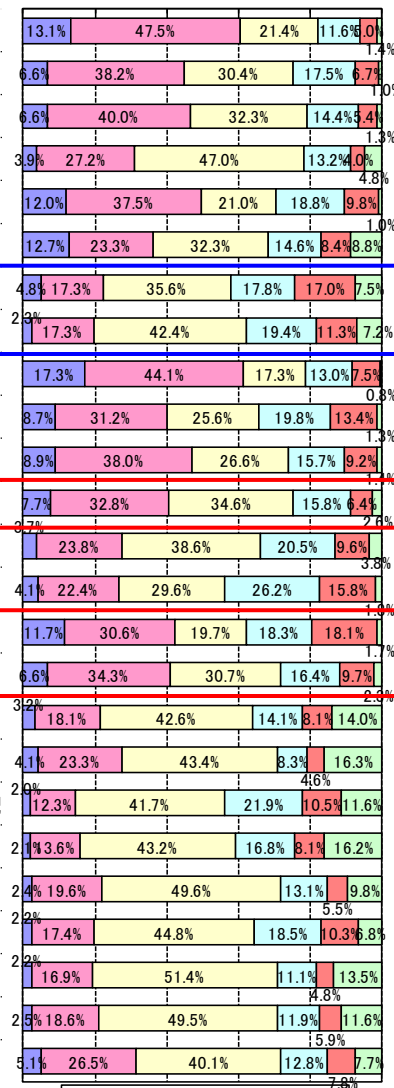
0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 満足している
- どちらかといえば満足している
- どちらともいえない
- どちらかといえば不満である
- 不満である
- わからない

国全体(N=4000):国土交通白書より

0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 満足している
- どちらかといえば満足している
- どちらともいえない
- どちらかといえば不満である
- 不満である
- わからない

※ 赤実線枠は、新宮市と国全体の『満足』（「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせたもの）の割合、青実線枠は、『不満足』（「不満である」「どちらかといえば不満である」を合わせたもの）の割合が大きく異なる（20%以上）項目（『満足』は、新宮市が下回り、『不満足』は新宮市が上回っている）を示す。

■新宮市の将来について

こうなって欲しいと思う将来の新宮市のイメージについて（市民・高校生）

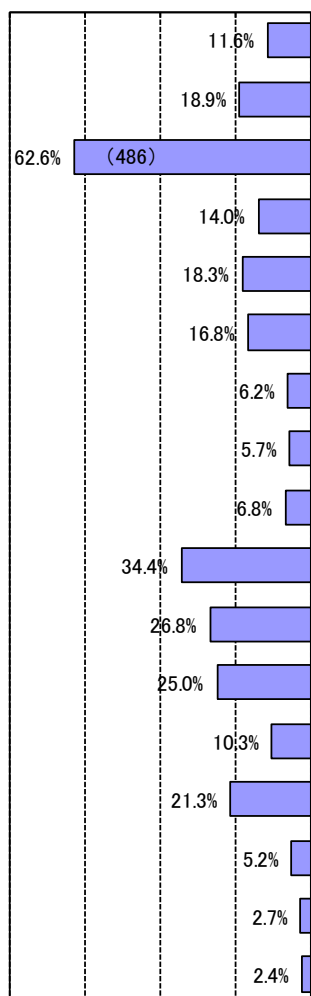
【複数回答：3つまで】

- ・市民アンケートでは、「働く場が充実したまち」が62.6%と過半数を超えており、突出した結果となっている。
- ・高校生アンケートでは、「通勤・通学など交通の便の良いまち」が43.4%と最も多くなっている。

市民アンケート(N=776)

[平均回答数：2.9]

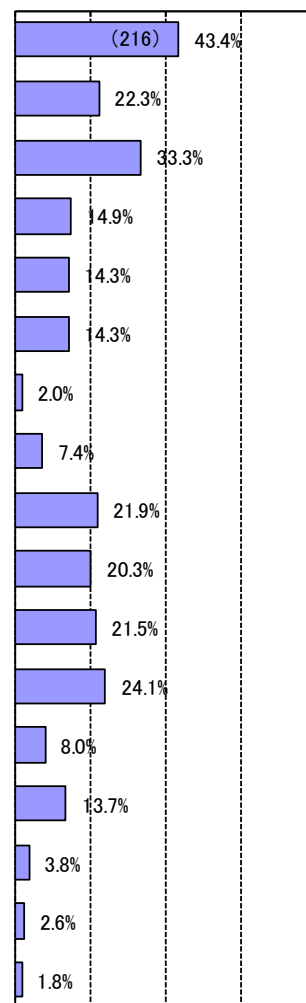
80.0% 60.0% 40.0% 20.0% 0.0%



高校生アンケート(N=498)

[平均回答数：2.7]

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%



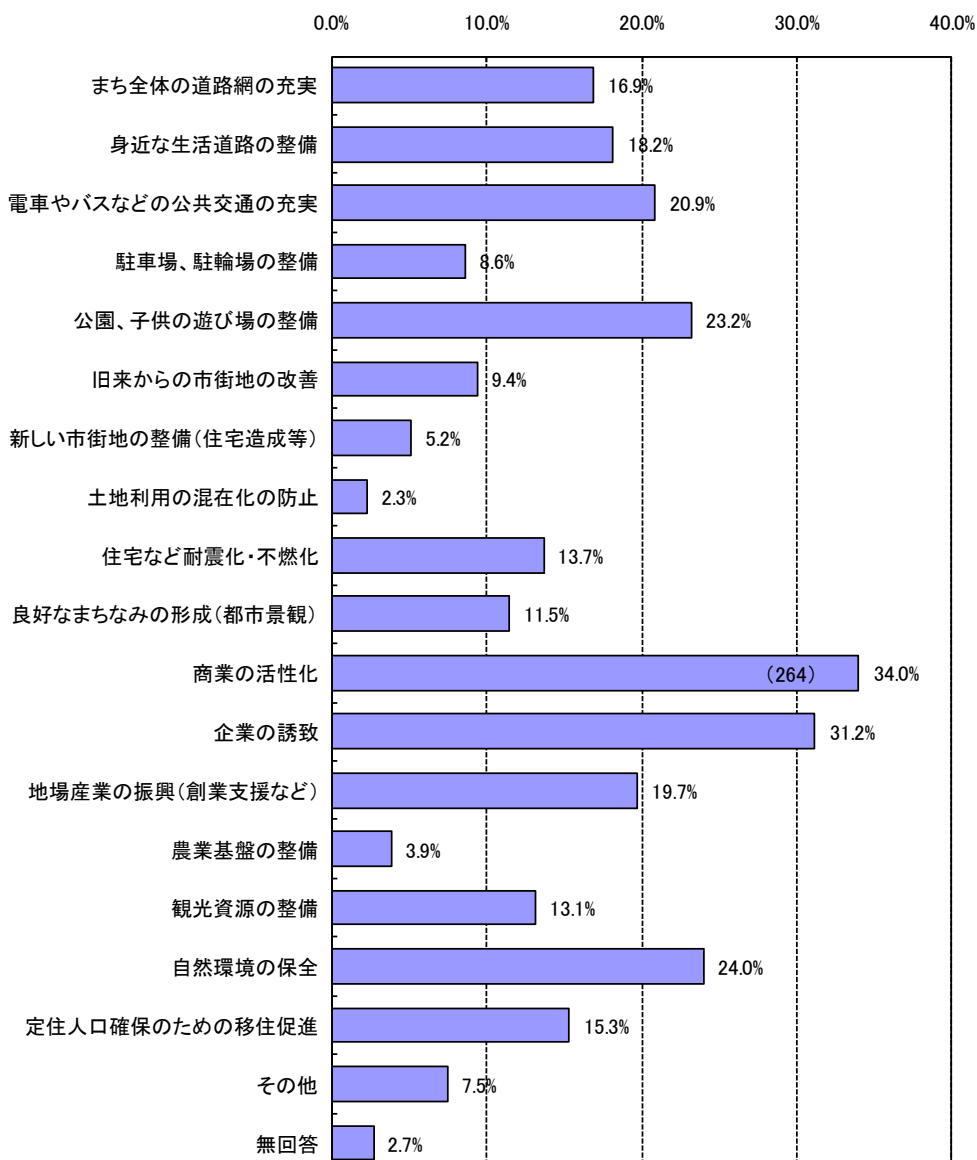
今後、新宮市で特に取り組んでほしいと思う施策について（市民）

【複数回答：3 つまで】

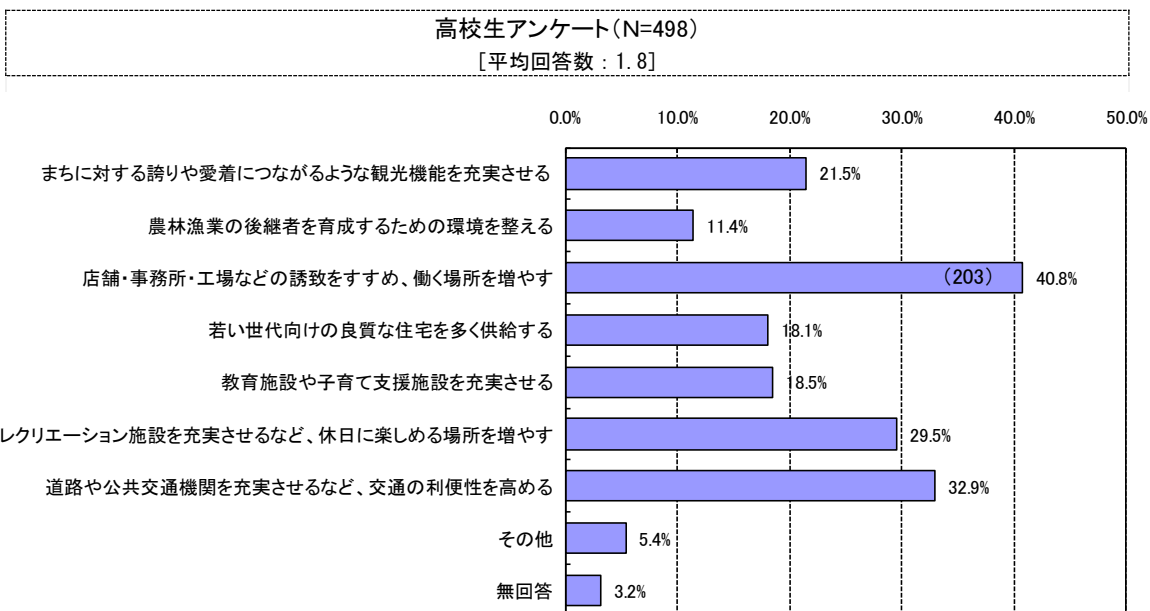
- ・「商業の活性化」が 34.0%と最も多く、次いで「企業の誘致」（31.2%）となっており、前ページの「働く場が充実したまち」が過半数を超えていた結果を反映させた形となっている。
- ・「その他」の意見として目立ったのは、医療、介護、福祉、スポーツ施設の充実に関する意見だった。

市民アンケート(N=776)

[平均回答数：2.9]



若い世代の方々がまちに定住していくために必要なものについて（高校生）
【複数回答：2 つまで】
・「店舗・事務所・工場などの誘致をすすめ、働く場所を増やす」が 40.8%と最も多く、将来の新宮市のイメージの問いで 1 番目に多かった「通勤・通学など交通の便の良いまち」よりも 2 番目に多かった「働く場が充実したまち」を 1 番目に必要としている結果となっている。



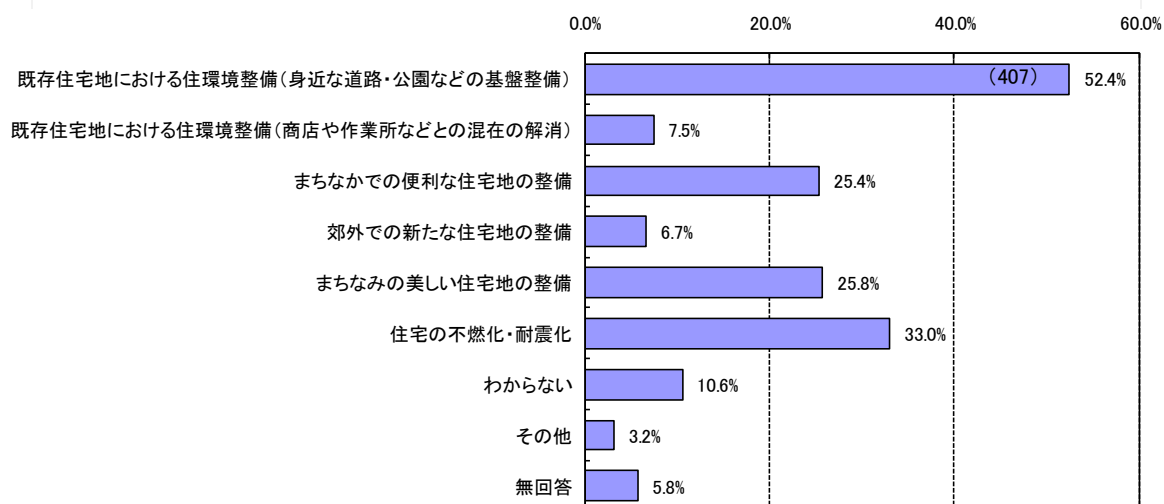
■お住まいの地域の将来について

お住まいの地域（小学校区）における今後のまちづくりについて望むもの（市民）
【複数回答：2 つまで（【商業地】【農地】を除く）】
【住宅地の整備方針】「既存住宅地における住環境整備（身近な道路・公園などの基盤整備）」が 54.2%と他の項目と比較して多くなっている。
【住宅地のようす】「戸建て住宅を中心としたゆとりある閑静な住宅地」（42.0%）、僅差で「豊かな自然に囲まれた集落地」（40.9%）が多くなっている。
【商業地】「昔ながらの商店や商店街の維持、活性化」が 42.1%と他の項目の倍以上と突出している。
【工業地】「地元工業の活性化」（45.1%）、僅差で「企業誘致の推進」（42.3%）が多く、特に取り組んでほしいと思う施策の問いと関連した回答となっている。
【農地】「農地はできるだけ保全」（37.2%）が最も多くなっている。他の分野と比較して「わからない」（20.4%）が多くなっている。
【道路】「歩道や交通安全施設（照明、カーブミラーなど）の整備」（45.7%）が最も多くなっている。
【公園・緑地等】「災害時に避難できる公園の整備」が 51.8%と過半数を超えている。
【観光・レクリエーション】「自然環境（山や海や川）を活かした施設の整備」が 60.1%と最も多く、問 8 新宮市への誇りや愛着で多かった意見と関連した形となっている。
【景観】「水・緑など自然と調和が図られた景観づくり」（52.2%）が最も多くなっている。

【住宅地の整備方針】

市民アンケート(N=776)

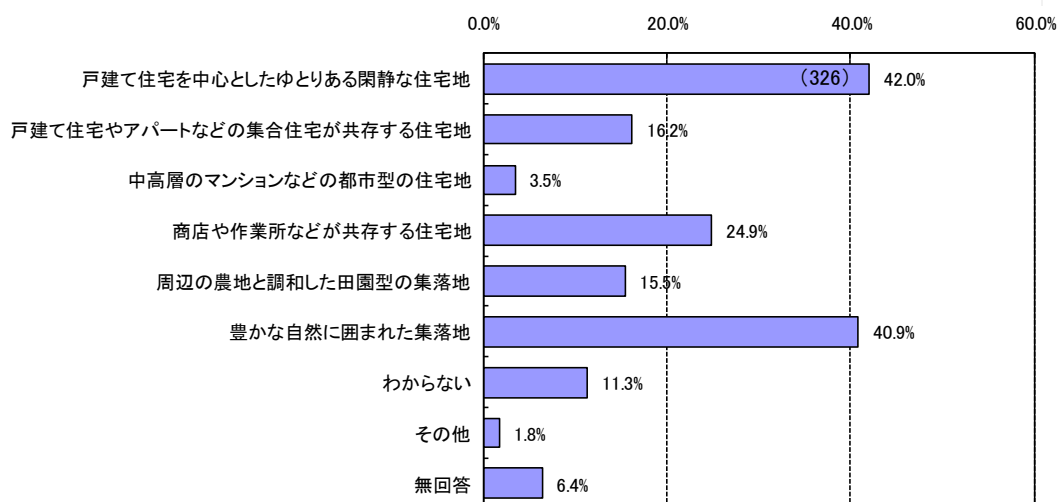
[平均回答数：1.7]



【住宅地のようす】

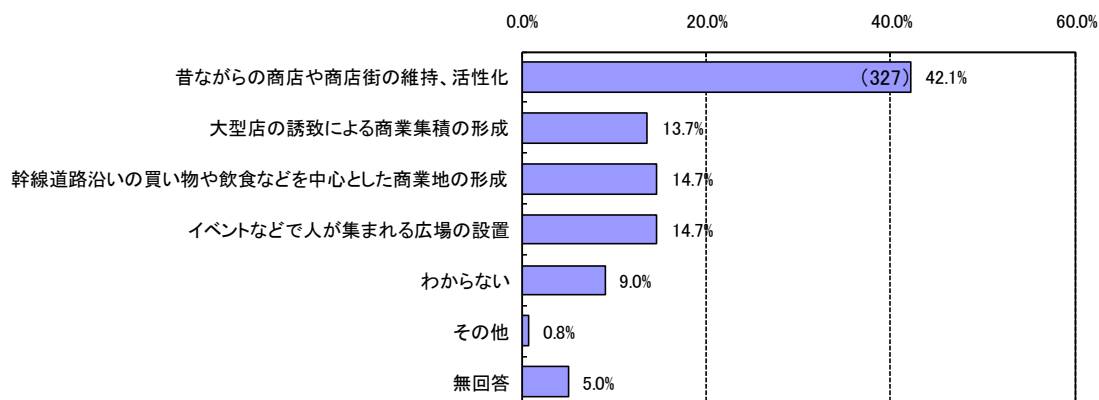
市民アンケート(N=776)

[平均回答数：1.7]

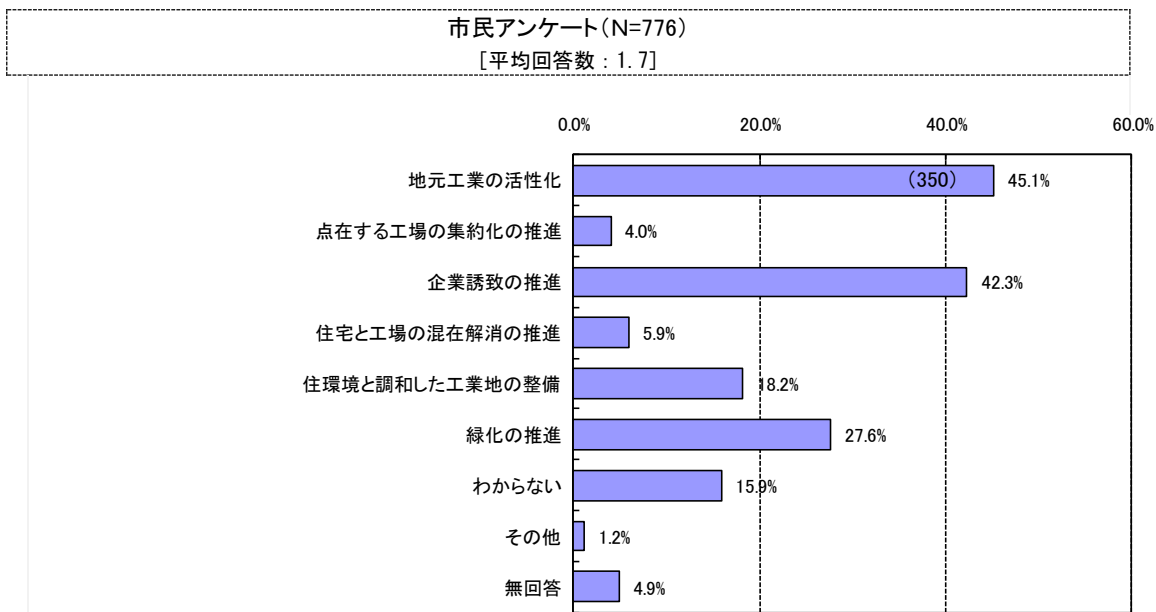


【商業地】

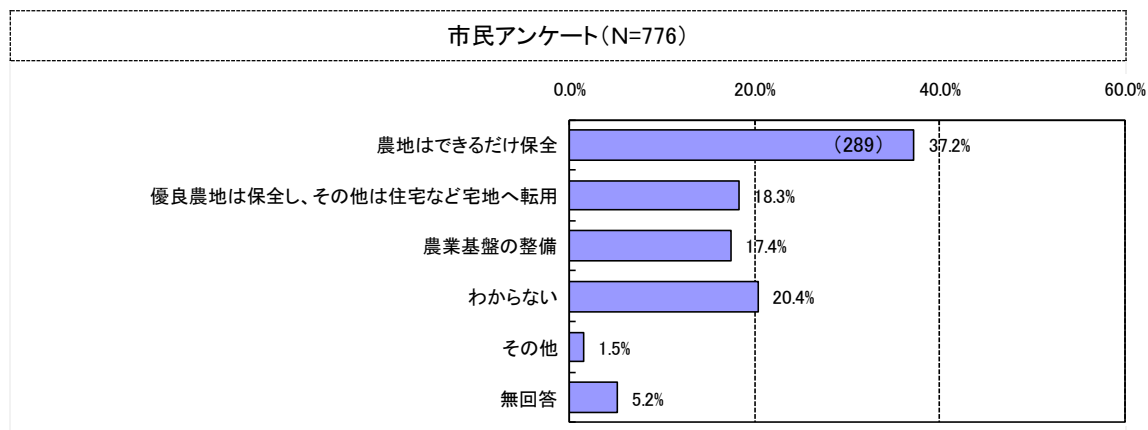
市民アンケート(N=776)



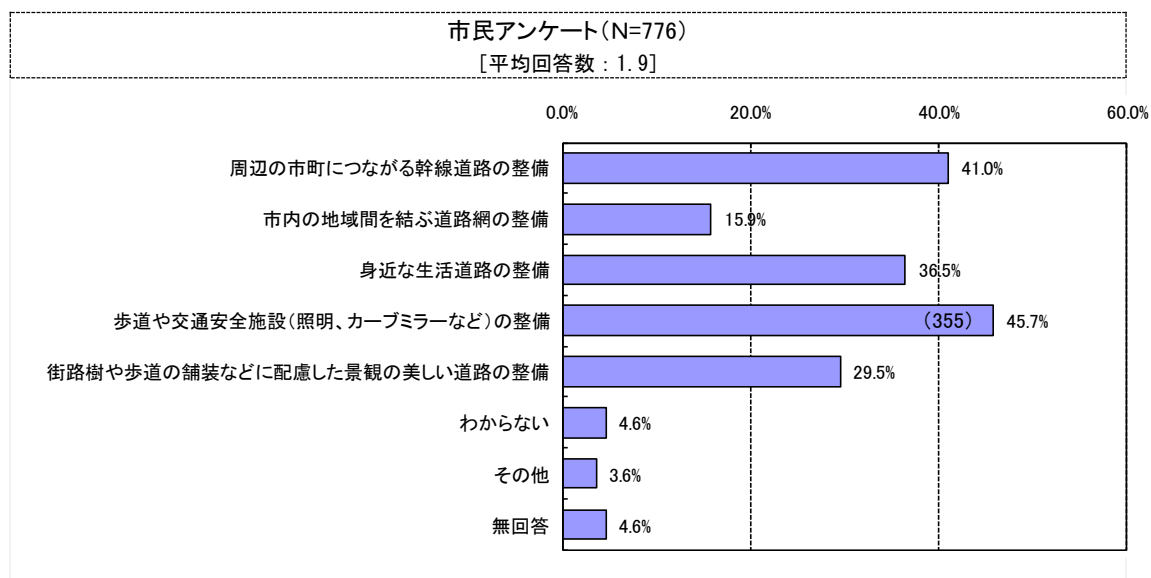
【工業地】



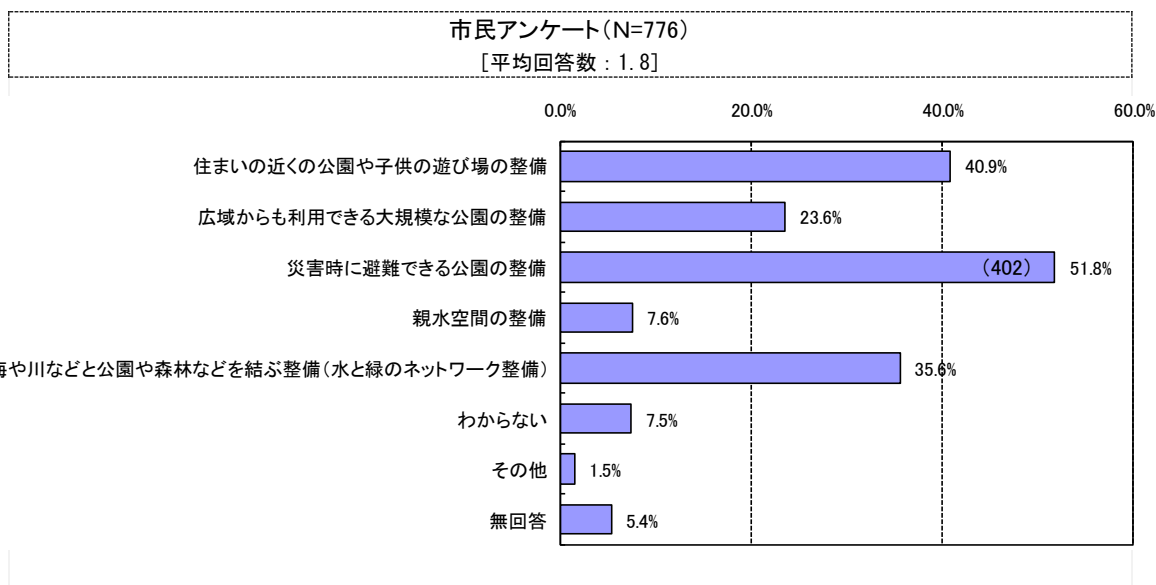
【農地】



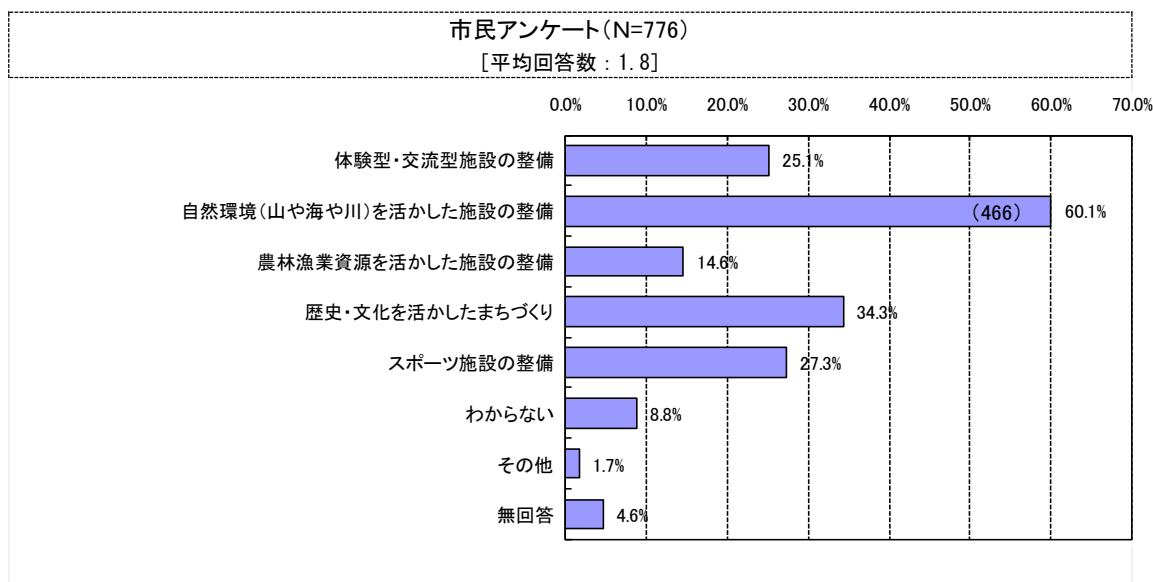
【道路】



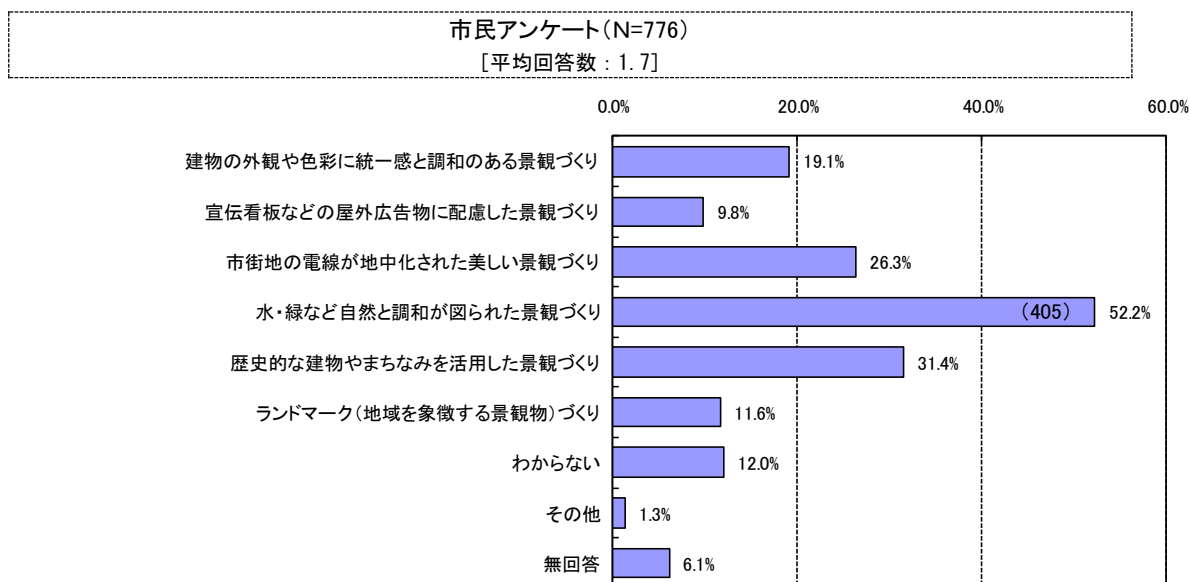
【公園・緑地等】



【観光・レクリエーション】



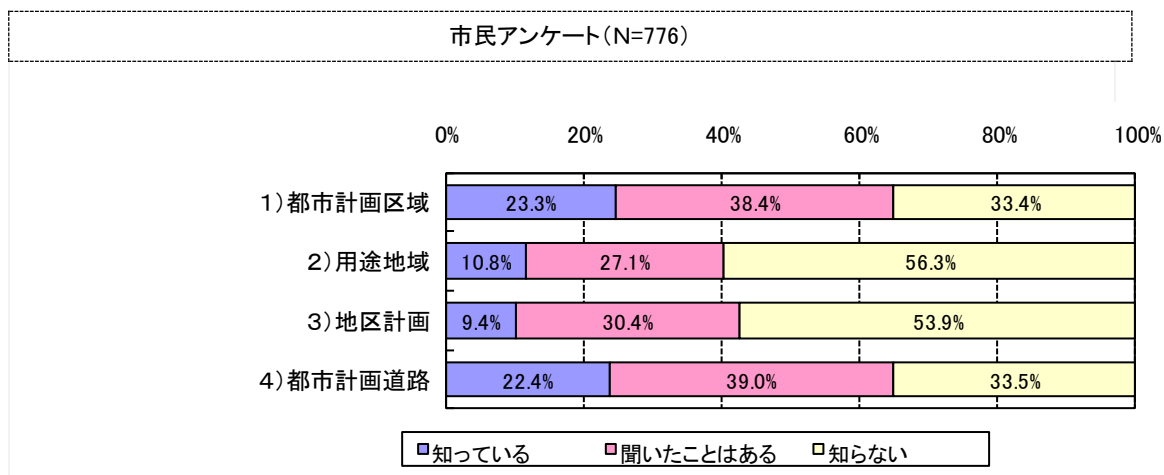
【景観】



■都市計画用語の認知度

都市計画用語の認知度（市民）

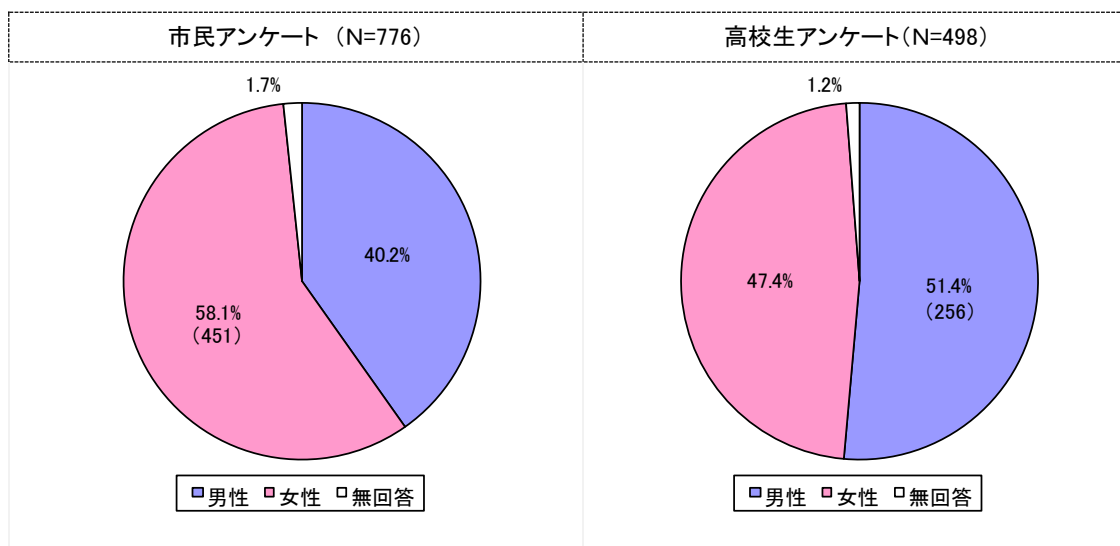
- ・「1)都市計画区域」「4)都市計画道路」は約 2 割の方が「知っている」、約 4 割の方が「聞いたことはある」と回答している。
- ・「2)用途地域」「3)地区計画」は半数以上が「知らない」と回答している。



■属性

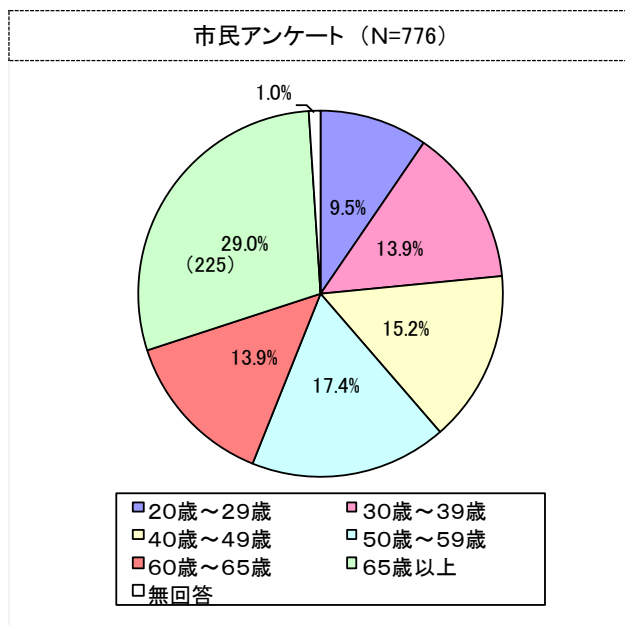
性別（市民・高校生）

- ・市民アンケートでは、「女性」、高校生アンケートでは、「男性」からの回答が多くなっている。
- ・市民アンケートでは、女性が男性を 17.9 ポイント上回っている。



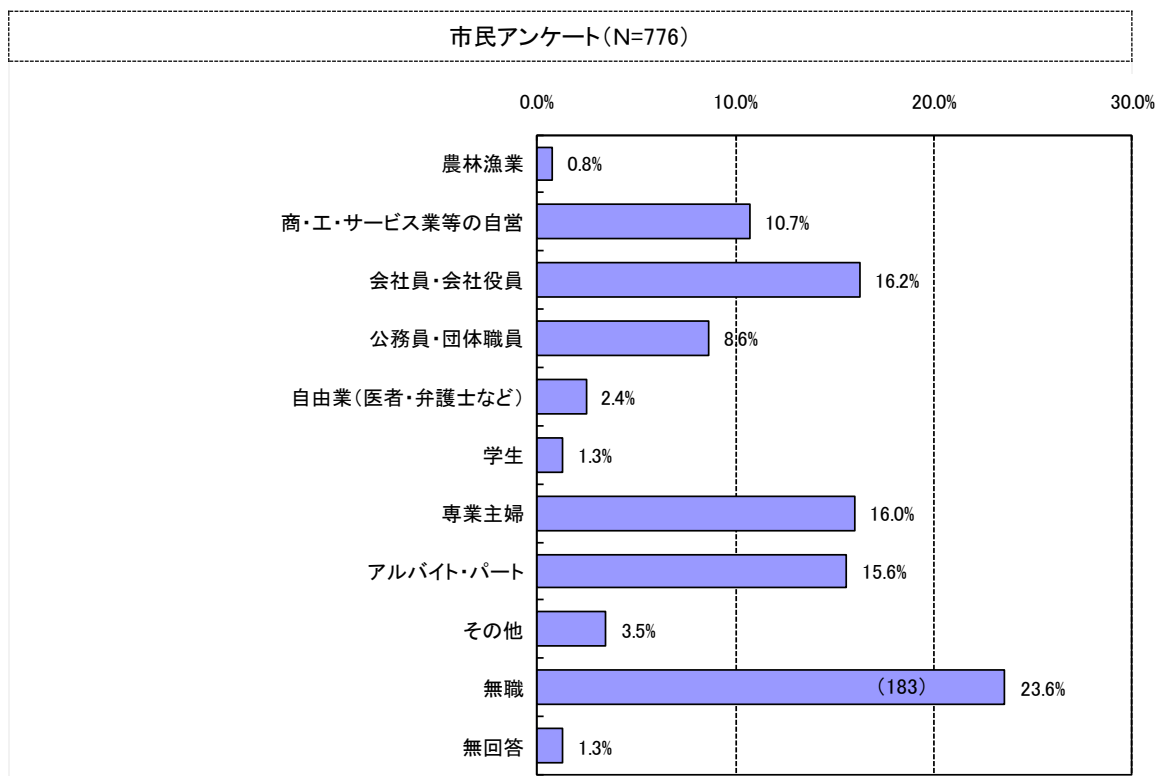
年齢（市民）

・「65 歳以上」が 29.0%と最も多くなっている。



職業（市民）

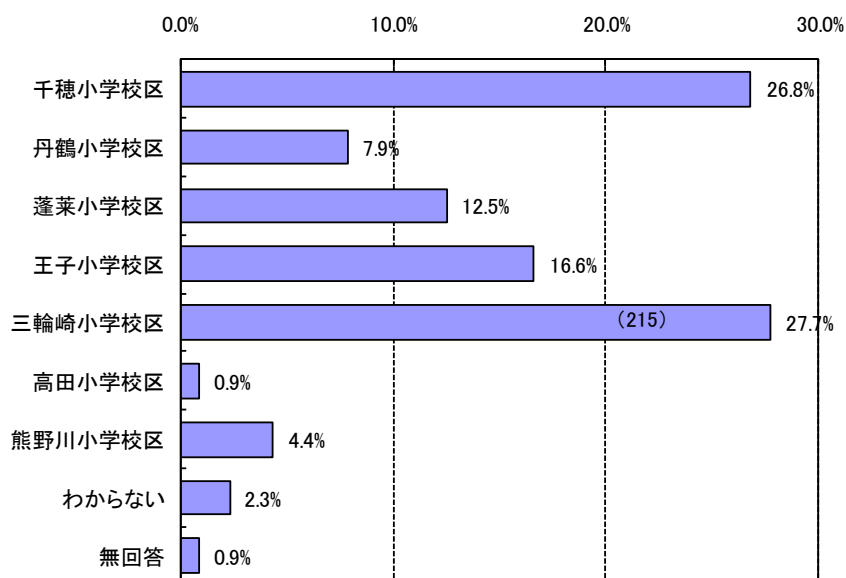
・年齢に関係するように、職業では、「無職」が 23.6%と最も多くなっている。



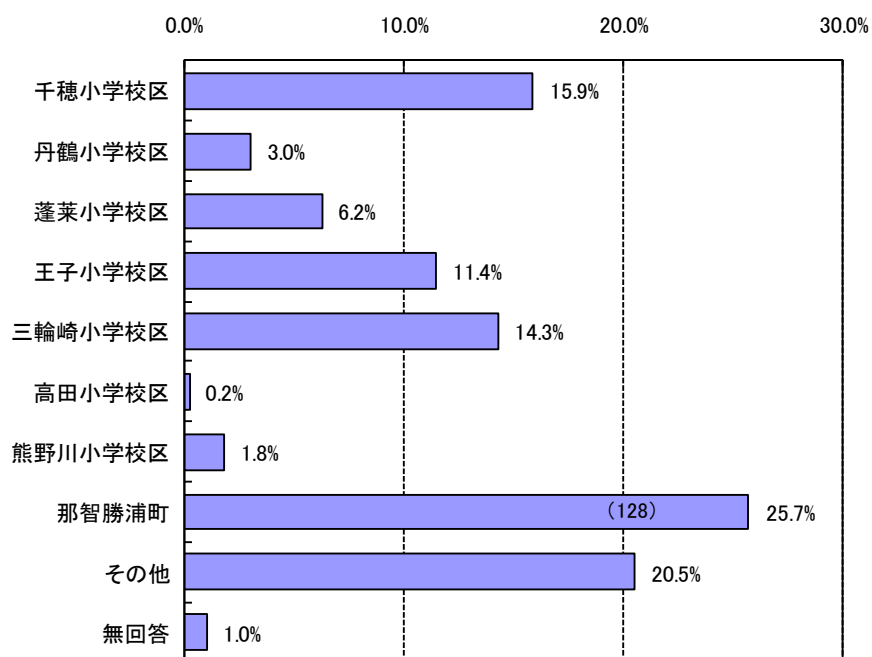
お住まいの地域（市民・高校生）

- ・市民アンケートでは、「三輪崎小学校区」（27.7%）、「千穂小学校区」（26.8%）からの回答が多く、高校生アンケートでは、市内（7 小学校区）から通う生徒は、5 割を超えており、那智勝浦町からは、25.7%となっている。

市民アンケート(N=776)



高校生アンケート(N=498)



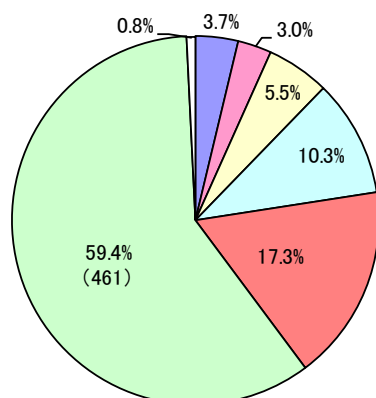
※上の小学校区は、アンケート調査を実施した平成 22 年 8～9 月時点のものである。

居住年数（市民）

家族構成（市民）

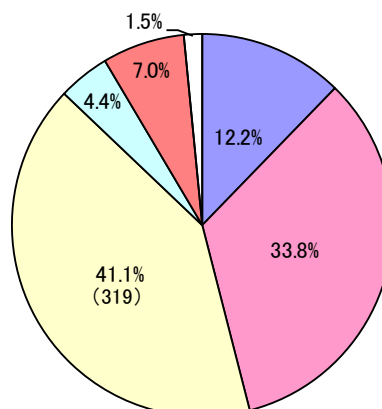
- ・居住年数では、「30 年以上」が 59.4%と過半数を超えており、次いで「20 年～29 年」（17.3%）となっている。上位 2 つを合わせると 76.7%になり、新宮市のことをよく知っている方からの回答を得られたと言える。
- ・家族構成では、「親と子供（2 世代）」が 41.1%と最も多く、次いで「夫婦だけ」（33.8%）となっている。

居住年数：市民アンケート（N=776）



■ 2年以下 ■ 3～4年 ■ 5～9年
 ■ 10年～19年 ■ 20年～29年 ■ 30年以上
 ■ 無回答

家族構成：市民アンケート（N=776）

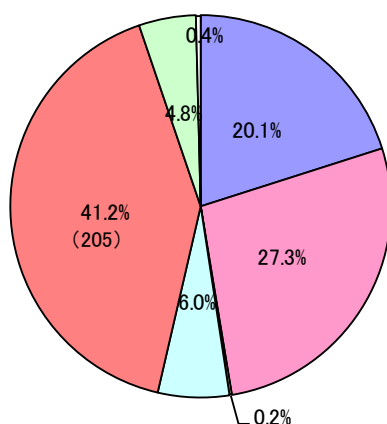


■ 一人暮らし ■ 夫婦だけ
 ■ 親と子供(2世代) ■ 親と子供と祖父母(3世代)
 ■ その他 ■ 無回答

通学交通手段（高校生）

- ・「鉄道」が 41.2%と最も多くなっている。
- ・「鉄道」「バス」の公共交通手段利用は、47.2%、「徒歩」「自転車」の自力は 47.4%とほぼ同じとなっている。

高校生アンケート（N=498）



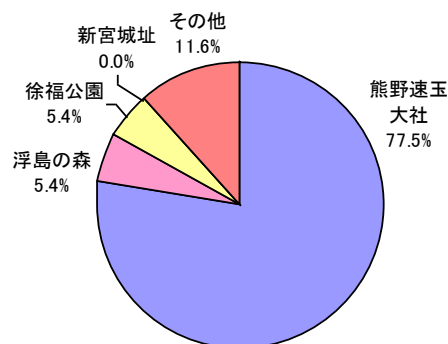
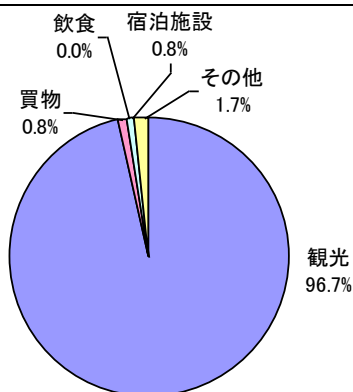
■ 徒歩 ■ 自転車 ■ バイク ■ バス
 ■ 鉄道 ■ その他 ■ 無回答

②観光客

■新宮市に訪れた目的など

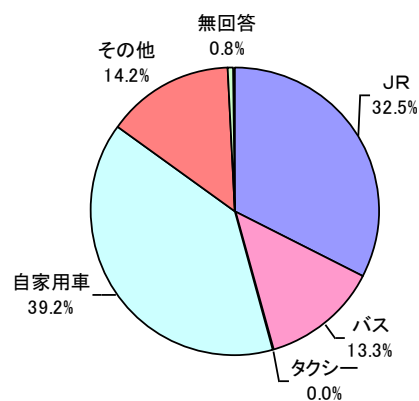
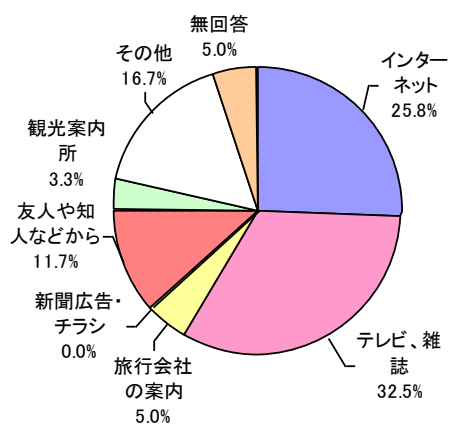
新宮市に訪れた目的および観光における目的地

- ・新宮市に訪れた目的は「観光」が96.7%を占め、観光の目的地としては「熊野速玉大社」が77.5%を占めている。



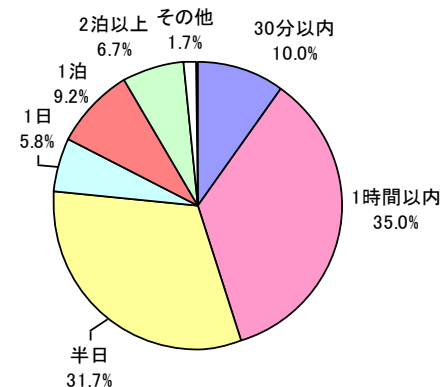
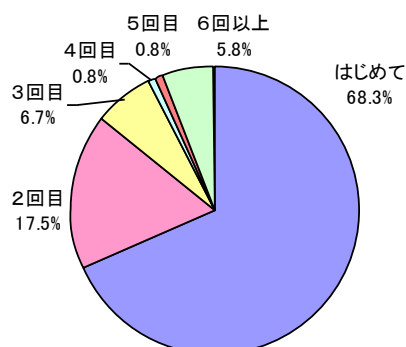
新宮市の情報を何で知ったか、新宮市及び目的地までの主な交通手段

- ・新宮市の情報を知った媒体は「テレビ、雑誌」が32.5%と最も多く、次いで「インターネット」の25.8%となっている。
- ・交通手段は「自家用車」が4割近くを占め、「JR」「バス」と続く。



新宮市に訪れた回数、今回の新宮市での滞在期間

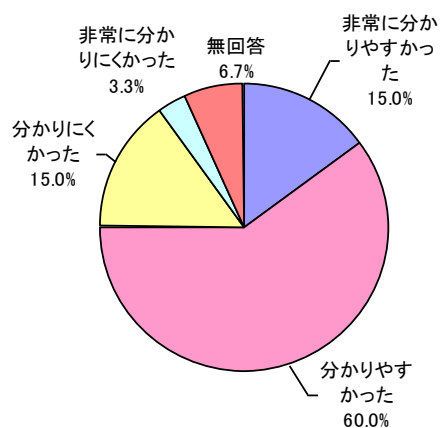
- ・新宮市を訪れるのは初めてという方が7割近い。
- ・滞在時間は「1時間以内」が35.0%、次いで「半日」が31.7%となっている。



■新宮市の印象や充実してほしいこと

目的地に至る移動の案内表示は分かりやすかったか

・「非常に分かりやすかった」「分かりやすかった」を合わせると 75%を超えているが、一方で 18.3%の方が「分かりにくかった」「非常に分かりにくかった」と答えている。

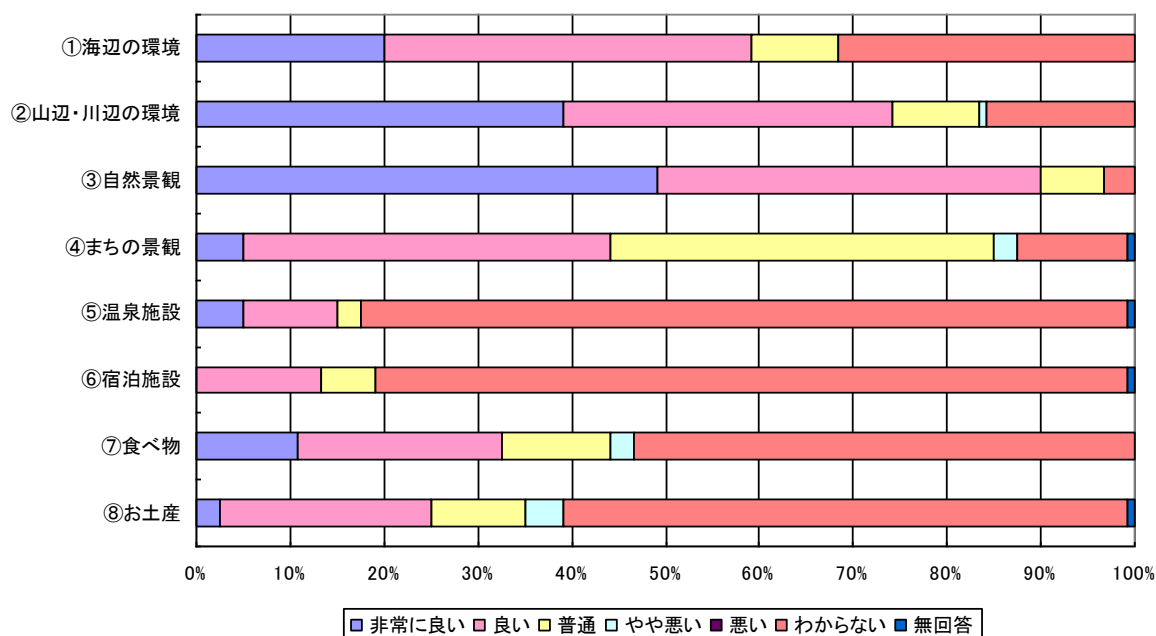


観光地としての新宮市の印象、新宮市で充実してほしい事項

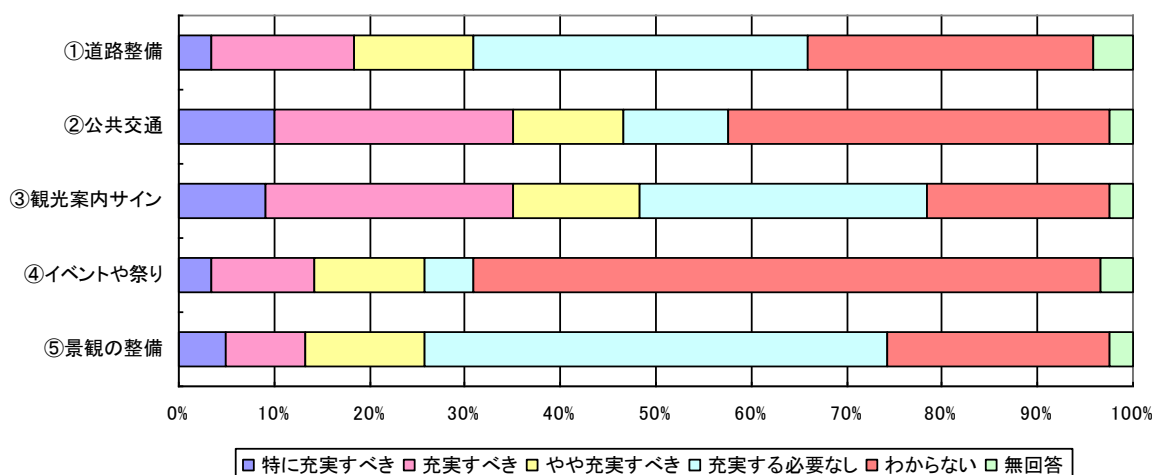
【各項目1つつ回答】

・「自然景観」をはじめとした自然環境が観光地として高い評価を得ていると言える。「まちの景観」「食べ物」「お土産」などは相対的に印象が低い。

・また、新宮市で充実してほしい事項としては、「公共交通」「観光案内サイン」が比較的多い。



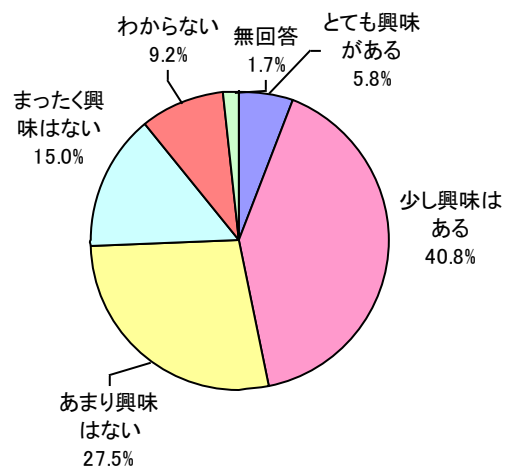
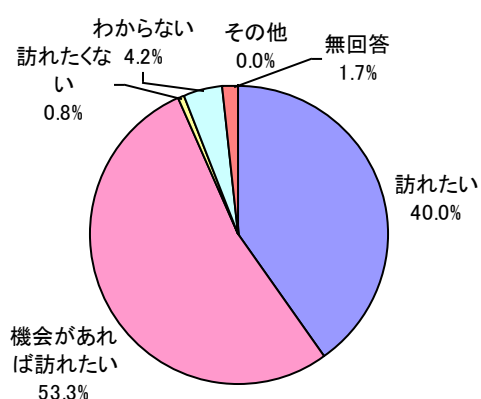
参考資料



新宮市にまた訪れたいと思うか、

新宮市のような地方都市（観光都市）への長期滞在あるいは定住の意向

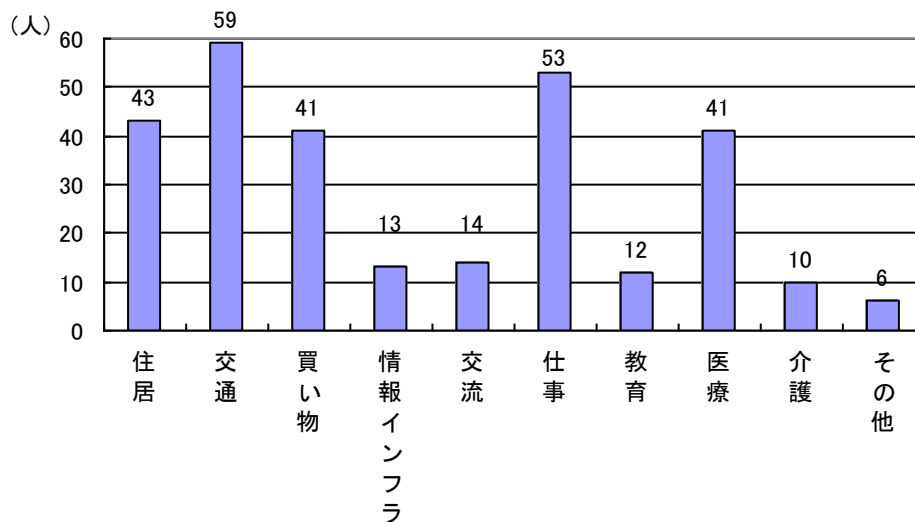
- ・「訪れたい」「機会があれば訪れたい」が93.3%となり、9割を超えている。
- ・長期滞在あるいは定住については、積極的な回答と消極的な回答でほぼ半々となっている。



新宮に長期滞在あるいは定住するとした際の重要な機能

【複数回答：3つまで】

- ・「交通」が一番多く、二番目に「仕事」であり、「住居」「買い物」「医療」の順となっている。

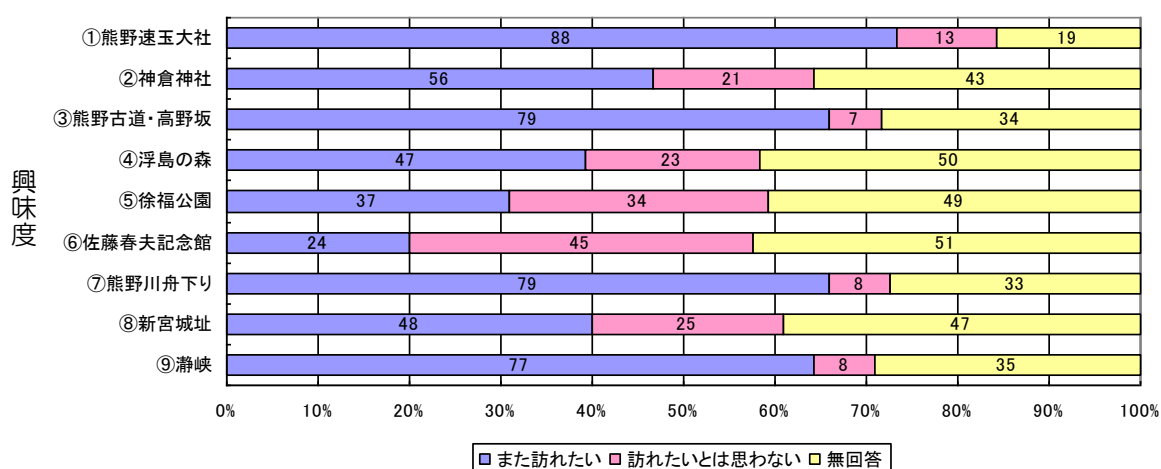
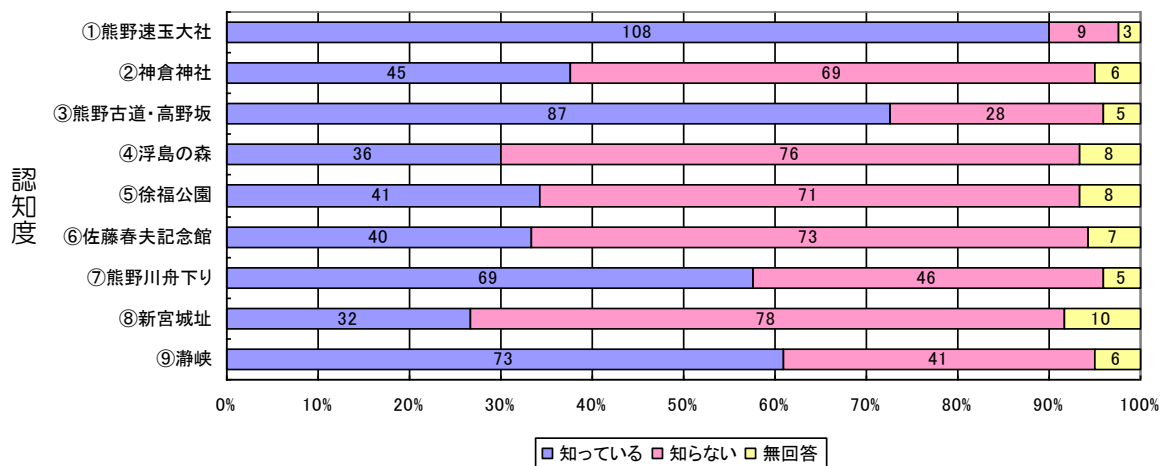


■新宮市の観光スポットの認知度と興味度

観光スポットでの認知度と興味度

【各項目1つずつ回答】

- ・特に「熊野速玉大社」「熊野古道・高野坂」「瀨峡」の認知度が高い。
- ・興味度についても同じく「熊野速玉大社」「熊野古道・高野坂」「熊野川舟下り」「瀨峡」などの観光スポットに人気集中しており、「また訪れたい」という回答が多く寄せられていると同時に、「訪れたいとは思わない」の回答は他の項目より少なくなっている。

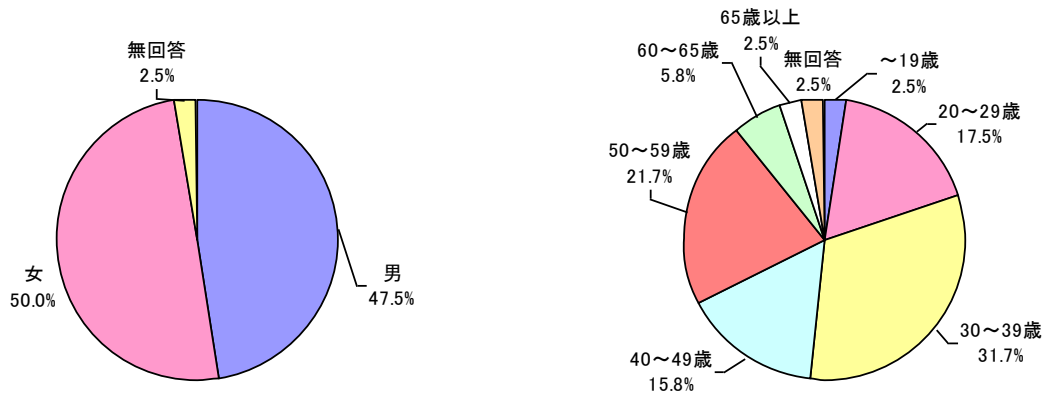


■属性

回答者の性別、年齢

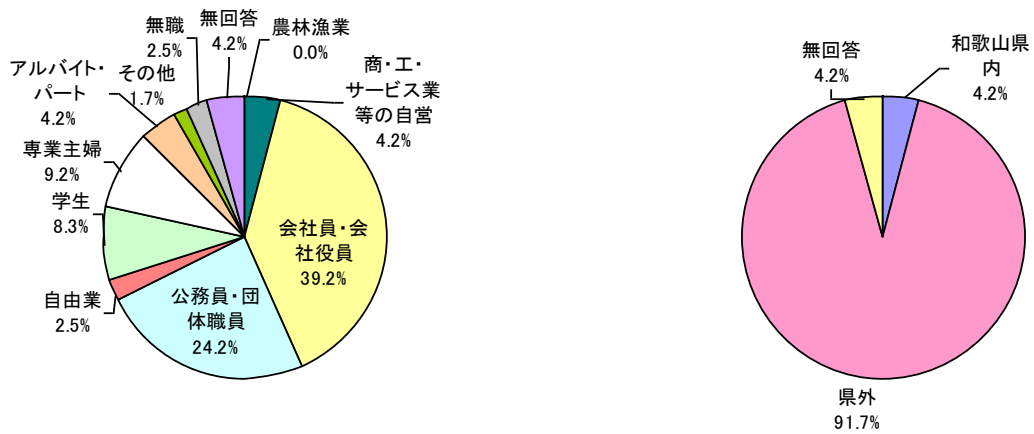
- ・性別は男女がほぼ半々となっているが、「女性」が若干多い。
- ・年齢は「30～39 歳」が31.7%と最も多く、次いで「50～59 歳」が21.7%を占めている。幅広い年齢層の方の回答を得られたと言える。

参考資料



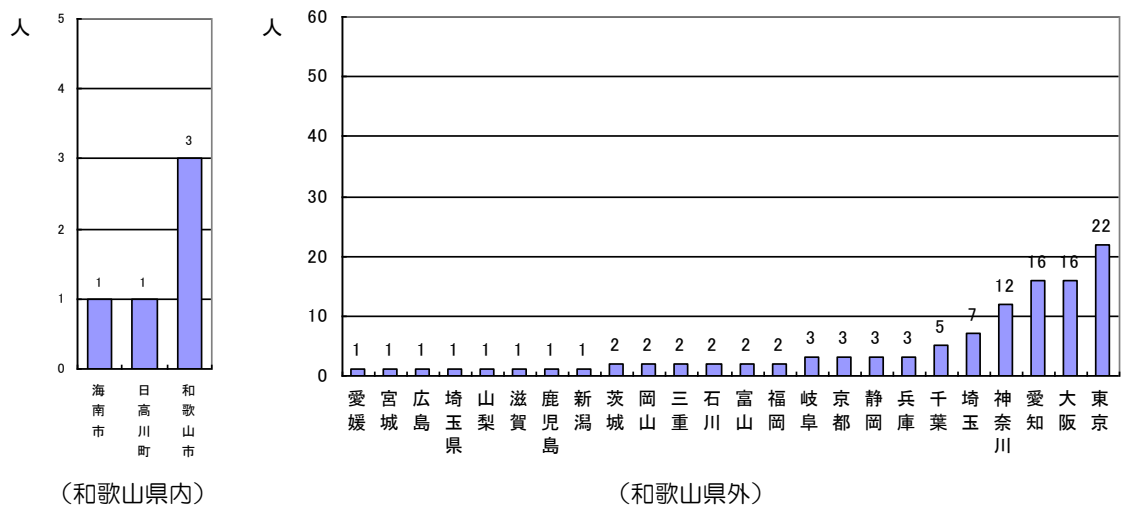
職業、お住まい

- ・「会社員・会社役員」「公務員・団体職員」が多く、給与所得者が全体の63%程度を占める。
- ・和歌山県以外の地域にお住まいの方が、9割を超えている。



お住まいの地域

- ・和歌山県外では東京、大阪、愛知など大都市圏の方が、特に多くなっている。



(2) まちづくりワークショップ

地域住民の意見を適切に把握し、計画づくりの参考とするために、アンケート調査とともに、地域毎のまちづくり会議を開催しました。

①緑丘地域

■主な地域の課題

区分	主な課題
自然環境及び 歴史文化資源	○豊かな自然環境の保全・活用 ○新宮城跡の整備・改善
土地利用	○商業地の維持・充実
都市交通	○観光ルート整備 (新宮城跡-速玉、速玉-神倉) ○幹線道路等での歩道整備 ○道路のバリアフリー化
公園・緑地	○子供が楽しめる公園整備
河川・下水道	○生活排水の改善
その他都市施設	○文化複合施設の整備
景観形成及び 市街地整備	○地域資源を活かした景観形成
都市防災	○避難所・避難台の充実
その他	—



■地域のまちづくりの考え方

区分	1 班	2 班	3 班
重要な課題	地域資源の有効利用（観光資源・歴史文化・コミュニティ）が重要な課題と考え、	観光資源の活用活性、高齢化社会への対応が重要な課題と考え、	住民人口減少ストップ（このままだと住民人口が減っていくので和歌山県下で一番高齢者が住みやすい地域づくり）が重要な課題と考え、
目標	外部に対して誇れるまちを目指し、	世界遺産としての町づくり、多様な交通網の整備、高齢者の街なか居住と生活自立まちを目指し、	移住、住民を増やすには、まず、地元の私たちが住みやすい、愛せる様な、街の顔となる通り、愛着のもてる街まちを目指し、
取り組み（自分たち）	コミュニティの充実、協働、地域を愛するといった取り組みに努め、	観光ボランティア、住民の世界遺産の認識、官民が協働して地域に住む高齢者の安心ハウス等への住替といった取り組みに努め、	丹鶴通り、駅前通り、仲ノ町の昭和のにおいのする町／歩行者天国、商店は1つ通りに緑を置く／仲ノ町を緑の通りに各店舗1つ緑を置くといった取り組みに努め、
取り組み（行政）	行政には、歴史を感じられる環境整備（道路・自然）といった取り組みを行うことが必要だと思います。	行政には、観光客を誘導できる街づくり、速玉門前町の創設、山村部の住居の活用、流動性の確保といった取り組みを行うことが必要だと思います。	行政には、公園、市民を支援、日曜日は歩行者天国で色川茶やいろんな物産が買える所といった取り組みを行うことが必要だと思います。

②城南地域

■主な地域の課題

区分	主な課題
自然環境及び 歴史文化資源	—
土地利用	○にぎわい空間の整備・充実
都市交通	○身近な道路の整備・充実
公園・緑地	○大規模な公園整備
河川・下水道	—
その他都市施設	—
景観形成及び 市街地整備	○駅周辺の整備・改善
都市防災	○避難所・避難台の充実 ○高さ標示板の充実
その他	—



■地域のまちづくりの考え方

区分	1 班	2 班	3 班
重要な課題	観光振興によるにぎわいの創出が重要な課題と考え、	観光、防災が重要な課題と考え、	市田川の整備（桜並木）が重要な課題と考え、
目標	観光客が長く滞在できる環境が充実したまちを目指し、	王子ヶ浜海岸の景観を生かした観光宿泊施設、避難機能を備えた宿泊施設を有したまちを目指し、	地元の人が憩える様なまちを目指し、
取り組み（自分たち）	ルート検討、各店舗の優遇制度といった取り組みに努め、	地元観光の知識向上（観光ボランティア）、PRサイトの作成といった取り組みに努め、	桜植樹オーナー制度といった取り組みに努め、
取り組み（行政）	行政には、サイクリングロード整備、海水浴場（大浜）整備といった取り組みを行うことが必要だと思います。	行政には、街中サインの充実、王子ヶ浜への誘導路、避難誘導板といった取り組みを行うことが必要だと思います。	行政には、サポート役（用地・緑地の確保）といった取り組みを行うことが必要だと思います。

③光洋地域

■主な地域の課題

区分	主な課題
自然環境及び 歴史文化資源	○自然環境の維持
土地利用	○スポーツ・レクリエーション機能の整備・充実
都市交通	○歩行者用道路の整備・充実 ○安全・防犯対策 ○幹線道路等の整備
公園・緑地	○公園の整備・充実
河川・下水道	○川の美化
その他都市施設	○図書館・集会所の設置
景観形成及び 市街地整備	○田畑等の景観の維持・改善
都市防災	○災害時の避難所・避難経路の整備・充実
その他	○働く場所の充実



■地域のまちづくりの考え方

区分	1 班	2 班	3 班
重要な課題	地震、津波 が重要な課題と考え、	道路整備と「まち」の活性化 が重要な課題と考え、	人口の維持・増加 が重要な課題と考え、
目標	人と人とのつながりのある 安心安全 なまちを目指し、	スポーツをはじめとした 健康を軸とした活力あふ れる まちを目指し、	自然豊かで働く場所があ り安心・安全 なまちを目指し、
取り組み (自分たち)	地域単位での防災会議を 頻繁に実施し、個々の自主 防災意識とコミュニティ の強化 といった取り組みに努め、	海・陸・山・を生かしたス ポーツのまちづくり宣言 といった取り組みに努め、	地産地消の活動、防災訓練 といった取り組みに努め、
取り組み (行政)	行政には、 的確な情報と、避難経路な どのハード面 といった取り組みを行う ことが必要だと思います。	行政には、 道路整備や医療の充実 といった取り組みを行う ことが必要だと思います。	行政には、 インフラ整備、広報活動 といった取り組みを行う ことが必要だと思います。

④高田地域

■10年前からの変化

- ・雨量（ゲリラ雨）が増えた。温暖化の影響
- ・トンネル整備（旧道にゴミが増えた）
- ・Iターン者による空き家の減少（不足）
- ・休耕田の利用



■地域の個性

自然環境	生活環境
・山、川、森、清流（飲める水） ・自然プール、学習の森は宝 ・雲取温泉	・限界集落、集落の集約 ・空き家活用によるIターン者の受け入れ（職場は地域外） ・児童数が一定確保できている小・中学校 ・夫婦で子育て（人情味が厚い）
歴史文化	その他
・高田祭り（2～3年開かれていない） ・なくなった相賀の祭り ・土と水と緑の学校 ・高田グリーンランド（元住民の墓参り、スポーツ大会参加者などが利用）	・不法投棄 ・Iターン者のマナー ・鹿の被害 ・自然、棚田の荒廃（村の景観） ・無計画な植林

■地域と都市部との関わり合い

都市部の機能や役割	都市部との関わり合い
・誇りに思えるまちなみ、活力 ・景観（駅前など景観に対する意識が低い） ・買い物 ・医療（NICUの設置） ・働く場所（雇用）	・災害時を想定するなど車でのアクセス性の維持充実 ・バスでのアクセス性の充実 ・高田グリーンランドを通じた関わり合い ・食品デリバリー（生協など）

⑤熊野川地域

■10年前からの変化

- ・災害時の対応の低下（災害時には現地に職員を配置／避難勧告の詳細な説明／孤立する奥地のことも配慮／区毎のきめこまかい対応）
- ・ダムがあり、降雨時の対応（放水量）が問題
- ・各区で祭りができなくなった
- ・葬式も地域ではできなく、新宮の市街地でやるようになった
- ・高齢化により行政に頼らざるを得ない状況になった
- ・道路整備は進んでいる
- ・行政職員はやさしくなった



■地域の個性

自然環境	生活環境
・熊野川、北山川 ・瀨峡、瀨八丁 ・小口の滝	・人口減少、高齢化の進展 ・高齢者の憩いの場所などなくてはならない特別養護老人ホーム熊野川園 ・新宮の市街地へのアクセスが不便（車を持たない人への配慮） ・危険な道路（標高）
歴史文化	その他
・熊野古道（雲取越え） ・平忠度の碑（駐車場がない） ・一遍上人の碑（志古）	・親類関係が多い熊野川の対岸 ・定住促進（雇用促進住宅の取得）

■地域と都市部との関わり合い

都市部の機能や役割	都市部との関わり合い
・まちの回遊性（散策ルート整備） ・買い物（仲之町商店街の活性化：年金暮らしの女性をターゲットにしたまちづくり／駐車場が少ない／個人商店の努力とともに買い手の配慮） ・医療 ・働く場（新宮港への企業誘致） ・観光（土産物売り場、周遊ルートの充実、市民への熊野文化の啓発活動と市の情報周知、宿泊機能） ・人の温かさ人情 ・計画的なまちづくりの促進	・自然体験型観光が大事 ・交通支援の充実（バス、タクシー）

4 計画策定中にあった主な大きな自然災害の概要

■東北地方太平洋沖地震による津波等の災害

＜我が国観測史上最大の巨大地震＞

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、戦後最大の自然災害となる東日本大震災をもたらした巨大地震が発生した。三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130km 付近）の深さ 24km で発生した地震は、我が国観測史上最大となるマグニチュード 9.0 であった。全世界でみても、1960 年のチリ地震や 2004 年のインドネシア・スマトラ島沖地震等に次ぐ、1900 年以降 4 番目の巨大地震となった。

この地震により、新潟県中越地震以来 6 年半振りとなる最大震度 7 が宮城県栗原市で観測されたほか、宮城、福島、茨城、栃木の各県で震度 6 強など広い範囲で強い揺れを観測した。

＜まちの壊滅的な被害＞

大震災では、特に、大津波に見舞われた太平洋沿岸部の多くのまちが無残にも壊滅的な被害を受けた。

建築物の被災状況と浸水深の関係をみると、浸水深 2m 前後で被災状況に大きな差があり、浸水深 2m 以下の場合には建築物が全壊する割合は大幅に低下する傾向が確認された。

＜交通インフラ等の被害＞

道路では、道路橋の流出や法面崩落等により、高速道路 15 路線、直轄国道 69 区間、都道府県等管理国道 102 区間、県道等 540 区間が通行止めとなった。

鉄道では、東北、秋田、山形新幹線の被災のほか、特に太平洋沿岸の路線では駅舎や線路等が流出するなど甚大な被害を受け、震災発生から 48 時間後の 3 月 13 日 15 時時点で 22 事業者 64 路線で運転休止となった。

都市公園については、海岸沿いの樹林帯により漂流物の内陸への流入を阻止したり、高台にある場合には避難地として機能を発揮したところがある一方、津波により、都市公園として整備・管理している海岸沿いの樹林帯の多くが喪失するなどの被害が生じた。

ライフラインである下水道については、震災当初、東北地方の太平洋沿岸を中心とする広範囲にわたる計 48 箇所の下水処理場において津波の浸水等により稼働停止したほか、63 箇所の下水処理場において施設損傷した。

各地方自治体では、学校や公民館等の公共施設等を、地震や津波等の災害から身を守るための指定避難所として定めているが、東日本大震災では、そうした場所の多くに大津波が押し寄せた。



出典：国土交通白書 2011（国土交通省）抜粋

■台風 12 号による新宮市での水害

＜台風 12 号概況＞

平成 23 年 8 月 25 日 9 時にマリアナ諸島の西の海上で発生した台風 12 号は、日本の南海上をゆっくり北上して 9 月 3 日 10 時前に高知県東部に上陸し、四国地方、中国地方を縦断して 4 日未明に日本海へ進んだ。その後もゆっくり北上を続け、5 日 15 時に温帯低気圧に変わった。

台風 12 号は動きが遅く上陸後も大型の勢力を保っていたため、長期間台風周辺には非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、広い範囲で記録的な豪雨となった。特に紀伊半島では降り始めの 8 月 30 日 17 時からの総雨量が、国土交通省観測点の大台ヶ原（奈良県上北山村）では 2433 ミリを記録し、新宮市滝本（県観測）では 1828 ミリを観測した。

＜新宮市内：浸水被害（エリア）概要＞

旧新宮地区においては、2 日から 4 日にかけての記録的な豪雨により、相筋堤防・旧熊野大橋、旧池田港付近からの熊野川越水により、相筋・上本町・下本町・別当屋敷町・仲之町・池田・阿須賀・熊野地・蓬萊をはじめ、広範囲で床上浸水となった。

三輪崎・佐野地区においては、佐野川・荒木川のはん濫及び豪雨による内水上昇により、広範囲にわたり床上浸水や田畑への浸水があった。

木ノ川地区においては、木ノ川沿い上流部から下流部にかけて床上浸水となった。

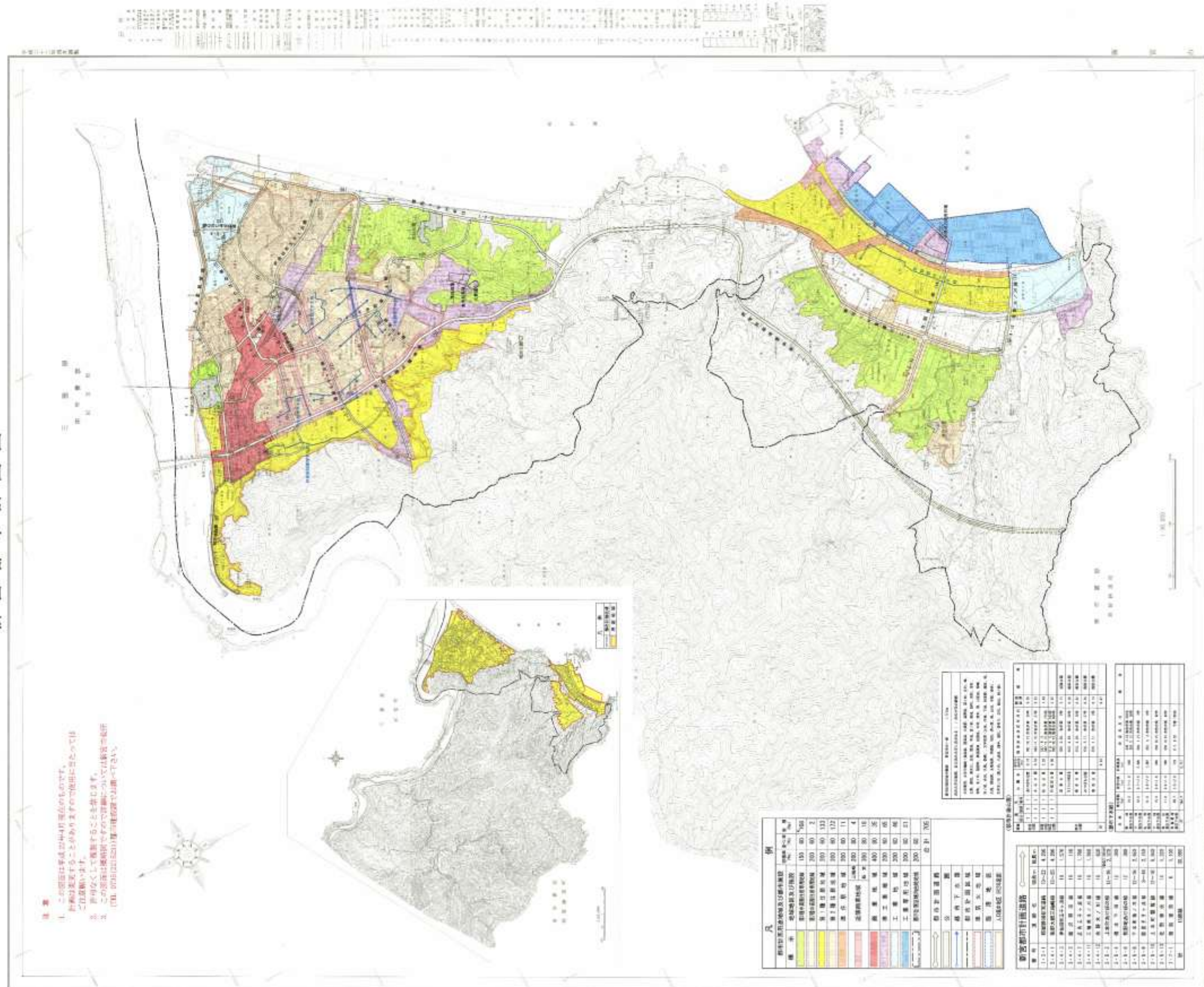
南桧杖地区においては、国道 168 号際より、熊野川がはん濫し、ほとんどのエリアが床上浸水域となった。

相賀地区・高田地区においては、高田川が県道高田相賀線を越えて大きく氾濫した。

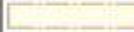
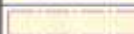
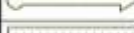
熊野川地区においては、長時間にわたって大雨が降ったことにより熊野川の日足水位は上昇し続け、日足水位は最大 16.26m（欠測除く）まで上昇し、熊野川行政局では 2 階天井付近まで浸水した。浸水エリアは日足、能城山本・棕井・赤木・志古・宮井・相須・四滝・九重・東敷屋・西敷屋をはじめ広範囲となり、多くの住家が床上浸水となった。



5 新宮都市計画図



＜凡例の拡大＞

凡		例			
都市計画用途地域及び都市施設		容積率 (%)	建ぺい率 (%)	面 積 (ha)	
標 示	地域地区及び施設				
	第1種中高層住居専用地域	150	60	168	
	第2種中高層住居専用地域	200	60	2	
	第1種住居地域	200	60	133	
	第2種住居地域	200	60	172	
	準住居地域	200	60	11	
	近隣商業地域	三輪崎	200	80	4
		新宮	300	80	18
	商業地域	400	80	35	
	準工業地域	200	60	65	
	工業地域	200	60	46	
	工業専用地域	200	60	51	
	都市計画区域内白地地域	200	60		
		合 計		705	
	都市計画道路				
	公 園				
	都市下水路				
	都市計画区域				
	準防火地域				
	臨港地区				
	人口集中地区（H12年国調）				



新宮市

建設農林部 都市建設課

〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号
TEL 0735-23-3333
FAX 0735-21-4164
tosiken@city.shingu.lg.jp